

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹 中 直 文

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス

【電話番号】 大阪(06)6147-6864

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 高 瀬 激

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー

【電話番号】 東京(03)3520-3100

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室  
経営IRグループ担当部長 山 田 香 織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社  
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,109,106	3,981,578	4,395,317	4,752,335	5,015,036
経常利益 (百万円)	327,496	366,245	354,492	366,446	408,171
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	217,709	257,754	260,311	264,757	275,229
包括利益 (百万円)	366,141	354,228	493,114	256,712	572,694
純資産額 (百万円)	2,007,149	2,279,095	2,687,302	2,866,693	3,316,538
総資産額 (百万円)	3,823,038	4,303,682	4,880,230	5,133,416	5,809,240
1株当たり純資産額 (円)	6,726.45	7,635.27	9,009.19	9,567.14	11,097.60
1株当たり 当期純利益金額 (円)	743.88	880.59	889.22	904.27	939.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	743.46	880.05	888.64	903.65	939.14
自己資本比率 (%)	51.5	51.9	54.0	54.6	55.9
自己資本利益率 (%)	12.0	12.3	10.7	9.7	9.1
株価収益率 (倍)	30.1	26.9	23.2	17.8	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	245,071	158,896	399,567	514,450	465,848
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	180,789	229,793	227,188	337,406	322,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,698	113,088	129,623	153,468	156,378
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	717,802	548,242	634,008	658,105	706,523
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	88,698 〔8,778〕	96,337 〔10,790〕	98,162 〔11,128〕	103,544 〔12,120〕	104,095 〔12,345〕

(注) 「IFRS解釈指針委員会アジェンダ決定(クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト)IAS第38号」を第120期の期首から適用しており、第119期の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	681,899	763,994	733,157	792,314	840,459
経常利益	(百万円)	170,705	146,822	115,996	149,911	184,238
当期純利益	(百万円)	153,800	142,775	144,242	168,760	185,240
資本金	(百万円)	85,032	85,032	85,032	85,032	85,032
発行済株式総数	(千株)	293,113	293,113	293,113	293,113	293,113
純資産額	(百万円)	1,021,203	1,094,842	1,177,875	1,243,700	1,368,233
総資産額	(百万円)	1,814,520	1,728,916	1,776,881	1,910,436	2,171,823
1株当たり純資産額	(円)	3,480.34	3,729.47	4,010.39	4,233.12	4,655.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	200 (90)	240 (100)	250 (120)	330 (185)	340 (165)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	525.51	487.77	492.72	576.39	632.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	525.20	487.47	492.40	575.99	632.07
自己資本比率	(%)	56.1	63.1	66.1	64.9	62.8
自己資本利益率	(%)	15.8	13.5	12.7	14.0	14.2
株価収益率	(倍)	42.6	48.5	41.8	28.0	29.5
配当性向	(%)	38.1	49.2	50.7	57.3	53.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	7,652 〔1,030〕	7,618 〔1,137〕	7,654 〔1,220〕	7,866 〔1,212〕	8,212 〔1,248〕
株主総利回り (比較指標：日経225)	(%)	101.3 (95.3)	108.0 (96.1)	95.4 (138.4)	76.9 (122.1)	89.8 (175.0)
最高株価	(円)	29,595	26,105	31,240	25,220	20,770
最低株価	(円)	19,140	18,850	19,950	15,700	15,160

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部によるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 第123期(2026年3月)の1株当たり配当額340円00銭のうち、期末配当額175円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

年 月	沿 革
1924年10月	合資会社大阪金属工業所創立、航空機用部品等の生産開始
1934年2月	大阪金属工業株式会社設立、内燃機関・精密機械・航空機用部品等の生産開始
1935年2月	合資会社大阪金属工業所を吸収合併
1937年2月	堺製作所新設(冷凍機・注油器等を生産)
1938年2月	フルオロカーボンガスの生産開始
1941年2月	淀川製作所新設(航空機用部品等を生産)
1949年5月	大阪証券取引所に上場
1953年7月	三フッ化樹脂を開発し発売、四フッ化樹脂製品シリーズの開発へ本格的取組み開始
1957年6月	東京証券取引所に上場
1963年2月	堺製作所金岡工場新設(パッケージエアコン・ルームエアコンの製造工場として稼働)
1963年10月	社名を「ダイキン工業株式会社」に変更
1969年9月	空調・冷凍・冷蔵機器の販売・工事施工子会社「ダイキンプラント株式会社(現 株式会社ダイキンアプライドシステムズ)」を設立
1970年11月	滋賀製作所新設(ルームエアコンの本格的量産を開始)
1972年3月	ベルギー王国にヨーロッパの製造・販売拠点として「ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ」を設立
1972年11月	東京・大阪に空調機器販売会社を各1社設立、その後各地に同様子会社を設立
1978年9月	堺製作所臨海工場新設(コンプレッサーの製造工場として稼働)
1982年11月	コンピュータ・グラフィックス分野に進出(COMTECシリーズを発売)
1983年4月	鹿島工場新設(フルオロカーボンガス・フッ素樹脂の製造工場として稼働)
1984年8月	極低温・超真空分野に進出(超真空用ポンプ「クライオキャプチャー」を発売)
1990年2月	タイ王国に空調機器の生産子会社として「ダイキン インダストリーズ(タイランド)リミテッド」を設立
1991年1月	アメリカ合衆国にフッ素化学製品の製造販売子会社として「ダイキン アメリカ インク」を設立
1995年11月	中華人民共和国に空調機器の製造販売子会社として「上海大金協昌空調有限公司(現 大金空調(上海)有限公司)」を上海協昌ミシン総会社との合併で設立
1996年8月	中華人民共和国に空調機器用圧縮機の製造販売子会社として「西安大金慶安圧縮機有限公司(現 大金機電設備(西安)有限公司)」を慶安集団有限公司との合併で設立
1999年11月	松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)との間で、空調事業における生産、開発、部材調達、リサイクル等に関する包括的提携を行うための基本合意を締結
2000年4月	研究部門と間接部門(人事・総務、経理)を分社化し、子会社5社を設立
2001年4月	中華人民共和国にフッ素化学製品の製造販売子会社として「大金フッ素化学(中国)有限公司」を設立
2001年9月	中華人民共和国における生産販売拠点を統括する機能を有した統括会社「大金(中国)投資有限公司」を設立
2001年10月	ザウアーダンフォース インク(現 ダンフォース パワー ソリューションズ インク)と建機油圧事業分野において、製造合併会社「ダイキン・ザウアーダンフォース・マニファクチャリング株式会社(現 ダイキン・ザウアーダンフォース株式会社)」及び販売合併会社「ザウアーダンフォース・ダイキン株式会社」を設立
2001年11月	アメリカン スタンダード カンパニーズ インクの空調事業会社であるトレン カンパニーと空調製品の相互供給を含む空調事業における包括的グローバル戦略提携に合意
2005年11月	アメリカ合衆国に販売会社ダイキン エアコンディショニング アメリカズ インク(旧ダイキンユーエス コーポレーションより社名変更)の持株会社として「ダイキン ホールディングス(ユーエスエー) インク」を設立
2007年1月	マレーシア国に本社を置き、空調・冷凍機事業を展開するOYL インダストリーズ パハッドの全株式を取得し、子会社化
2008年2月	OYL インダストリーズ パハッドの清算分配により、同社の子会社であるOYL マニファクチャリング カンパニー センディリアン パハッド(現 ダイキン マレーシア センディリアン パハッド)株式と、AAF マッケイ グループ インク(現 ダイキン ホールディングス アメリカ インク)株式を直接保有
2008年10月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ(当社100%子会社)が、ドイツ連邦共和国に本社を置き、空調・冷凍機事業を展開するロテックス ヒーティングシステムズ ゲーエムペーハー(現 ダイキン マニファクチャリング ジャーマニー ゲーエムペーハー)の全株式を取得し、子会社化
2009年2月	珠海格力電器股份有限公司との間で、空調機用基幹部品の製造・販売に関する合併契約及び金型の製造・販売に関する合併契約を締結
2011年7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ(当社100%子会社)が、トルコ共和国の空調機メーカー エアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ(現 ダイキン ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ)の全株式を取得し、子会社化
2011年12月	中華人民共和国に空調機器の製造販売子会社として「大金空調(蘇州)有限公司」を設立

年 月	沿 革
2012年11月	アメリカ合衆国に本社を置き、北米住宅用空調分野でトップシェアの空調メーカーであるグッドマン グローバル グループ インク(現 ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク)を子会社化
2015年11月	淀川製作所内に技術開発拠点「テクノロジー・イノベーションセンター」を開設
2016年4月	アメリカン エアフィルター カンパニー インク(当社100%子会社)がアメリカ合衆国でトップシェアのエアフィルタメーカーであるフランダース ホールディングス エルエルシーの全出資持分を取得し、子会社化
2019年2月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ(当社100%子会社)が欧州の商業用冷凍・冷蔵ショーケースの製造販売会社であるAHT クーリングシステムズ ゲーエムベーハーを保有するクール インターナショナル ホールディング ゲーエムベーハーの全出資持分を取得し、子会社化
2024年10月	創業100周年

### 3 【事業の内容】

当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営んでいる主な事業は、空調・冷凍機、化学、油機及び特機製品の製造(工事施工を含む)、販売であり、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という。)はそれら全事業の製造、販売を行っております。関係会社は各社が、空調・冷凍機、化学、油機及び特機製品の製造、販売の一部を行っており、その事業概要は次のとおりであります。

#### (1) 空調・冷凍機事業

イ 主な製品名	住宅用機器	: ルームエアコン、空気清浄機、ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房
	業務用機器	: パッケージエアコン、スポットエアコン、空気清浄機、脱臭機、遠赤外線暖房機、全熱交換器、換気扇、ウォーターチリングユニット、アンモニアラインチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュウ冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、ルーフトップ、低温用エアコン、フリーザー、冷凍・冷蔵ショーケース、エアフィルタ、工業用集塵装置
	船用機器	: 海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

□ 会社名

国内関係会社 [ 連結子会社 ]

ダイキンHVACソリューション東京(株)、ダイキンエアテクノ(株)、  
(株)ダイキンアプライドシステムズほか販売会社10社、  
オーケー器材(株)、ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)、  
ダイキントレーディング(株)、日本無機(株)ほか10社

[ 持分法適用会社 ]

モリタニ・ダイキン(株)ほか4社

海外関係会社 [ 連結子会社 ]

大金(中国)投資有限公司、大金空調(上海)有限公司、  
大金空調(蘇州)有限公司、大金機電設備(蘇州)有限公司、  
深圳麦克維爾空調有限公司、麦克維爾空調制冷(武漢)有限公司  
麦克維爾中央空調有限公司、  
ダイキン インダストリーズ(タイランド)リミテッド、  
サイアム ダイキン セールス カンパニー リミテッド、  
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド、  
ダイキン エアコンディショニング(シンガポール)ピーティーイー リミテッド、  
ダイキン マレーシア センディリアン パハッド、  
ダイキン マレーシア セールス アンド サービス センディリアン パハッド、  
ピーティー ダイキン エアコンディショニング インドネシア、  
ダイキン エアコンディショニング インドア プライベート リミテッド、  
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド、  
ダイキン エア コンディショニング(ベトナム)ジョイント スtock カンパニー、  
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ、  
AHT クーリングシステムズ ゲーエムベーハー、  
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー、  
ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイエス、  
ダイキン エアコンディショニング イタリア エスピーエイ、  
ダイキン アプライド ヨーロッパ エスピーエイ、  
ダイキン ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェ、  
ダイキン アプライド アメリカズ インク、  
アメリカン エアフィルター カンパニー インク、  
ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インクほか230社

[ 持分法適用会社 ]

珠海格力大金機電設備有限公司ほか7社

(2) 化学事業

- イ 主な製品名  
フルオロカーボンガス : 冷媒  
フッ素樹脂 : 四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤  
化成品 : 半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医薬薬中間体

ロ 会社名

国内関係会社 [連結子会社]  
ダイキンファインテック(株)

海外関係会社 [連結子会社]  
大金フッ素化学(中国)有限公司、  
大金新材料(常熟)有限公司、  
ダイキン ケミカル ヨーロッパ ゲーエムペーハー、  
ダイキン アメリカ インクほか17社

[持分法適用会社]  
常熟淀川恵徳塑料制品有限公司

(3) その他事業

- イ 主な製品名  
(油機関連) 産業機械用油圧機器・装置 : 各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ  
建機・車両用油圧機器 : 油圧トランスミッション、各種バルブ  
集中潤滑機器・装置 : 各種グリースポンプ、各種分配弁  
(特機関連) 防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器、ヘルスケア用機器  
(電子システム関連) 設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、設備設計CAD/BIMシステム、分子シミュレーションソフト/インフォマティクス、CG/コンテンツ制作ソフト等のIT製品・ソリューション

ロ 会社名

国内関係会社 [連結子会社]  
ダイキン・ザウアーダンフォース(株)、  
ダイキン油機エンジニアリング(株)ほか1社

海外関係会社 [連結子会社]  
デュプロマティック エムエス エスピーエイほか14社

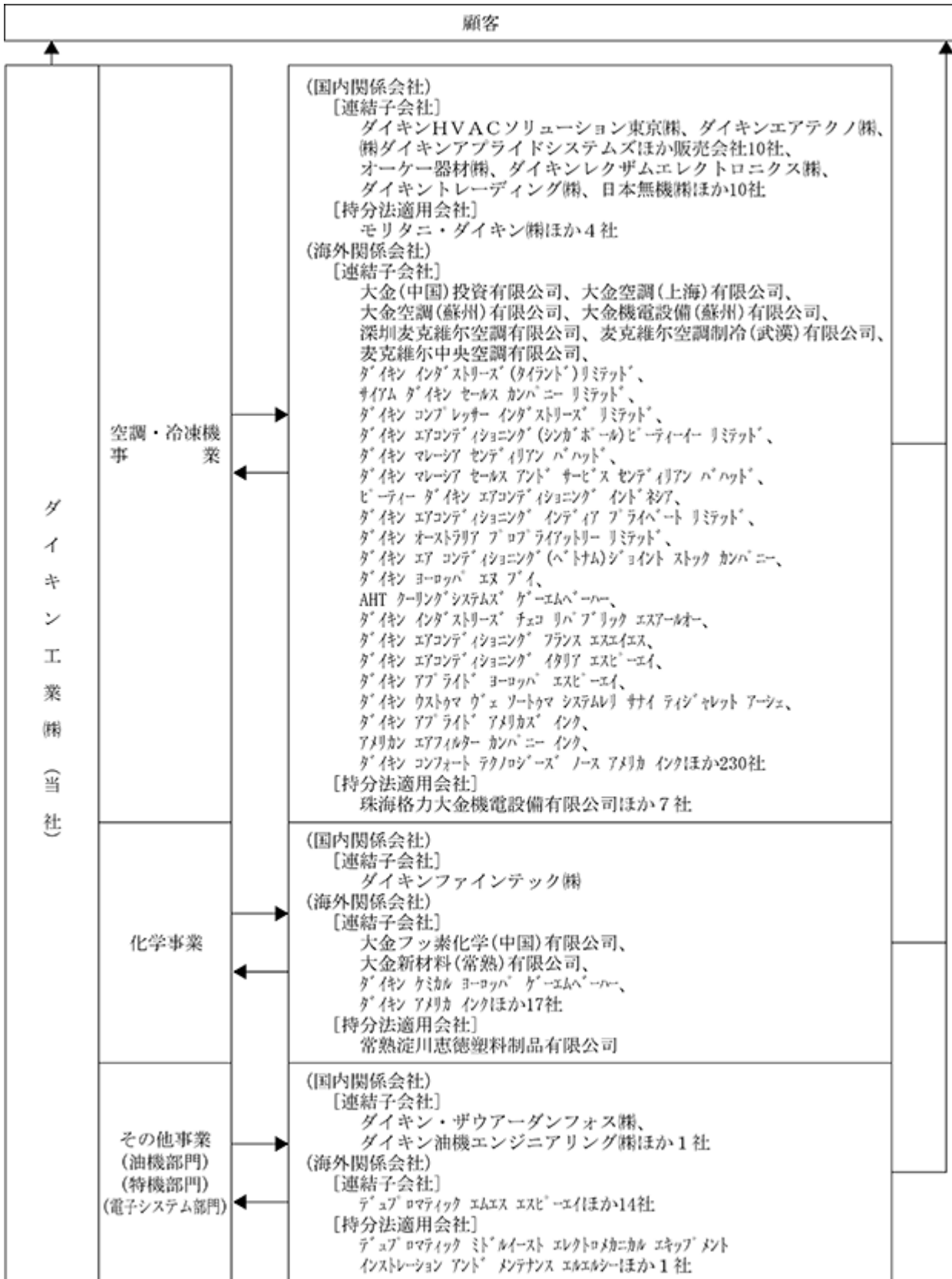
[持分法適用会社]  
デュプロマティック ミドルイースト エレクトロメカニカル エキップメント  
インストレーション アンド メンテナンス エルエルシーほか1社

上記の、当企業集団の事業を概要図で示すと次頁のとおりであります。

企業集団の概要図

(当企業集団の概要図)

当企業集団の主要な事業内容と連結子会社324社(国内31社、海外293社)及び持分法適用会社16社(国内5社、海外11社)の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ダイキンHVACソリューション東京㈱ (注)2	東京都渋谷区	330百万円	空調・冷凍機事業	100.0	1	3	無	当社空調機器の販売	建物を賃貸借
ダイキンHVACソリューション近畿㈱	大阪市浪速区	290百万円	空調・冷凍機事業	100.0	1	1	無	当社空調機器の販売	建物を賃貸
ダイキンHVACソリューション東海㈱	名古屋市東区	170百万円	空調・冷凍機事業	100.0	1	2	無	当社空調機器の販売	建物を賃貸借
ダイキン・コンシューマ・マーケティング㈱	東京都江東区	350百万円	空調・冷凍機事業	100.0	1		無	当社空調機器の販売	建物を賃貸
ダイキンエアテクノ㈱	東京都墨田区	275百万円	空調・冷凍機事業	100.0	1		無	当社空調機器の販売・当社製品のサービス及びメンテナンス	建物を賃貸
㈱ダイキンアプライドシステムズ	東京都港区	300百万円	空調・冷凍機事業	51.0		2	無	当社空調機器の販売	建物を賃貸借
オーケー器材㈱	大阪市都島区	50百万円	空調・冷凍機事業	100.0		3	無	当社空調機器用付属品の仕入	建物を賃貸
ダイキントレーディング㈱	堺市北区	50百万円	空調・冷凍機事業	100.0		3	有	当社空調機器用部品の仕入・販売	建物を賃貸
ダイキンファインテック㈱	奈良県大和郡山市	66百万円	化学事業	100.0		1	有	当社フッ素樹脂の販売	無
ダイキン・ザウアーダンプフォス㈱	大阪府摂津市	400百万円	その他事業	55.0		3	無	当社油圧機器の仕入・販売	建物を賃貸
ダイキン油機エンジニアリング㈱	大阪府摂津市	30百万円	その他事業	100.0	1	3	無	当社油圧機器の販売	建物を賃貸
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (注)2	ベルギー王国オステンド市	455,065千ユーロ	空調・冷凍機事業	100.0		8	無	当社空調機器の仕入・販売	無
ダイキン ヨーロッパ コーディネーション センター エヌ ブイ (注)2	ベルギー王国オステンド市	166,500千ユーロ	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)	1	3	無	無	無
ダイキン エアコンディショニング フランス エス エイエス	フランス共和国ナンテール市	1,524千ユーロ	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		2	無	無	無
フランダース ホールディングス エルエルシー (注)2	アメリカ合衆国ノースカロライナ州	76,535千米ドル	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		3	無	無	無
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー (注)2	チェコ共和国ビルゼン市	1,860百万チェココルナ	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		6	無	無	無
ダイキン エアコンディショニング イタリア エスピーエイ	イタリア共和国ミラノ県	10,000千ユーロ	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		1	無	無	無
AHT クーリング システムズ ゲーエムペーハー	オーストリア共和国ロッテンマン市	8,000千ユーロ	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		6	無	当社冷凍機器用部品の仕入・当社冷凍機器の販売	無
ダイキン ミドルイースト アンド アフリカ エフゼット トイー	アラブ首長国連邦ドバイ市	35,000千UAEディルハム	空調・冷凍機事業	100.0 (100.0)		5	無	無	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
ダイキン ウストゥマ ヴェソートゥマ システムレリサナイ ティジャレット アーシェ (注) 2	トルコ共和国 イスタンブル市	5,406百万 トルコリラ	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		4	無	無	無
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	オーストラリア 連邦 ニューサウス ウェールズ州	10,000千 オースト ラリア ドル	空調・冷凍機 事業	100.0		3	無	当社空調機器 の販売	無
ダイキン エアコンディ ショニング(シンガポ ール)ピーティーイー リミ テッド	シンガポール共 和国 シンガポール市	4,000千 シンガ ポール ドル	空調・冷凍機 事業	100.0		4	無	当社空調機器 の販売	無
大金空調(上海)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	82,600千 米ドル	空調・冷凍機 事業	87.4 (10.8)		7	無	当社空調機器 用 部 品 の 仕 入・当社空調 機器の販売	無
大金機電設備(蘇州) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 蘇州市	1,650百万 人民元	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		5	無	当社空調機器 用 部 品 の 仕 入・販売	無
大金電器機械(蘇州) 有限公司	中華人民共和国 蘇州市	20,800千 米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		5	無	無	無
大金空調(蘇州)有限公司 (注) 2	中華人民共和国 蘇州市	1,200百万 人民元	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		7	無	当社空調機器 用部品の仕入	無
ダイキン インダストリー ズ(タイランド) リミテッ ド	タイ王国 チョンブリ県	1,300百万 タイバーツ	空調・冷凍機 事業	100.0		5	無	当社空調機器 の仕入・当社 空調機器用部 品の販売	無
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミ テッド (注) 2	タイ王国 ラヨン県	3,300百万 タイバーツ	空調・冷凍機 事業	100.0		4	無	当社空調圧縮 機用部品の仕 入	無
サイアム ダイキン セール ス カンパニー リミテッド	タイ王国 バンコック市	40百万 タイバーツ	空調・冷凍機 事業	71.1 (27.1)		4	無	当社空調機器 の販売	無
ダイキン エア コンディ ショニング(ベトナム) ジョイント ストック カ ンパニー (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	3,180,000 百万 ベトナム ドン	空調・冷凍機 事業	100.0 (29.0)		5	無	当社空調機器 の販売	無
ピーティーイー ダイキン エア コンディショニング イン ドネシア	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	20,000千 米ドル	空調・冷凍機 事業	60.0		3	無	当社空調機器 の販売	無
ダイキン エアコンディ ショニング インディア プ ライベート リミテッド (注) 2	インド共和国 ニューデリー市	15,829百万 インド ルピー	空調・冷凍機 事業	100.0	2	5	無	当社空調機器 及び当社空調 機器用部品の 販売	無
ダイキン デバイス チェコ リパブリック エスアール オー (注) 2	チェコ共和国 ブルノ市	2,128百万 チェコ コルナ	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		4	無	当社空調機器 用 部 品 の 仕 入・当社空調 機器の販売	無
大金(中国)投資 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 北京市	242,025千 米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0		4	無	無	無
ダイキン アブライド アメリカズ インク	アメリカ合衆国 ミネソタ州	250千 米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		3	有	当社空調機器 用部品の仕入	無
アメリカン エアフィル ター カンパニー インク	アメリカ合衆国 ケンタッキー州		空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		2	有	無	無
ダイキン アブライド ヨーロッパ エスピーエイ	イタリア共和国 ローマ県	1,047千 ユーロ	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		2	無	無	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
ダイキン マレーシア センディリアン パハッド (注) 2	マレーシア国 セランゴール州	276,254千 マレーシア リンギット	空調・冷凍機 事業	100.0		4	無	当社空調機器の 販売・当社空調 機器用部品の仕 入	無
深圳麦克维尔空調 有限公司	中華人民共和国 深圳市	33,000千 米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0		4	無	無	無
麦克维尔空調制冷 (武漢)有限公司	中華人民共和国 武漢市	33,000千 米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0		5	無	当社空調機器用 部品の仕入	無
麦克维尔中央空調 有限公司	中華人民共和国 上海市	50百万 人民幣元	空調・冷凍機 事業	100.0		6	無	無	無
ダイキン マレーシア セールス アンド サービス センディリアン パハッド	マレーシア国 セランゴール州	2,000千 マレーシア リンギット	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		2	無	当社空調機器の 販売	無
ダイキン ホールディングス アメリカ インク (注) 2	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	10米ドル	空調・冷凍機 事業	100.0	1	1	無	無	無
ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク (注) 2、4	アメリカ合衆国 テキサス州		空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		3	無	当社空調機器及 び空調機器用部 品の販売	無
ダイキン マニュファクチャリング メキシコ エステラルエル デ シーブイ (注) 2	メキシコ合衆国 サンルイスポトシ市	5,770百万 メキシコ ペソ	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)		2	無	無	無
ダイキン エアコンディショニング ブラジル エルティエーディーエイ (注) 2	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州	1,378,380千 ブラジル レアル	空調・冷凍機 事業	100.0 (100.0)			無	当社空調機器及 び当社空調機器 用部品の販売	無
ダイキン アメリカ インク (注) 2	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	85,000千 米ドル	化学事業	100.0 (100.0)		4	無	当社フッ素樹脂 の仕入・販売	無
大金フッ素化学(中国) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 常熟市	161,240千 米ドル	化学事業	96.0 (18.6)		5	無	当社フッ素樹脂 の仕入・販売	無
ダイキン ケミカル ヨーロッパ ゲーエム ベーハー	ドイツ連邦共和 国 デュッセルドルフ市	500千 ユーロ	化学事業	100.0		3	無	当社フッ素樹脂 の仕入・販売	無
大金新材料(常熟) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 常熟市	1,500百万 人民幣元	化学事業	100.0 (60.0)		3	無	当社フッ素樹脂 の仕入・販売	無
その他274社									
(持分法適用関連会社)									
珠海格力大金機電設備 有限公司	中華人民共和国 珠海市	81,288千 米ドル	空調・冷凍機 事業	49.0		3	無	無	無
その他15社									

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,096,704百万円
	経常利益	75,003 "
	当期純利益	56,007 "
	純資産額	645,340 "
	総資産額	1,207,141 "

5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの使命・責任は、世界中の人に快適と安心を提供し続けることであり、経営の基本となる考え方を示す「グループ経営理念」の下、さまざまな社会課題の解決・地球環境への対応に積極的に取り組むとともに、高品質のプロダクト、素材、サービス、ソリューション、独自の技術革新の追求を通じて、お客様や社会に新たな価値を提供し続けることで、企業価値を高めてまいります。

また、高い倫理性と公正な競争をベースとした企業活動を推進し、タイムリーで透明性のある情報開示と説明責任の遂行、地域社会への積極的貢献、ビジネスパートナーとの相互成長などをグループ共通の行動指針として徹底して実行するとともに、働く人の意欲と納得性を引き出し、一人ひとりの力を組織の力へと高めていくという「人を基軸におく経営」の実践、侃々諤々の議論をベースにした「フラット&スピードの組織運営」の徹底、一人ひとりの個性を活かす「ダイバーシティ経営」の推進など、当社の良き伝統に一層の磨きをかけることで、グローバルグループとして進化し続け、持続可能で豊かな未来を切り拓いてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

企業価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、ROE（株主資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）など「率の経営」指標に加え、FCF（フリーキャッシュフロー）も重視しながら、積極的な事業展開と経営体質の強化を推進しております。特に、収益力の向上と投資効率改善によるキャッシュ創出力の強化を重視し、売上債権や在庫の圧縮など運転資本の改善を通じてキャッシュフローを創出することで、成長投資の推進と株主還元の実現を図り、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループでは、戦略経営計画「FUSION」を通じて、経営を取り巻く外部環境や現状認識を踏まえ、5年でめざすグループの発展の方向性を定めてまいりました。「FUSION」では、5年後の目指す姿を掲げ、前半3カ年の具体的な定量目標と実行計画を設定するとともに、2年経過後には後半3カ年計画を策定し、環境変化に応じた戦略の具体化と実行を進めております。

この考え方のもと、当社グループでは2030年を見据えた「FUSION30」を2026年に策定し、実行を開始しております。経済価値と社会価値の創出に向け、「高収益領域での成長」「収益体質の強靱化」「さらなる成長に向けた重点領域の強化」「経営基盤の高度化」「持続的成長と企業価値向上に向けた資本政策」を実現するための重点テーマを設定し、その施策展開を進めております。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

各国の政策動向や地政学リスクの影響により、マクロ経済環境は引き続き先行き不透明な状況にあります。特に、米国の関税政策を始め、各国における経済安全保障政策の強化や通商政策の変化がサプライチェーンに影響を及ぼし、世界経済の先行きに対する不透明感を高めています。また、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰や物流網の混乱により、世界経済の不確実性は極めて高い状態にあります。

こうした中、戦略経営計画「FUSION30」において、「『環境と空気の新たな価値』を提供し、世界で選ばれ続ける高収益なサステナブル企業をめざす」ことを掲げ、「ソリューションプロバイダへの変革」をはじめとする重点テーマを設定しました。これらの取り組みを通じてめざす姿の実現を図る上で、開始年度である2026年度は稼ぐ力の向上を最重要課題と位置づけました。また、本年はグループ年頭方針を「一人ひとりの強い力で新たな時代を勝ち抜こう」と定め、激しい事業環境の変化に対応するとともに、競争力の一層の強化を図ってまいります。2026年度の具体的なテーマは以下のとおりです。

- ・ 販売価格政策の推進と、営業力強化および差別化商品の市場投入加速
- ・ 変動費低減によるコスト競争力の強化
- ・ グローバルにおけるサービス・ソリューション事業の収益拡大
- ・ 固定費構造の可視化と抜本の見直しによる売上高固定費率の低減
- ・ 買収会社の収益力強化による投資成果の早期最大化
- ・ グローバルグループ横断での先進事例の展開による事業体質の強化と成果創出

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営の基本的な考え方「グループ経営理念」を前提として、戦略経営計画「FUSION」によってグループの発展の方向を5年ごとに定めるとともに、サステナビリティの重点テーマを特定しています。重点テーマのうち、とりわけ重視しているのが環境（気候変動対応）と人材（人的資本）です。

気候変動対応については、長期的視野に立ち、深刻化する地球環境課題の解決に貢献するため、2018年度に「環境ビジョン2050」を策定しました。また、2019年5月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。環境ビジョンを踏まえながら、戦略経営計画「FUSION」で目標・施策を立案、実行しています。2030年を最終年度とする「FUSION30」では、経営基盤の高度化テーマの一つに「環境価値の創出」を定め、カーボンニュートラルへの挑戦など、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで社会の持続可能な発展に貢献します。

また人的資本については、当社の発展・成長を担う人材をタイムリーに確保・配置・育成していくことが当社の重点課題と捉え、戦略経営計画「FUSION30」の経営基盤の高度化テーマの一つに「人材価値の最大化」を定め取り組んでおります。

詳細につきましては当社ホームページにて開示しておりますサステナビリティレポートをご参照下さい。当該開示資料は以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.daikin.co.jp/sustainability>

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （サステナビリティ共通）

#### ガバナンス

当社は、サステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、CSR担当役員を委員長とする「CSR委員会」を設置し、活動の方向付けと進捗管理を行っております。

「CSR委員会」では、CSR・地球環境センターに加え、関連するコーポレート部門が共同で事務局を担い、グループ全体のサステナビリティを統括的・横断的に推進しております。委員会は、環境（気候変動対応）や人材（人的資本）などの重点テーマを所管する担当役員を委員として構成され、COOも参加の上、原則として年1回開催しております。委員会では、社会動向や他社動向を踏まえ、中長期的な視点から当社グループのめざす方向性やありたい姿、重点テーマの進捗状況および推進上の課題等について議論しております。委員会における決定事項はCEOへの諮問を経て「取締役会」に報告されます。

2025年度のCSR委員会においては、当社のサステナビリティ取り組みの全体像を確認するとともに、国際的に要請が高まるサステナビリティ情報開示規制への対応方針等について報告、議論を行い、「取締役会」に報告しました。

なお、サステナビリティを含むガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」を参照下さい。

#### 戦略

当社グループは、事業を通じて社会の課題解決と持続的発展（サステナビリティ）に貢献するために新たな価値創造に向けたマネジメントを行っております。

経営の基本的な考え方「グループ経営理念」を前提として、戦略経営計画「FUSION」で、グループの発展の方向を5年ごとに定め、それに基づく全社重点戦略と定量目標・実行計画を設定し行動しております。また、2018年度には長期的視野に立ち、深刻化する地球環境課題の解決に貢献するために「環境ビジョン2050」を策定しました。環境ビジョンを踏まえながら、戦略経営計画「FUSION」で目標・施策を立案、実行し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで社会の持続可能な発展に貢献します。

## リスク管理

当社は、事業に対するリスク・機会および社会への影響の双方を踏まえ、インパクト・リスク・機会（IRO）分析により優先して取り組むサステナビリティ項目を特定しています。インパクトおよびリスク・機会の観点から、各項目の発生可能性と発生時の財務面および社会・環境面への影響を定量的に評価しています。本分析は、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）が求めるダブルマテリアリティの考え方を参考に実施しています。なお、本分析はESRSに基づく開示又はESRSへの準拠を表明するものではありません。特に財務インパクトの大きい最重点テーマについては、戦略経営計画「FUSION30」へサステナビリティ指標として組み込んでいます。マテリアリティ特定プロセスは以下の通りです。

### < マテリアリティ特定プロセス >

- ・ Step1：サステナビリティ（ESG）項目の抽出
- ・ Step2：社会インパクトおよび事業リスク／機会の分析・評価
- ・ Step3：社内外ステークホルダーからの意見の反映
- ・ Step4：経営層による議論・承認を経てマテリアリティを特定
- ・ Step5：戦略経営計画への組み込み

マテリアリティの特定プロセスおよびインパクト・リスク・機会分析の結果の詳細は、当社ホームページにて開示しておりますサステナビリティレポートをご参照下さい。当該開示資料は以下のURLからご覧いただくことができます。サステナビリティレポート2026は、2026年8月頃に下記ウェブサイトに掲載予定です。

<https://www.daikin.co.jp/sustainability>

また、当社グループでは、グループ全体の事業活動に影響を与える可能性のあるリスク管理に取り組んでいます。戦略リスクは、当社の主要な経営会議体である「最高経営会議」や「執行役員会」などで、経営幹部が審議しております。財務報告の内部統制リスク及びオペレーションリスクは、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて、年に2回、グループ横断的なリスク対応策を推進・管理しており、その結果を、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」に報告し、リスク管理を含めた内部統制全体について、適切に機能しているか点検・確認しております。なお、オペレーションリスクには、品質、安全、情報管理、人権等をはじめとするサステナビリティに関連するリスクも含んでいます。

## 指標及び目標

優先的に取り組む重点サステナビリティ項目（マテリアリティ）を2025年度に見直し、戦略経営計画「FUSION30」のなかで、2030年目標を掲げて、目標達成に向けて推進していきます。指標と目標の詳細はサステナビリティレポートをご参照ください。

## （気候変動）

### ガバナンス

- ・ CSR担当役員を委員長とする「CSR委員会」で、気候変動を含めた環境に関するリスク・機会、取り組み方針、目標についての議論や実績の進捗を確認しております。
- ・ 特に気候変動は、空調事業を主力とする当社グループの重要課題であり、「環境価値の創出」を戦略経営計画「FUSION30」の経営基盤の高度化テーマの一つに位置付け、定期的に進捗を取締役に報告しております。

## 戦略

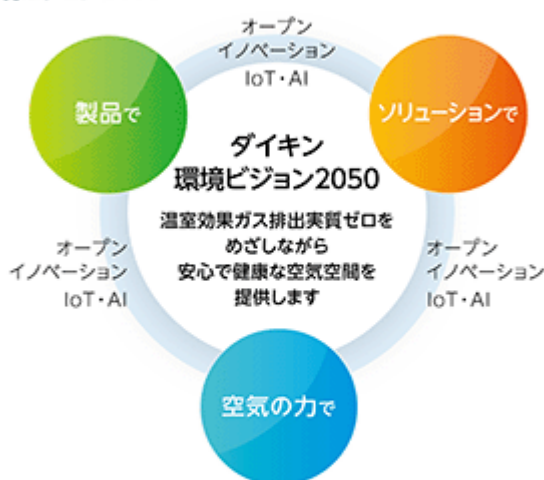
- ・国際エネルギー機関（IEA）の論文「The Future of Cooling」などにに基づき気候関連シナリオの分析を実施しております。
- ・空調需要は、2050年に現在の3倍以上に拡大すると予測されており、空調に伴うエネルギー規制強化や高い温室効果を有する冷媒に対する規制強化などがリスクとなり得る一方、当社グループが強みとする環境性に優れた製品・サービスを拡大する機会にもつながります。
- ・2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を掲げ、その実現に向けた温室効果ガス排出削減目標と主な施策を、戦略経営計画「FUSION30」で具体化しております。
- ・詳細はサステナビリティレポートをご参照ください。

<https://www.daikin.co.jp/sustainability>

## 温室効果ガス排出実質ゼロへ

2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざす環境  
ビジョン2050を2018年に策定しました。

### 環境ビジョン2050



当社製品から生じる温室効果ガス排出を  
ライフサイクル全体を通じて削減します。  
さらに社会と顧客をつないだソリューションを創出し、  
ステークホルダーと連携して、温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。  
IoT・AIやオープンイノベーションを活用し、  
グローバルな環境課題の解決に貢献しながら、  
世界の空気に関するニーズを満たし、  
安心で健康な空気空間を提供します。

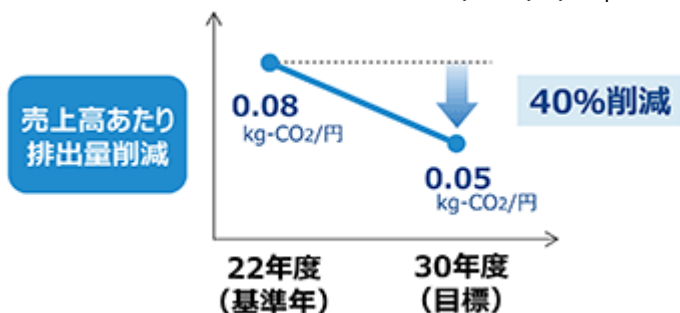
## リスク管理

- ・シナリオ分析に基づき、世界各地の事業拠点から気候関連リスクを収集し、優先度を評価して、戦略に反映すべき気候関連リスクを特定しております。
- ・気候関連リスクを事業戦略に大きな影響を与えるリスクの一つとして認識し、全社リスクマネジメントプロセスに統合しております。
- ・代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」で全社リスクの管理状況について確認し、「取締役会」に報告しております。

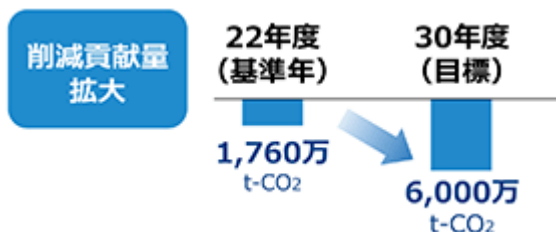
指標及び目標

- ・ 当社は、2018年に「環境ビジョン 2050」を策定し、バリューチェーン全体で温室効果ガス排出量（Scope 1,2,3）を削減します。
- ・ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざし、戦略経営計画「FUSION30」では以下の目標を掲げています。

売上高あたり排出量を2022年度比で40%削減（ 1 ）（Scope1～3）



削減貢献量を（ 2 ）を6,000万t-CO<sub>2</sub>に拡大



- 1 FUSION25から目標の置き方を変更
- 2 IEC 63372に基づいて算定

- ・ 従来の環境調和製品であるインバータ機、低温暖化冷媒、ヒートポンプ暖房・給湯の普及拡大に加え、エネルギーマネジメントをはじめとしたソリューション事業の加速によって温室効果ガス排出削減を進めてまいります。
- ・ 「科学的根拠」に基づく「温室効果ガス排出削減目標」を立てることを支援・認定する国際的イニシアティブであるSBTi（Science Based Targets initiative）より、2024年2月に「短期目標」の認定を取得し、2025年8月には、2050年に向けた温室効果ガス削減目標が「ネットゼロ目標」の認定取得に至りました。

	短期目標	ネットゼロ目標
Scope1	2030年度までに、温室効果ガス排出量を	2050年度までに、バリューチェーン全体で温室効果ガス排出量実質ゼロ
Scope2	2019年度比で46.2% 削減	
Scope3	2030年度までに、温室効果ガス排出量を2019年度基準年度比で営業利益（円）あたり55%削減	

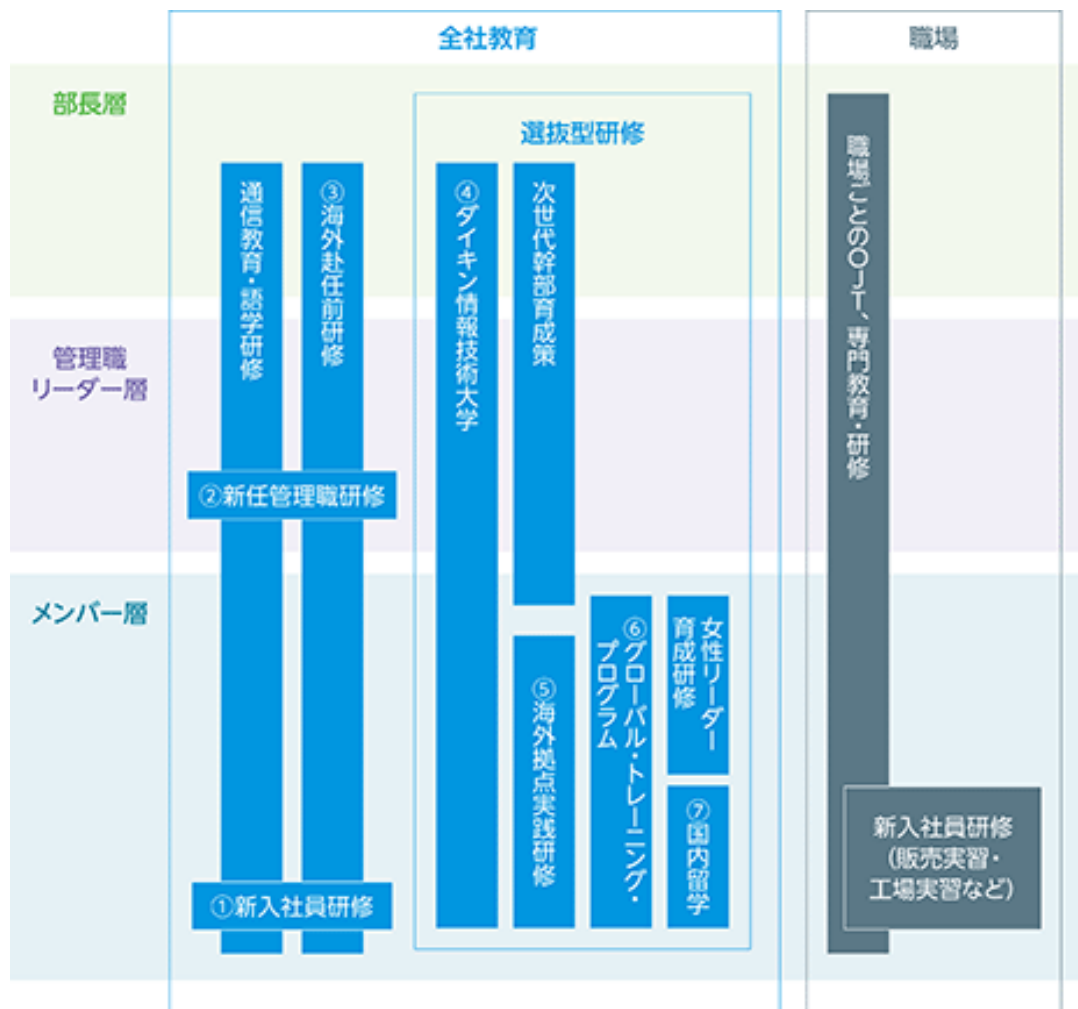
- ・ 目標の詳細と実績につきましては、当社ホームページにて開示しておりますサステナビリティレポートをご参照下さい。当該開示資料は以下のURLからご覧いただくことができます。サステナビリティレポート2026は、2026年8月頃に下記ウェブサイトに掲載予定です。  
<https://www.daikin.co.jp/sustainability>

## (人的資本・多様性)

## 戦略

## (1)人材育成の方針

- ・当社は「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもと、一人ひとりの適性を見極めて仕事を任せチャレンジするOJTを軸とした人材育成を展開しております。そのうえで、OJTを補完するものとして、Off-JTも含めた育成の機会の充実を図っております。
- ・例えば、当社の戦略・事業の方向性、時代変化も踏まえ、グローバル事業の第一線で活躍できる経営幹部層を育成する「ダイキン経営幹部塾」、若手をグローバル人材として育成するための「海外拠点実践研修」、AI分野の技術開発などを担う人材を育成する「ダイキン情報技術大学」など、必要な領域ごとに対象者を選抜した多様な育成策を展開しております。さらには、各大学との連携強化を通じた人材育成と多様な専門性・経験の取り込みによる新たな価値の創造など、積極的な人材への投資を行っております。



<主な研修プログラム>

プログラム名	対象者 (期間)	目的・内容	2025年度 実績
新入社員研修	新卒採用者 (入社式以降1ヵ月半)  新入社員合宿研修 (5泊6日)はキャリア採用者も対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織・事業理解、ビジネススキルの習得など、「社会人の基本・マナー」「当社の事業」「実践的な仕事のスキルやマインド」について網羅的に学ぶ。</li> <li>人を基軸におく経営・求める社員像について理解を深め、学生から社会人になる節目に、自己成長のための会社生活での「決意」「目標」につなげる。</li> </ul>	441人  新入社員合宿については、キャリア採用者87人含む計528人
新任管理職研修	新任管理職 管理職でのキャリア採用者含む (全3日間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ経営理念、人事制度、経理、コンプライアンスなど社内制度の管理職としての習得</li> <li>マネジメント、リーダーシップ研修</li> </ul>	上期37人(2025年7月開催) 下期20人(2025年12月開催)
海外赴任前研修	海外赴任者 (2日間、他に語学・マネジメントなど任意研修有)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外勤務先での理念浸透の伝道師として、グループ経営理念などの理解を深め、赴任先での役割や期待の明確化、現地マネジメントで必要とされる人事労務、経理財務並びに、コンプライアンスなど知識・見識を学ぶ。</li> </ul>	71人
ダイキン情報技術大学	管理職・既存社員 (最長1年) 新入社員 (2年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するためのデジタル人材育成</li> <li>数学などの基礎知識からプログラミング、機械学習やAI応用まで幅広い教育</li> </ul>	223人
海外拠点実践研修	国内若手従業員 (1~2年間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手のうちから日本とは異なる環境の中での挑戦を通して、将来のグローバルグループの発展を担う人材を育成する。</li> <li>現地で実践的なテーマを持ち、既成概念に捉われないチャレンジ精神や異文化の中でのコミュニケーション能力を身に付ける。</li> </ul>	33人
グローバル・トレーニング・プログラム	海外若手従業員 (半年~1年間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル各拠点を担う現地若手人材の育成が目的。研修を通して、マザー機能の技術・品質・生産技術などへの理解を深め、仕事の進め方を習得し今後の各拠点の発展を支える人材の育成につなげる。</li> </ul>	9人
国内留学	実務経験2年以上有する若手社員 (2年又は4年間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の大学に若手従業員を派遣し、技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築をめざす。</li> </ul>	豊田工業大学8人

(2)社内環境整備

<あらゆる層が活躍できる環境づくり>

65歳までの定年延長及び人事・処遇制度の見直し

- ・当社は2021年に本人が希望すれば70歳まで働き続けることができるよう再雇用制度を拡充しました。さらに2024年4月1日より、定年年齢を従来の60歳から65歳へ延長するとともに、若手からベテランまで一人ひとりの挑戦・成長を加速する人事・処遇制度の見直しを進めております。
- ・当社では2001年から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目を廃止しておりますが、今回の制度見直しにより、一律的な年齢要素をさらに極小化し、従来以上に多様な人材が挑戦・成長し、成果を創出する風土へとつなげていきたいと考えています。

一人ひとりの無限の可能性を引き出す人材育成・配置の実現に向けたグローバル人材データベースの構築

- ・当社グループの競争力の源泉・強みである「人」の力を最大限引き出していくための一つの基盤として、人材データベース「DAIKIN People」を構築し、2023年10月より国内従業員を対象に利用を開始しました。従業員一人ひとりの基本情報に加え、本人が「強みや専門性」「仕事・キャリアの考えや希望」などを記入し、それに対し上司が「育成の方向性」を記入します。さらに上司および本人が「対話記録」を記入し、情報を蓄積・更新する仕組みです。一人ひとりが持てる力をさらに発揮するためのツールとして活用し、タイムリーな人材育成・配置につなげていきます。
- ・また、従業員の仕事のやりがいや成長実感を把握するため、「この会社で働くことを誇りに思う」「自分の業務にやりがいを感じている」「自分の業務を通じて成長を感じている」「自分の業務は自分の強みを活かしている」という4つの質問を設定しました。2025年度は、いずれの質問に対しても7割以上の従業員がポジティブな回答をしており、とりわけ「この会社で働くことを誇りに思う」「自分の業務にやりがいを感じている」の質問については、8割以上の従業員がポジティブな回答をしております。

<質問の回答結果> 対象者の90%以上が回答

質問項目	ポジティブな回答をした割合 (2024年度)	ポジティブな回答をした割合 (2025年度)
この会社で働くことを誇りに思う	84.4%	85.9%
自分の業務にやりがいを感じている	79.7%	81.4%
自分の業務を通じて成長を感じている	75.8%	79.9%
自分の業務は自分の強みを活かしている	70.6%	71.9%

回答の「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」のうち、「とてもそう思う」「ややそう思う」を「ポジティブな回答をした割合」として集計しています。

- ・2025年以降、グローバル関係会社へ展開を開始。2025年時点で1,000名のグローバル経営幹部の人材情報を登録しており、今後の計画的なリーダー育成と最適配置につなげています。

(3)当社独自の人材育成の場

- ・当社では、従業員が所属部門を超えて、組織横断で取り組むプロジェクトや全社イベントへの参加を推奨しています。例えば毎年8月に各製作所で開催され、多くの地域住民の方に来場いただいている納涼祭では、各製作所の従業員が実行委員・当日スタッフとして参画しています。特に実行委員は、様々な部門から集まった若手従業員が中心を担っており、企画の立案から当日の運営に向けた社内外の関係先との連携・調整を行っています。
- ・他にも、毎年3月に沖縄県で開催される女子プロゴルフツアー開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」では、全社プロジェクトとして各拠点から100名以上が企画・運営に参画しています。

参画人数の実績：

質問項目	2024年度	2025年度	2024年度以降の 累計 (延べ人数)
納涼祭の実行委員・当日スタッフ人数	3,350人	2,919人	6,269人
オーキッド参加人数	108人	103人	211人

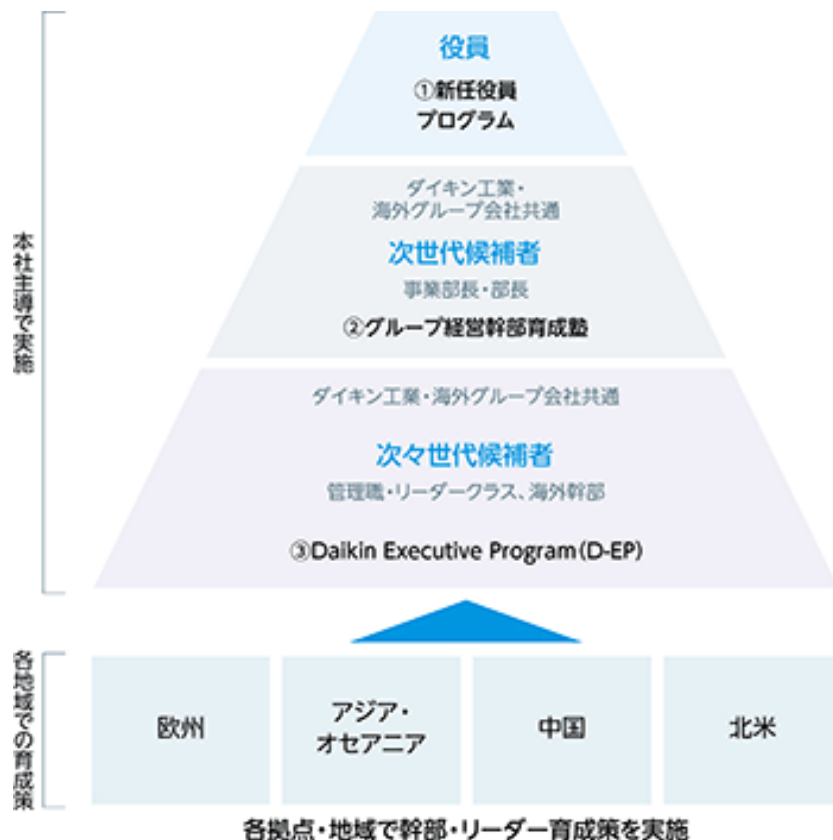
堺製作所、淀川製作所、滋賀製作所、草加事業所の合計

- ・こうしたプロジェクトでは、「地域の皆様や来場者に楽しんでいただくためにはどうすればいいか」という顧客目線を徹底し、それぞれの従業員が自ら独自性ある企画を考え、実行しています。年齢・役職を問わず専門性や思いの強い人がテーマの核となり、それ以外の関係者がサポートする「コアパーソン&サポーター」や、納得いくまでお互いの意見を出し尽くしたうえで、リーダーが衆議独裁で意思決定する「フラット&スピード」など、当社が「人を基軸におく経営」において大切にしている理念や仕事の仕方を実践することで、結果として一人ひとりが大きく成長する機会となっています。またプロジェクトを通じて培われる、組織の枠を超えたチームワークや人的ネットワーク、企画実現に向けた思考力・実行力・課題解決力などは、各職場における日々の業務でも活かされており、当社独自の人材育成として機能しています。

指標及び目標

(1) 経営幹部・ビジネスリーダーの育成

- ・変化の激しい市場環境に対応し、さらなる成長・事業拡大を加速するためには、永年培ってきた当社の良さ、強みにさらに磨きをかけ、新たな価値創造につなげる力を身につけ、グローバル事業の第一線で活躍できる幹部人材を継続的に育成することが重要となります。
- ・当社では、今後のグローバルでの成長・発展を担う経営幹部・ビジネスリーダーの育成をグループ全体で実施しております。育成対象を役員、事業部長・部長クラス、課長・リーダークラスの3層に分け、それぞれ専用の育成プログラムを実施しております。同時に各地域・拠点での幹部・リーダー育成策も実施しております。



目標：幹部・リーダー育成プログラム参加人数 年間50名前後

直近3年間の実績：

	2023年度	2024年度	2025年度
参加人数	54名	38名	37名

- ・近年は、当社のグローバル拡大を踏まえ、ダイキン工業単体と海外グループで分けて展開していた次々世代候補者向けプログラムを一本化し、将来のグループ経営を担う人材の選抜・育成を強化しています。
- ・プログラムの一本化に伴う参加者の選抜基準の見直しの結果、2024年度以降の参加者は若干数減少しました。

(2)海外拠点の経営幹部への登用

- ・当社は、急速に海外事業を拡大する中で、現地の文化を認め、地域に密着したビジネス展開ができるよう、積極的に権限委譲を進めてきました。現地従業員の現地経営幹部への登用を積極的に進め、海外拠点の経営のグローバル化を推進してきました。2025年度、海外拠点の現地人社長の比率は41%、取締役の比率は49%にのびります。
- ・今後も引き続き、現地経営幹部候補の育成を加速し、国籍に関わらず、優秀な人材を適材適所で経営幹部ポジションへ登用してまいります。

目標：現地人社長比率の維持向上

実績：過年度及び2025年度の実績は以下の通り

2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
45%	44%	46%	42%	41%

(3)イノベーションを創出するダイキン独自のAI・IoT人材を育成

- ・産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するため、「デジタル人材」を育成する「ダイキン情報技術大学」を設立しました。大阪大学を中心とした教育機関、先端研究機関などの講師を招いて、数学などの基礎知識からプログラミング、機械学習やAI応用まで幅広い教育を行っております。
- ・管理職、既存社員、新入社員それぞれの育成を加速し、2025年度末にダイキン情報技術大学におけるデジタル人材約2,000人の育成目標を達成しました。
- ・2025年度末までに2年間の教育を修了した新入社員約570人を各部門に配属し、デジタル技術を核とした新たな事業創出テーマ、業務プロセスの効率化テーマに取り組んでおります。
- ・当社では、当社及び国内外のグループにおける、大きな成果を創出した取り組みや、優れたイノベーション、革新的な新商品開発等を、毎年「社長表彰」として表彰しておりますが、本年の表彰案件57件のうち、約3割の17件の取組みに情報技術大学の卒業生が参画しており、具体的な成果創出に結びつきつつあります。
- ・「FUSION30」達成に向けたAI・データ活用テーマを強力に推進するため、デジタル推進機能（人材・体制）の強化を行います。グローバルグループで「デジタル人材 約3,500人（2025年度 約2,500人）」を目標と定め、社内人材の育成や社外からの採用を実施していきます。

デジタル人材に関する目標と実績：

	2025年度まで	2030年度まで
目標	ダイキン情報技術大学において、2025年度末までにデジタル人材約2,000人を育成	2030年度にデジタル人材（グローバル）約3,500人を育成
実績	2023年度末：約1,500人 2024年度末：約1,800人 2025年度末：約2,000人	2025年度：約2,500人

人的資本経営・多様性に関するその他の取り組みや詳細については、サステナビリティレポート・統合報告書もあわせてご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与え、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識している主なリスクは以下のとおりであります。

なお、以下に記載の内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 市場環境に関連するリスク

##### 市場環境の変化に関連するリスク

当社グループは、空調をはじめとする各事業領域において、開発・調達・生産・販売・サービスなどの事業活動をグローバルに展開し、販売網強化によるシェア向上、競争力ある商品・サービスの提供、固定費削減などにより、事業拡大と収益性向上に努めております。

しかしながら、政治・外交情勢の不安定化、貿易摩擦、関税の引き上げ等の各国の政策動向、景気の後退、天候不順、感染症のまん延などにより、当社グループが事業展開する国・地域の市場環境が悪化した場合、事業拡大・収益性向上が計画通りに進まない可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替相場・資金調達環境の変動に関連するリスク

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は高く、今後もグローバル展開の加速により、海外売上高の割合がさらに増加する見込みです。連結財務諸表の作成にあたっては、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目を円貨換算しております。従って、換算時の為替レートにより、これらの項目は、各地域の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても円貨換算後の価値が影響を受けることとなります。また、部材の調達、商品やサービスについて外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によって製造コストや売上高に影響する可能性があります。当社グループでは、これらの為替リスクを回避するため、短期的には為替予約などによりリスクヘッジを行っており、中長期的には為替変動に連動した最適調達・生産分担の構築、通貨毎の輸出入バランス化等により為替変動に左右されない体質の実現に取り組んでおります。

また、当社グループでは事業活動に必要な資金を、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーや社債によって調達しており、経済環境が変動した際に、金融機関の貸出姿勢や資金調達市場の状況が変化し、必要な資金が調達できないリスク及び調達金利が上昇するリスクがあります。これらのリスクに備え、コミットメントラインの設定、金利スワップ等による金利の固定化などの取り組みを行っておりますが、資金調達コストが上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響する可能性があります。

##### 有価証券の時価の変動に関連するリスク

当社グループは、戦略的観点から当社の企業価値の向上が期待できる企業の株式を保有しておりますが、株式市場の動向によっては、評価額が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響する可能性があります。

#### (2) 事業活動に関連するリスク

##### 技術・商品・サービスに関連するリスク

当社グループは、顧客価値・社会的価値の創出を目指し、常にお客様に満足頂ける技術・商品・サービスの開発に注力しております。しかしながら、当社グループの想定とは異なる新たな技術・商品・サービスの出現や、新規参入を含む競争激化などの急激な環境変化により、技術・商品戦略の修正や転換が必要となる可能性があります。

このような場合、新商品・サービスの投入や新たな事業の立ち上げが遅れ、競合他社や新規参入企業に対する優位性が低下し、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 買収・他社との提携等に関連するリスク

これまで当社グループは、事業のグローバル展開や品揃え・販売体制の強化などのために、既存の経営資源を活用した自前での成長に加えて、企業買収を活用してきました。今後、事業領域の拡大や事業構造の転換を加速させるためにも、提携・連携・M&Aを積極的に行ってまいります。案件の検討段階では、事業拡大に向けた戦略に留まらず、事業運営上のリスクについても検証を行うなど、案件の実行後には事業統合が円滑に進むように努めております。しかしながら、案件の実行後に、市場環境の悪化や、対象企業の経営資源が十分に活用できない、対象企業との連携が円滑に進まないなど、統合が計画通りに進まない可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 商品・サービスの品質と責任

当社グループでは、世界170カ国以上で事業を展開しており、現地のニーズに合致した商品・サービスの提供に努めております。また、各地域において厳格な設計審査と品質検査を実施し、品質・安全性の確保に万全を期するとともに、ビジネスがさらに拡大する中で、各地域の品質・安全性の取組み状況を確認する品質保証委員会を設置し、グローバルレベルでの商品・サービスの品質向上を図っています。しかし、万一商品の安全性に関する問題が発生した場合には、顧客の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの告知、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、製造物責任法に基づく責務を果たします。

これらの対策には多額の費用が発生する可能性があるため生産物賠償責任保険等に加入していますが、保険の補償限度額を超える場合やブランドイメージの低下により売上が減少する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 調達に関連するリスク

当社グループでは、サプライヤーの経営状況の悪化、自然災害や事故の発生等の状況下においても、原材料や部品等が安定的かつタイムリーに、また合理的な価格で供給されることを確保するため、サプライヤーの複数化・自国・自地域内調達化、部品の共通化・標準化等の対応を進めております。また、サプライチェーンCSR推進ガイドラインを策定し、サプライヤーに対して人権・環境・コンプライアンス等のCSR取り組みの実施をお願いしております。しかしながら、上記のような対応が短期的には困難な場合があるほか、世界的な感染症の拡大や大規模災害などの想定を超えるような甚大な事象が発生した場合には、原材料や部品等の供給不足、納入遅延等が発生する可能性があります。また、サプライチェーン上において労働者の権利侵害等の重大な法令違反があった場合には、発注元として当社の社会的信用が低下する可能性があります。

当社グループとサプライヤーは、契約により原材料や部品等の価格を決定しております。長期契約の活用など安定した価格で調達できるよう努めておりますが、急激な需給環境の変化や為替相場の変動等により、調達価格の高騰が避けられないこともあります。

これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制

当社グループは、世界170カ国以上で事業を展開しており、競争法、贈賄防止法、個人情報保護法、デジタル・AI規制関連法、経済安全保障規制関連法、人権や労働関係法、製品・サービス安全規制関連法、環境規制関連法、サステナビリティ規制関連法等の世界各国・各地域の法律や規制の適用を受けております。各国において、より厳格な法規制の導入や当局の法令解釈や運用指針の変更により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に向け、役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示した「グループコンプライアンス行動指針」及び「グループ人権方針」等の具体的な取り組み方針を定めております。競争法やハラスメントなど各テーマについて教育研修を実施するとともに、年1回、法令・規程どおりに日々の業務を行っているかをセルフチェックする「自己点検」を導入し、コンプライアンス意識を高めるとともに、監査を実施し、遵守状況を確認しております。

しかしながら、法令違反が生じた場合には、課徴金等の行政処分を受ける可能性があります。また、ブランドイメージの低下により売上が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティ

国内外において、大規模なサイバー攻撃・情報漏えい事案が依然として発生しており、情報セキュリティに対するリスク対策の重要性が一段と高まっています。当社グループは、事業を展開するにあたり、第三者の機密情報や顧客の個人情報を取得することがあり、また、当社独自の機密情報も扱っております。このため、ハッカーによる不正アクセスやサイバー攻撃を受け、個人情報や機密情報が外部へ流出したり、各拠点の生産ラインや物流システムが停止したりするなど、事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。そのような事態が生じた場合、多額の損害賠償金や制裁金の支払を要する場合があります。さらに、多大な対策費用を支払うことになり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事象の発生を防ぐため、当社では、情報セキュリティ担当役員を委員長とする審議機関「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティ戦略・対策方針を審議し、情報セキュリティシステムの強化、秘密表示の徹底、外部からのアクセス制限、社内規程の整備や教育研修などの対策を講じております。同委員会で審議した重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項は、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」、代表取締役社長兼COOを委員長とする「内部統制委員会」へ報告するとともに、取締役会にも報告を行っております。また、海外グループ会社を含めた全社のセキュリティ管理体制を強化しております。

### (3) 気候変動等環境に関連するリスク

気候変動はグローバルに取り組むべき社会課題の一つであり、当社グループは、「環境社会をリードする」とのグループ環境基本方針に基づいて、省エネ高効率空調機や低温暖化冷媒の開発・普及、建物全体でエネルギーを効率的に利用するソリューションの創出などにより、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>・フロン)の排出を抑制し、気候変動の緩和に積極的に取り組んでおります。しかしながら、低炭素社会への移行に伴い、温室効果を有する冷媒ガスの使用・排出規制や省エネルギー規制がさらに強化される場合、規制に適合するために必要なコストが増加する可能性があります。また、仮にこれらへの十分な対応が困難であったり、遅れが生じた場合には、製品の販売に支障が出るなど、円滑な事業活動に影響が及ぶ可能性があります。物理的なリスクとしては、異常気象に伴う大規模災害発生時に当社グループの従業員、生産設備、システム、サプライチェーン等に被害が発生し、事業活動に大きな影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、事業活動による環境汚染の発生を防止すべく、規制の遵守は当然のこと、より厳しい自主基準を設けるなど万全を期しております。しかしながら、当社が排出した化学物質等に起因して結果的に環境汚染問題が発生した場合には、これに対して浄化処理、損害賠償等の対応を行う必要が生じ、そのための費用が発生する可能性があります。また、社会的信用の低下が発生する可能性があります。

以上のようなリスクの顕在化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

### (4) その他

#### 固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上しており、これらの資産については、減損損失の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の有無を判定しております。判定に必要な将来キャッシュ・フローは経営計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。今後の業績変動等により減損損失を認識する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、継続的な業績のモニタリングを行っており、投資に対する回収が困難となる前に対策を講じるように努めております。

#### 自然災害等

当社グループは、世界中に研究開発・製造・販売・サービスの拠点を有しております。近年わが国では、地震・津波・台風・豪雨などの自然災害に見舞われております。当社では、このような自然災害に備え、各事業所で施設の耐震化を進めるほか、津波・大雨・洪水等に対する対策を進めております。また、自然災害に関する防災規程を制定し、定期的に防災訓練を実施するなどにより、自然災害による影響の極小化を図っております。特に南海トラフ地震等の巨大地震時に、当社が事業継続に関して行う基本的事項を全社規程として定めるとともに、各事業部門においても事業継続するための具体的項目を部門規程に定めるなど、巨大地震に備えています。しかしながら、甚大な自然災害により、当社グループの従業員・生産設備・システム等に被害が発生し、事業活動に大きな影響を受ける可能性があります。海外においても、各種の自然災害のほか、テロや暴動・戦争等によって、当社グループの事業拠点だけでなくサプライチェーンや顧客が被害を受けることも考えられ、これらにより当社グループの事業活動に障害や遅延が発生する可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、AI関連投資の拡大や内需の下支えなどを背景に、全体としては底堅く推移したものの、米国の関税政策や地政学リスクの高まりにより先行きの不透明感が増しました。米国経済は、AI関連投資が拡大したものの、金利の高止まりや物価上昇を背景に、住宅投資の低迷が続きました。欧州経済は、内需の持ち直しがみられる一方で、外需の弱さや関税を巡る不透明感が重しとなりました。中国経済は、不動産市場の低迷により厳しい状況が続きました。日本経済は、物価上昇が個人消費の抑制要因となる中、賃金上昇や設備投資の拡大を背景に底堅く推移しました。アジア経済は、外需減速の影響がみられたものの、ASEAN諸国を含め内需が全体を下支えしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2025年度が最終年度となる戦略経営計画「FUSION25」で掲げた、カーボンニュートラルやソリューションの推進をはじめとする成長戦略を軸に、重点戦略テーマの実行を加速させ、中長期の成長と持続的な発展に向けた取り組みを推進しました。

また、厳しい事業環境が続く中であっても、収益基盤の強化と収益力の向上を実現すべく、当期は、以下の6テーマを経営トップ直轄の全社横断テーマとして定め、成果創出の最大化に取り組みました。

1. 販売力・営業力強化
  - ・ 利益率重視の販売施策
2. 新商品・差別化商品投入の加速
  - ・ 厳しい事業環境下で拡販と売価維持・アップの両立
3. 米国関税措置の対応を含むサプライチェーンの強化
4. コストダウンの極大化
  - ・ ベースモデルのコストダウン
  - ・ 銅からアルミ、ステンレスなどへの材料置換
  - ・ 米国関税措置の対応
5. グローバルでのサービス・ソリューション事業の加速
  - ・ 市場・用途別のソリューション展開
  - ・ 保守・修理サービス・部品販売の収益化
6. デジタル投資、プロセスイノベーションの成果創出

これらの取り組みを進めるにあたっては、先行き不透明な事業環境が続く中でも、グローバルグループ一丸となって重点施策を徹底・実行し、マイナス影響の極小化に努めました。また、当期計画の達成に向け、事業環境の変化に対しても機動的かつ柔軟に対応してまいりました。

当期の経営成績については、売上高は5兆150億36百万円（前期比5.5%増）となりました。利益面では、営業利益は4,149億91百万円（前期比3.3%増）、経常利益は4,081億71百万円（前期比11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,752億29百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比5.4%増の4兆6,211億31百万円となりました。営業利益は、前期比7.4%増の3,769億91百万円となりました。

国内空調では、業務用市場の需要は、インバウンド需要等を背景とした小売店舗などの建築着工件数が増加したほか、オフィス・商業施設を中心とする更新需要が堅調に推移し、前期を上回りました。住宅用市場の需要は、4月からの猛暑予測による先行需要の増加に加え、夏季の記録的な猛暑や、8月30日開始の東京ゼロエミポイント事業の影響もあり、前期を上回りました。当社グループは、このような状況下で、業務用空調機器市場においては、省エネ性と施工性に優れた「FIVE STAR ZEAS」に加え、低温暖化冷媒R32を採用し業界トップレベルの省エネ性を実現したビル用マルチエアコン「VRV 7」や、既設配管を再利用してスムーズな空調機器の更新を可能にする「VRV Q」シリーズなど、高付加価値商品を中心にユーザー提案を強化し、売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器市場においては、省エネ意識の高まりや夏場の使用時間増加を背景に、高温下でも安定した冷房性能を発揮する高外気タフネス冷房機能に加え、冷房しながら除湿を行い、湿度を抑えつつ冷やしすぎを防いで快適性を高めるプレミアム冷房を備え

た高省エネ機種『うるさらX』を中心にユーザー提案を強化し、売上高は前期を上回りました。

米州では、住宅用空調機器については、米国関税に起因するインフレや住宅ローン金利の高止まりなど、依然として厳しい経済情勢が続く中、空調機器の更新需要の低迷や昨年度の冷媒規制に伴う駆け込み需要の影響で流通在庫が高止まりしていることから、需要の停滞が継続しました。このような状況の中、当社グループは、顧客の取り戻し、既存販売店の支援及び新規販売店の開発に取り組みました。また、環境性と省エネ性に優れた低温暖化冷媒R32機の拡販によるシェア拡大、省エネ性能の高い環境プレミアム商品『Fit(フィット)』の拡販、さらに、販売価格政策・コストダウンの推進により利益率の改善・向上にも努めました。これらの取り組みの結果、売上高は前期を上回りました。アプライド空調事業については、メキシコのチラー工場の活用に加え、既存工場の生産能力を拡充することで需要を着実に取り込み、さらにサービス事業の拡大も相まって販売は伸長しました。特に、市場成長が続くデータセンター向け分野においては、カスタムエアハンドリングユニットメーカーでの新工場稼働による生産能力増強を活かした販売拡大や、新規買収の効果も寄与し、売上高は前期を上回りました。

中国では、不動産不況の影響により需要が大きく減速し、地域全体の売上高は前期を下回りました。利益面では、高付加価値商品の拡販、ソリューションの強化、コストダウン等に取り組み、これまでの高水準を維持しました。住宅用空調機器市場では、景気が減速する中、ユーザーダイレクトのオフラインの小売販売に加え、ライブ放送・Web戦略・SNSなどオンラインを組み合わせた当社グループ独自の販売活動を強化しました。また、空調・換気・ヒートポンプ床暖房・空気質センサーなどのシステム商品の販売に加え、IoTやデータ分析を活用し、顧客ごとに最適な空気質やライフスタイルに応じた提案を行うホームソリューションを強化しました。業務用空調機器市場では、カーボンニュートラル政策の推進による政府物件・工場・グリーンビル(環境性能が高まるよう配慮して設計された建物)などの市場に対し、省エネを切り口とした提案を強化しました。アプライド空調機器市場では、半導体・医療関連など底堅い需要がある分野に資源を投入したことに加え、サービス・保守事業の強化、省エネ更新・改造提案を強化しました。

アジア・オセアニアでは、アセアン地域・インドでの天候不順等により、地域全体の売上高は前期を下回りました。住宅用空調機器については、アセアン地域・インドで昨年に比べ低温・多雨となった影響で需要が低迷し、流通在庫が高止まりしました。このような状況下で、販売店や消費者への販促施策の強化に取り組んだものの、売上高は前期を下回りました。一方、業務用空調機器については、アセアン地域で景気の先行き不透明感の高まりによりプロジェクトの遅延や投資の見直しが発生する中、販売店の開発・育成、インドでの継続的な販売拡大により、売上高は前期を上回りました。アプライド空調機器については、データセンター向け等の販売を強化しました。

欧州では、地域全体の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器では、従来、空調機の普及率が低かったドイツや英国に加え、7月以降に需要回復が続いたフランスでの高付加価値商品の拡販により、売上高は前期を上回りました。住宅用ヒートポンプ式温水暖房機器では、需要は緩やかな回復基調ですが、燃焼式暖房の規制遅れ、補助金の制度や運用方法が安定せず、本格的な回復には至っておりません。当社グループは、燃焼式暖房からの置換が進むドイツで新商品を活用して販売を伸ばしたことに加え、為替のプラス効果もあり、売上高は前期を上回りました。業務用空調機器では、環境意識の高まりを背景にした低温暖化冷媒R32を採用した製品の提案強化及び各国での販売店開発により、売上高は前期を上回りました。

中近東・アフリカでは、売上高は前期を上回りました。サウジアラビアやUAEでは大型物件向け販売が拡大しました。トルコでは、上期は住宅用空調機器、下期は業務用空調機器の販売が大きく伸長しました。

フィルタ事業では、中国における価格競争の激化や、国内での投資抑制を背景とした市場縮小が続いたものの、全体として需要は堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。米国では、低収益事業縮小の影響がありましたが、OEMでの大型受注もあり、売上高は前期を上回りました。欧州では、南欧での大型案件の出荷や北欧地域での更新需要の獲得で売上を伸ばし、売上高は前期を上回りました。アジア・中東では、中国は不動産不況の長期化や需要の停滞が長引いている影響で販売は減少しましたが、マレーシアやタイの電子半導体、そのほか病院等の市場での拡販、中東の大口顧客からの新規受注が好調に推移したため、中東・インドを含むアジア地域全体の販売は増加しました。また、国内では、新設投資の停滞や半導体需要回復の遅れ、市場縮小の影響を受け、売上高は前期を下回りました。ガスタービン・集塵機事業は、集塵機事業において堅調な販売が続いたものの、海上油田向け特殊フィルタの販売低調により、売上高は前期並みとなりました。

船用事業では、冷凍機の販売が前期を下回りましたが、海上コンテナ冷凍装置の販売を伸ばし、船用事業全体の売上高は前期を上回りました。

#### 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比7.0%増の2,814億69百万円となりました。営業利益は、半導体需要減速の影響を大きく受け、前期比28.3%減の330億89百万円となりました。

フッ素化学製品全体の販売は、半導体分野での流通在庫調整の長期化に加え、その他主要市場での需要の回復遅れが見られる中、比較的堅調な領域での拡販に努めた結果、売上高は前期を上回りました。

フッ素樹脂は、新たなデータセンター分野での旺盛な需要の取り込みに注力しましたが、米国や中国の建築・建設市場の低迷や半導体向け流通在庫調整等の影響により、売上高は前期並みとなりました。一方、フッ素ゴムについては、中国や欧米での自動車市場向けを中心とする拡販により、売上高は前期を上回りました。

化成製品は、表面防汚コーティング剤や中間体機能材分野での需要に厳しさが見られたものの、半導体プロセス向けエッチング剤の分野で新たに連結対象拠点が加わった影響もあり、売上高は前期を上回りました。

フルオロカーボンガスについては、米国・アジア・欧州での拡販に努めた結果、売上高は前期を上回りました。

#### その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比7.3%増の1,124億35百万円となりました。営業利益は、前期比8.4%増の49億25百万円となりました。

油機事業では、産業機械用油圧機器は、国内市場並びに米国市場向けの販売が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。一方、建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客向けの販売が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

特機事業では、医療用酸素濃縮装置及び低酸素システム（酸素濃度をコントロールすることで、短時間で高い運動効果が得られる高地空間を再現する機器）の受注が増加し、売上高は前期を上回りました。

電子システム事業では、データサイエンスソフトの販売は減少しましたが、品質課題の解決・設計開発期間の短縮・コストダウン支援といった顧客ニーズに合致した設計・開発分野向けデータベースシステム『Smart Innovator（スマートイノベーター）』の拡販と、設備CADシステムの増販により、売上高は前期並みとなりました。

総資産は、5兆8,092億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,758億24百万円増加しました。

流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて4,092億26百万円増加し、3兆2,628億80百万円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,665億98百万円増加し、2兆5,463億59百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,259億78百万円増加し、2兆4,927億2百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替の変動によるその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べて4,498億45百万円増加し、3兆3,165億38百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.6%から55.9%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の9,567.14円から11,097.60円となりました。

また、有利子負債については、1年内返済予定の長期借入金の増加等により、前連結会計年度に比べて1,077億55百万円増加し、1兆946億56百万円となりましたが、総資産の増加により有利子負債比率（有利子負債／総資産）は、19.2%から18.8%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動では、売上債権の増加等により、前連結会計年度に比べて486億2百万円収入が減少し、4,658億48百万円の収入となりました。投資活動では、有形固定資産の取得による支出の減少等により、前連結会計年度に比べて151億67百万円支出が減少し、3,222億39百万円の支出となりました。財務活動では、長期借入れによる収入の減少等により、前連結会計年度に比べて29億9百万円支出が増加し、1,563億78百万円の支出となりました。これらの結果に為替換算差額を加えた現金及び現金同等物の当連結会計年度の増減額は、前連結会計年度末に比べて228億9百万円増加し、484億18百万円のキャッシュの増加となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	3,182,249	5.3
化学事業	257,069	0.7
その他事業	103,565	6.1
合計	3,542,884	4.9

(注) 1 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループの製品は、大部分見込み生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
空調・冷凍機事業	4,621,131	5.4
化学事業	281,469	7.0
その他事業	112,435	7.3
合計	5,015,036	5.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 いずれの相手先についても総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

以下に記載の内容については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、現況や過去の実績に基づいた合理的な基準による見積りが含まれております。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載していません。

#### (2) 財政状態

##### 資産

総資産は、5兆8,092億40百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,758億24百万円増加しました。

流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて4,092億26百万円増加し、3兆2,628億80百万円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,665億98百万円増加し、2兆5,463億59百万円となりました。

##### 負債及び純資産

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,259億78百万円増加し、2兆4,927億2百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替の変動によるその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べて4,498億45百万円増加し、3兆3,165億38百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.6%から55.9%になり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の9,567.14円から11,097.60円となりました。

#### (3) 経営成績

##### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比5.5%増の5兆150億36百万円となりました。

空調・冷凍機事業では、米州・中国の住宅用の需要減少、アジアでの景気低迷と天候不順の影響を受けましたが、アプライド・業務用など需要が好調な事業で販売を拡大しました。米州で住宅用ユニタリーのシェアを挽回したほか、日本・欧州では高付加価値商品の拡販、中国では住宅用マルチエアコンの販売に注力しました。その結果、売上高は前連結会計年度比5.4%増の4兆6,211億31百万円となりました。

化学事業では、半導体分野の需要回復遅れ、流通在庫の調整により、半導体製造装置向けの高機能樹脂の販売が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度比7.0%増の2,814億69百万円となりました。

その他事業全体では、産業機械用油圧機器の国内市場並びに米国市場向けの販売が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度比7.3%増の1,124億35百万円となりました。

##### 営業費用、営業利益

売上原価は、前連結会計年度比5.0%増加し、3兆2,825億19百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度比7.6%増加し、1兆3,175億24百万円となりました。人件費の増加が主な要因であります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比3.3%増の4,149億91百万円となりました。

なお、セグメントの営業損益については、空調・冷凍機事業では、前連結会計年度比7.4%増の3,769億91百万円の営業利益となり、化学事業では、前連結会計年度比28.3%減の330億89百万円の営業利益となり、その他事業は前連結会計年度比8.4%増の49億25百万円の営業利益となりました。

##### 営業外損益、経常利益

営業外損益は、インフレ会計調整額(営業外収益)が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて284億2百万円増加し、68億20百万円のマイナスとなりました。

経常利益は、前連結会計年度比11.4%増の4,081億71百万円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、減損損失が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて141億92百万円減少し、45億43百万円のマイナスとなりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4.0%増の2,752億29百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フロー

営業活動では、売上債権の増加等により、前連結会計年度に比べて486億2百万円収入が減少し、4,658億48百万円の収入となりました。投資活動では、有形固定資産の取得による支出の減少等により、前連結会計年度に比べて151億67百万円支出が減少し、3,222億39百万円の支出となりました。財務活動では、長期借入れによる収入の減少等により、前連結会計年度に比べて29億9百万円支出が増加し、1,563億78百万円の支出となりました。これらの結果に為替換算差額を加えた現金及び現金同等物の当連結会計年度の増減額は、前連結会計年度末に比べ228億9百万円増加し、484億18百万円のキャッシュの増加となりました。

当社グループでは、投資は成長の基盤と考えており、投資によって事業拡大を図るとともに、財務体質の強化、企業価値の一層の向上と株主への利益還元の向上を図ってまいります。具体的には、新製品に対応した設備投資、生産性向上・生産能力拡大のための投資などに加え、各戦略的投資を実行し、グローバルでの事業拡大及び競争力強化を図ってまいります。これらの投資に必要な資金は内部留保の蓄積を基本とした自己資金に加え、必要に応じ、金融機関からの借入や社債等で調達します。当連結会計年度では、投資活動によるキャッシュ・フロー(3,222億39百万円の支出)は、営業活動によるキャッシュ・フロー(4,658億48百万円の収入)を下回りました。

株主への配当は、これまでの配当実績を踏まえ、配当性向の水準を意識しつつ、安定性を重視しながら、継続的な増配の実現に努めてまいります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	51.5	51.9	54.0	54.6	55.9
時価ベースの自己資本比率(%)	171.6	160.9	123.6	92.1	94.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	5.6	2.4	1.9	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.7	7.8	9.0	11.9	12.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

## 5 【重要な契約等】

提出会社

### (1) 合弁契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
珠海格力電器股份有限公司	中華人民共和国	空調機用基幹部品の製造・販売に関する合弁契約	自 2009年2月18日 至 合弁会社設立から20年後
珠海格力電器股份有限公司	中華人民共和国	金型の製造・販売に関する合弁契約	自 2009年2月18日 至 合弁会社設立から20年後
ダンフォースパワーソリューションズ インク	アメリカ合衆国	建機車両用油圧機器の製造・販売に関する合弁契約	自 2012年10月30日 至 定めなし
三浦工業株式会社	日本	株式会社ダイキンアプライドシステムズに関する合弁契約	自 2024年5月30日 至 定めなし
コーブランド エルピー	アメリカ合衆国	空調機用圧縮機等の販売に関する合弁契約	自 2024年11月26日 至 定めなし

## 6 【研究開発活動】

環境・社会貢献の重要性が増し、カーボンニュートラルの動きが加速するなど、外部環境は急速に変化しています。こうした変化に対応し事業拡大を支えるために、当社グループではテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）を中心に、「FUSION30」で掲げた目指す姿の実現に向け、差別化技術・商品開発およびコスト力や性能向上につながる生産技術に関するテーマに取り組んでおります。

さらに、当社独自のコア技術の高度化に加え、外部との協創による技術獲得にも取り組んでおります。2024年度には、圧縮機・モータ・インバータなどの空調コア技術を高度化し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するべく、東京科学大学と「ダイキン空調技術協働研究拠点」を設置し、共同研究を開始しました。また、VPP（仮想発電所）プラットフォーム開発会社の株式会社Shizen Connect様及び大手電力3社と共同で、再エネ余剰電力の有効活用に向けた共同実証を実施いたしました。2025年度には、トヨタ自動車株式会社様が静岡県裾野市で建設を進める「Toyota Woven City（トヨタ・ウーブン・シティ）」において、「花粉レス空間」など、心身ともにより快適で健康的に過ごせる空間づくりの実現に向けた新たな空調システムの開発に関する実証実験を開始しました。また、業務用空調機器を生産する堺製作所臨海工場において、工場設備の故障診断を支援するAIエージェントの実用化に向けた試験運用を、株式会社日立製作所様と共同で実施しました。

既に提携している東京大学や大阪大学、スタートアップ企業などとの産官学連携を推進し、協創することでイノベーションを生み出し、環境・社会課題の解決、事業拡大に取り組んでまいります。

グローバルに広がる研究開発基盤を活用したこれらの取り組みにより、研究開発の大幅な効率化とスピードアップを図るとともに、グローバル各地域における差別化商品の創出につなげてまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、150,756百万円であり、当連結会計年度における各事業別の主要な取り組みと成果及び研究開発費は次の通りであります。

### 空調・冷凍機事業

国内空調事業においては、暮らしや、働き方の変化に対応した安心して快適な空気環境づくりを目指しています。

住宅用市場における空調製品では、業界トップクラスの省エネ性を持ち、安定運転時にもさらに細やかな温度制御を行う壁掛形ルームエアコン『うるさらX（エックス）』を2025年11月より発売しました。本商品は省エネ、快適性に加え、猛暑対策として高外気条件でも運転ができ、さらに高外気を検知するとスピード冷房を行う機能も新搭載しております。

空気清浄機では、都市部の狭小住宅が増加する中で、『ストリーマ空気清浄機（55タイプ）』のデザインを8年ぶりに一新し、性能そのままにコンパクト化したモデルを2025年11月に発売しました。また、2025年10月に発売した『加湿ストリーマ空気清浄機（90タイプ）』は、クリーンルーム規格Class8レベルまで素早く空気清浄する「クリーンコース」を新搭載し、清浄スピードが進化しています。

住宅用給湯では、『ダイキンエコキュート2025年モデル（Z型）』を2025年9月に発売いたしました。湯張りスピードを従来比で約10%向上させ、湯張りにかかる時間の短縮を実現しています。また、近年のユニットバスのカラーニーズに対応するため、ブラックカラーのリモコンを新たにラインアップに追加しました。

業務用市場における空調商品では、店舗・オフィスエアコン「スカイエア」シリーズにおいて、夏の猛暑でリスクが高まる室内機周辺の結露トラブルや室内機からの排水不良による異常停止、冷房能力低下の抑制に貢献し、業界トップクラスの省エネ性も実現した省エネフラッグシップモデル「FIVE STAR ZEAS」の新商品を、2026年4月に発売しました。本商品は、天井裏の結露の課題に対応するため、室内機本体へ簡単に設置できる「マグネット式高湿度対応キット」と冷媒配管表面の結露を抑える「結露抑制センシングキット」を新たに用意し、室内機と組み合わせ導入できる仕様としました。また、排水不良が発生した際にドレンパンとポンプの清掃を促す当社独自の通知機能を新たに搭載し、突発的な冷房停止を避ける対策を強化しました。これらにより、店舗やオフィスの夏場の課題解決に貢献します。

また、工場・倉庫・体育館などの大空間向けの暑熱対策を目的とした空調商品として『マルチジェット』を2026年4月に発売しました。当社独自の整流板により気流の拡散を抑え、20m先まで風を届けることで、広い空間でも快適な環境づくりに貢献します。「VRV7」や「machiマルチ」に接続可能で、天吊・壁掛・床置や最大165mの長配管に対応し、設置制約下でも柔軟な空調設計を実現します。さらに、吹出温度制御や遠隔管理により、省エネと快適性、管理の省力化にも貢献します。

業務用換気商品では、換気時に排出される室内の熱を冷媒で回収し、ヒートポンプ技術を活用して再利用する新たな換気システム『ヒートリサイクルシステム』を2025年12月に発売しました。本商品は、室内側の「給気ユニット」と「排気ユニット」、そして室外側の「圧縮機ユニット」で構成されたヒートポンプ式熱回収換気システムです。換気の際、通常であれば屋外に排出されてしまう熱を「排気ユニット」にて冷媒で回収し、「給気ユニット」で室内に取り入れる外気の温度調節に再利用することで、冷暖房時の換気による空調負荷を低減し、効率的に空調することができ、換気と省エネの両立を実現します。さらに、給気と排気の風量バランスを個別に変更ができ、給気量を増やして空間を正圧にすることができます。その結果、夏場でも高温多湿な外気の流入を防ぐことで、結露抑制にも貢献します。

アプライド商品においては、北米では、成長が続くデータセンター市場向けに、高効率と環境負荷低減の両立を狙い、低GWP冷媒を採用した大型空冷スクリーチャー「AWV-C+シリーズ」および大型磁気軸受チラー「WME-QUADシリーズ」を開発・発売しました。二次側においても、データセンター用途に適した大型カスタムエアハンドリングユニットの開発を進め、チラーと二次側を組み合わせた対応力を強化しました。

欧州では、省エネ性能の向上に加え、環境規制やFガス規制に対応した各種チラーを開発・発売しました。さらに、データセンター用途向けに、設置性と省スペース性を重視したスリム型エアハンドリングユニットを開発・発売し、チラーとの組み合わせによる提案力を高めました。

中国では、市場低迷下においても価格競争に依存せず、付加価値の高い産業用途向けチラーに注力しました。ターボチラーでは、ヒートポンプ用途を見据えた45 温水対応や4 出口水温対応を進め、水冷スクリーチャーでは85 ・120 の高温水ユニットを開発し、産業用途における提案力を強化しました。

また、ソリューション事業の拡大に向けて、空調機器にとどまらず、建物全体の制御・データ収集を行うBMS (Building Management System) の開発・展開を推進しております。他社製機器も含めた統合的な制御・監視を可能とするオープンなBMSの開発・導入を前事業年度は北米で開始し、当事業年度は欧州でも取組みを開始しました。

さらに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして、GHG排出量の見える化を手掛けるアスエネ社へ出資を行い、同社との連携を通じて排出量可視化から脱炭素提案・施策展開までを一体で支援する体制づくりを進めております。

空調・冷凍機事業に係る研究開発費は、134,097百万円であります。

## 化学事業

化学事業の研究開発は、豊富なフッ素素材や多岐にわたるフッ素化学関連技術を元に新商品開発および用途開発を行っております。

フッ素樹脂、ゴムではフッ素材料の得意とする耐熱性や耐薬品性、誘電特性などを活かし、自動車、半導体、ワイヤー&ケーブル（IT分野）などでの差別化新商品研究を行っております。また、フッ素の非粘着性、耐薬品性を活かしたコーティング材料開発、さらには含フッ素化合物の機能性を活かした半導体プロセス材料、新規冷媒、データセンター向け熱媒、情報通信・情報端末用材料の開発など、フッ素に関する幅広い研究開発を行っております。

これらの開発に加え、周辺事業領域の研究開発や用途開発としては他素材との複合材料開発を、先端材料研究としてはメディカル分野、光学分野、環境分野、電池エネルギー分野などで新たな部材・デバイスビジネスの探索を進めることによってフッ素化学グローバルNo.1、オンリーワンのケミカルソリューション事業展開を目指しております。

また、金属有機構造体（MOF）を活用した冷媒の回収再生などのリサイクル技術開発、長年培ったポリマー設計・重合技術を活かした、紙用、テキスタイル用、カーペット用等の撥水・撥油処理剤などフッ素を含まない材料開発も推進しております。

これらの研究開発を加速・推進するべく、化学事業部では新商品開発の確実な実行を担い、TICにおいては、化学事業につながる次世代テーマの探索を実施しております。

化学事業に係る研究開発費は、12,823百万円であります。

## その他事業

油機関連では、油圧技術とインバータ技術を融合させた商品であるハイブリッド油圧システムの特徴を活かし、従来の油圧システムではなし得ない省エネ性と高機能を実現しております。また、国内外での採用拡大に取り組む中低圧・小容量市場に加え、高圧・大容量市場への用途開発を進めております。

工作機械向けの『エコリッチ』やプレスなどの産業機械向けの『スーパーユニット』は工場の電力削減の切り札として省エネ性で高い評価を得ており、低騒音、発熱低減、タンク油量削減による作業環境改善や環境負荷低減にも寄与しております。

また、工作機械などの設備や加工品の発熱を取り去ることで機械加工精度の向上に役立つ『オイルコン』は、高精度温調・省エネ性で高い評価を得ています。欧米で進む環境規制に対応可能な新冷媒を採用した新シリーズを他社に先駆けて市場投入するとともに、今後もラインアップ拡充を継続してまいります。

このように従来の油圧システムに加えて、その枠を超えた先進的な環境対応商品をグローバルに提供する商品と技術の開発を進めております。

特機関連では、主に防衛省向け砲弾・誘導弾弾頭と医療・ヘルスケア機器に関する研究を行っております。医療機器については在宅酸素療法に使用する酸素濃縮装置の新機種開発、ヘルスケア機器については低酸素空間でのフィットネスを実現する低酸素発生装置の開発を行っております。

その他事業に係る研究開発費は、3,834百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当連結会計年度においては、空調・冷凍機事業及び化学事業を重点に、総額300,030百万円の設備投資を実施しました。空調・冷凍機事業については、当社においてルームエアコン及びパッケージエアコンの研究開発・合理化投資を中心に15,404百万円の投資を実施しました。ダイキン アプライド アメリカズ インク グループにおいても、能力増強投資を中心に63,130百万円の設備投資を実施しました。化学事業については、当社において能力増強合理化投資を中心に44,664百万円の設備投資を実施し、ダイキン アメリカ インク グループにおいても、7,066百万円の能力増強投資を実施しました。

所要の資金については、いずれの投資も主に銀行借入金及び自己資金を充当しました。なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却は実施していません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
堺製作所 (堺市北区)	空調・冷 凍機事業	生産設備	10,284	13,406	6,118 (224)	152	4,468	34,429	1,772
滋賀製作所 (滋賀県草津市)	空調・冷 凍機事業	生産設備	5,020	8,775	2,292 (294)	159	1,885	18,132	1,335
淀川製作所 (大阪府摂津市)	空調・冷 凍機、化学、その 他事業	生産及び 研究開発 設備	27,455	25,997	1,026 (407)	53	26,561	81,095	2,364
鹿島製作所 (茨城県神栖市)	化学事業	生産設備	4,795	13,565	4,173 (250)	1	22,637	45,173	173

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ほか11社	空調・冷 凍機事業	営業設備	1,214	122	209 (15)	1,103	484	3,135	2,385
ダイキンエアテック(株) (東京都墨田区)	空調・冷 凍機事業	営業設備	188	0	77 (1)	326	393	986	1,254
(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区)	空調・冷 凍機事業	営業及び 生産設備	414	44	673 (2)	219	148	1,500	598
日本無機(株) (東京都台東区)	空調・冷 凍機事業	営業及び 生産設備	1,514	1,130	268 (97)		183	3,096	391
ダイキンファインテック(株) (奈良県大和郡山 市)	化学事業	営業及び 生産設備	959	984	1,014 (20)	26	3,765	6,750	272
ダイキン・ザウアーダンプフォス(株) (大阪府摂津市)	その他事 業	営業及び 生産設備	67	1,168			324	1,559	146

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大金空調(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	空調・冷凍 機事業	生産設備	2,992	5,150	1,160 (153)	4,299	13,603	1,671
大金機電設備(蘇州)有限 公司 (中華人民共和国蘇州市)	空調・冷凍 機事業	生産設備	16,579	14,396	150 (147)	2,127	33,254	1,477
ダイキン エアコンディ ショニング インディア プライベート リミテッド (インド共和国ラジャスタ ン州)	空調・冷凍 機事業	営業及び 生産設備	14,734	23,841	3,643 (712)	23,951	66,171	5,021
ダイキン インダストリー ズ(タイランド) リミ テッド (タイ王国チョンブリ県)	空調・冷凍 機事業	生産設備	3,814	6,865	2,130 (251)	13,265	26,076	2,782
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミ テッド (タイ王国ラヨン県)	空調・冷凍 機事業	生産設備	2,432	13,496	853 (152)	7,687	24,470	1,213
アメリカン エアフィル ター カンパニー インク (アメリカ合衆国ケンタッ キー州)	空調・冷凍 機事業	営業及び 生産設備	10,375	8,549	1,314 (979)	2,639	22,879	3,448
ダイキン ヨーロッパ エ ヌ ブイ (ベルギー王国オステンド 市)	空調・冷凍 機事業	営業及び 生産設備	82,633	76,692	18,185 (1,195)	21,172	198,684	12,880
ダイキン アブライド ア メリカズ インク(アメリ カ合衆国ミネソタ州)	空調・冷凍 機事業	生産設備	39,619	36,797	945 (746)	39,299	116,662	5,115
ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク (アメリカ合衆国テキサス 州)	空調・冷凍 機事業	営業及び 生産設備	134,938	60,729	6,538 (2,244)	11,315	213,522	14,878
大金フッ素化学(中国)有 限公司 (中華人民共和国常熟市)	化学事業	生産設備	22,962	30,174	2,499 (648)	17,967	73,604	1,290
ダイキン アメリカ イン ク (アメリカ合衆国アラバマ 州)	化学事業	営業及び 生産設備	13,198	36,092	810 (837)	12,749	62,850	425

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド、アメリカン エアフィルター カンパニー インク、ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ、ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク、大金フッ素化学(中国)有限公司及びダイキン アメリカ インクについては子会社を含めて記載しております。

3 従業員数には当社からの出向人員は含んでおりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 リース契約により使用している主な設備は、建物、土地、乗用車等です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間(2026年度)の設備投資計画は2,850億円であり、内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年度計画金額 (百万円)	主な内容・目的	資金調達方法
空調・冷凍機事業	198,000	空調・冷凍機の新製品生産及び増産	銀行借入金及び自己資金
化学事業	81,000	フッ素化学製品の新製品生産及び増産	銀行借入金及び自己資金
その他	6,000	油圧機器の新製品生産及び合理化、電子システム事業のソフトウェア開発及び機能強化	銀行借入金及び自己資金

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	293,113,973	293,113,973	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	293,113,973	293,113,973		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 執行役員19名 専任役員17名 従業員(役員待遇) 10名	当社取締役8名 執行役員18名 専任役員20名 従業員(役員待遇) 15名	当社取締役8名 執行役員18名 専任役員20名 従業員(役員待遇) 15名	当社取締役7名 執行役員21名 専任役員23名 従業員(役員待遇) 15名
新株予約権の数(個)	14	31	26	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400	普通株式 3,100	普通株式 2,600	普通株式 3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～ 2030年7月13日	2019年7月15日～ 2031年7月14日	2020年7月15日～ 2032年7月14日	2021年7月14日～ 2033年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,727 資本組入額 3,864	発行価格 7,860 資本組入額 3,930	発行価格 10,712 資本組入額 5,356	発行価格 11,671 資本組入額 5,836
新株予約権の行使の条件	(注) 1			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員いずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員いずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日	2021年6月29日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 執行役員21名 専任役員18名 従業員(役員待遇) 15名	当社取締役7名 執行役員23名 専任役員19名 従業員(役員待遇) 15名	当社取締役7名 執行役員27名 専任役員23名 従業員(役員待遇) 20名	当社取締役7名 執行役員27名 専任役員26名 従業員(役員待遇) 20名
新株予約権の数(個)	54	56	97 [ 90 ]	268 [ 212 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,400	普通株式 5,600	普通株式 9,700 [ 9,000 ]	普通株式 26,800 [ 21,200 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使期間	2022年7月13日～ 2034年7月12日	2023年7月11日～ 2035年7月10日	2024年7月17日～ 2036年7月16日	2025年7月16日～ 2037年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,778 資本組入額 6,389	発行価格 17,036 資本組入額 8,518	発行価格 20,686 資本組入額 10,343	発行価格 20,239 資本組入額 10,120
新株予約権の行使の条件	(注) 1			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

決議年月日	2023年6月29日	2024年6月27日	2025年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 執行役員29名 専任役員24名 従業員(役員待遇) 17名	当社取締役6名 執行役員29名 専任役員25名 従業員(役員待遇) 16名	当社取締役5名 執行役員30名 専任役員29名 従業員(役員待遇) 15名
新株予約権の数(個)	459	577	842
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,900	普通株式 57,700	普通株式 84,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	2026年7月15日～ 2038年7月14日	2027年7月13日～ 2039年7月12日	2028年7月12日～ 2040年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,428 資本組入額 13,214	発行価格 21,062 資本組入額 10,531	発行価格 16,366 資本組入額 8,183
新株予約権の行使の条件	(注)1		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の割当を受けた者は、以下の事由が生じたときは、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合(当該事由が発生した日を含む)。ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日(当該事由が発生した日を含む)が新株予約権の権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができないものとする。また、新株予約権の権利行使期間の開始日が到来する前に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社が2026年5月13日に実施した東京証券取引所（以下「東証」という。）の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における買付け（コミットメント型自己株式取得（FCSR）による自己株式取得）の結果により、2026年5月12日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第25回～第30回新株予約権（2026年5月27日発行）の発行条件が以下のとおり確定しました。

（第25回新株予約権）

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年6月3日から2026年12月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

（1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数（以下「交付株式数」という。）は、以下の計算式に従って算定される株式数（単元未満株式については切り捨てる。）とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数（0を下回る場合には、0株とする。）

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間（下記( ) に定義する。）中に調整事由等（下記(2) に定義する。）が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2) に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数（一株未満については切り捨てる。）とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2) の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

. 平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P. が提示する6367\_JT Equity AQRの画面（またはそれに代わる画面もしくはサービス）に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含めない。）に99.575%を乗じて得られた金額

. 2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日（配当の基準日の2営業日前の日をいう。以下同じ。）とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日（権利付最終日の翌営業日をいう。以下同じ。）から2026年12月2日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2026年12月2日までの取引日数）の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含めないものとする。

- ・当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- ・野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- ・東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- ・東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含めない。）に99.575%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2026年12月2日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2026年12月2日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

・調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

・資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

・その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

（注）3 新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2)本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、本新株予約権に係る新株予約権者はその旨を当社に速やかに通知するものとする。当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。

(3)平均株価が24,110円（「基準株価」といい、平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、（注）1(2)の規定に従って調整される。）と同額または基準株価を下回る場合には、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」という。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
1個とする。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類  
再編当事会社の普通株式とする。
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、同新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、1 円とする。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間  
本新株予約権の行使可能期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使可能期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、新株予約権の取得条項の有無、新株予約権の行使の条件ならびに組織再編行為の場合の新株予約権の交付  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (7) その他の条件については、再編当事会社の条件に準じて決定する。

(第26回新株予約権)

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年7月3日から2026年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数(0を下回る場合には、0株とする。)

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間(下記( )に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数(一株未満については切り捨てる。)とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

.平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する6367\_JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス)に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が表示されない日は計算に含めない。)に99.547%を乗じて得られた金額

.2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。)×(当該各配当に係る権利落ち日から2026年12月25日までの取引日数)÷(2026年5月14日から2026年12月25日までの取引日数)の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含まないものとする。

- . 当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- . 野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- . 東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- . 東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含まない。）に99.547%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2026年12月25日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2026年12月25日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

.調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2～4 上記「第25回新株予約権」の（注）2～4に記載のとおりであります。

(第27回新株予約権)

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年8月5日から2027年2月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数(0を下回る場合には、0株とする。)

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間(下記( )に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数(一株未満については切り捨てる。)とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

.平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する6367\_JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス)に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が表示されない日は計算に含めない。)に99.506%を乗じて得られた金額

.第27回新株予約権については、2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。)×(当該各配当に係る権利落ち日から2027年2月1日までの取引日数)÷(2026年5月14日から2027年2月1日までの取引日数)の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含まないものとする。

- ・当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- ・野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- ・東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- ・東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含まない。）に99.506%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2027年2月1日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2027年2月1日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

.調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2～4 上記「第25回新株予約権」の（注）2～4に記載のとおりであります。

(第28回新株予約権)

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年9月7日から2027年3月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数(0を下回る場合には、0株とする。)

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間(下記( )に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数(一株未満については切り捨てる。)とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

.平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する6367\_JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス)に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が表示されない日は計算に含めない。)に99.446%を乗じて得られた金額

.2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。)×(当該各配当に係る権利落ち日から2027年3月3日までの取引日数)÷(2026年5月14日から2027年3月3日までの取引日数)の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含まないものとする。

- . 当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- . 野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- . 東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- . 東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含まない。）に99.446%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2027年3月3日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2027年3月3日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

.調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2～4 上記「第25回新株予約権」の（注）2～4に記載のとおりであります。

(第29回新株予約権)

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年10月13日から2027年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数(0を下回る場合には、0株とする。)

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間(下記( )に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数(一株未満については切り捨てる。)とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

.平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する6367\_JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス)に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が表示されない日は計算に含めない。)に99.350%を乗じて得られた金額

.2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。)×(当該各配当に係る権利落ち日から2027年4月1日までの取引日数)÷(2026年5月14日から2027年4月1日までの取引日数)の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含めないものとする。

- . 当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- . 野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- . 東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- . 東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含めない。）に99.350%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2027年4月1日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2027年4月1日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

.調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2～4 上記「第25回新株予約権」の（注）2～4に記載のとおりであります。

(第30回新株予約権)

決議年月日	2026年5月12日
新株予約権の数	1個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年11月13日から2027年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数(0を下回る場合には、0株とする。)

( )「取得済株式数」は、2,414,783株。ただし、平均株価算定期間(下記( )に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」とは、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数(一株未満については切り捨てる。)とする。

平均株価取得株式数 = 自己株式買付金額 ÷ 平均株価

「自己株式買付金額」は、58,220,426,166円

「平均株価」とは、下記 に を加えた数値(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)をいう。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)の規定に従い、平均株価を調整するものとする。

.平均株価算定期間の各取引日においてBloomberg L.P.が提示する6367\_JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス)に表示する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が表示されない日は計算に含めない。)に99.275%を乗じて得られた金額

.2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。)×(当該各配当に係る権利落ち日から2027年4月23日までの取引日数)÷(2026年5月14日から2027年4月23日までの取引日数)の累計

「平均株価算定期間」とは、2026年5月14日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含まないものとする。

- . 当社が、野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- . 野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- . 東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由（下記 に定める事由を除く。）であると野村証券が判断した事由が生じた取引日（なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。）
- . 東証の取引日において、売買高加重平均価格（VWAP）が表示されなかった取引日

## （2）平均株価等の調整

（ ）平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値（売買高加重平均価格（VWAP）が表示されない日は計算に含まない。）に99.275%を乗じて得られた金額に2026年5月14日から行使日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額（2027年3月期の中間配当および2026年10月1日以降の日を権利付最終日とする各配当の配当額については、165円を控除する。）×（当該各配当に係る権利落ち日から2027年4月23日までの取引日数）÷（2026年5月14日から2027年4月23日までの取引日数）の累計を加えた金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日（以下に定義する。）の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は、当該各日の売買高加重平均価格（VWAP）に、当該調整事由について調整割合計算式（以下に定義する。）に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額（円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。）に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格（VWAP）に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格（VWAP）に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日（効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日（基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。）の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式（以下「調整割合計算式」という。）に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

調整割合 = 既発行普通株式数 ÷ (既発行普通株式数 + 交付普通株式数)

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価（（注）3に定義する。）は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に調整される。

( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合（「調整事由」と併せて「調整事由等」という。）には、平均株価、基準株価および取得済株式数（以下「平均株価等」と総称する。）について必要な調整を行う。

.調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分（無償割当てによる場合を含む。）のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。

.その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

（注）2～4 上記「第25回新株予約権」の（注）2～4に記載のとおりであります。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年7月23日 (注)	3,800	293,113	7,393	85,032	7,393	82,977

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加  
発行価額：3,891.40円/株、資本組入額：1,945.70円/株、割当先：野村證券㈱

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	155	78	1,252	960	254	74,308	77,009	
所有株式数 (単元)	35	1,178,213	55,202	160,957	1,358,633	158	174,503	2,927,701	343,873
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.24	1.89	5.50	46.41	0.01	5.96	100.00	

(注) 1 自己株式267,441株は、「個人その他」の欄に2,674単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	53,982	18.43
㈱日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	21,511	7.35
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	11,039	3.77
エリオット インターナショナル エルピー (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	C/O MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED, PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN. KY1-1104.CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,828	3.01
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドンエスイ シーエス レンディング オムニ バス アカウト (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	7,493	2.56
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,000	2.39
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	5,627	1.92
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	4,013	1.37
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,811	1.30
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,652	1.25
計		126,960	43.35

(注) 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行㈱の53,982千株、㈱日本カストディ銀行の21,511千株は信託業務に係る株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 267,400		
	(相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,493,200	2,924,932	
単元未満株式	普通株式 343,873		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	293,113,973		
総株主の議決権		2,924,932	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイキン工業(株)	大阪市北区梅田一丁目 13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・ サウス	267,400		267,400	0.09
(相互保有株式) モリタニ・ダイキン(株)	東京都千代田区神田佐久間 河岸67 MBR99 5階	9,500		9,500	0.00
計		276,900		276,900	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間 2026年5月13日)	14,516,700	349,997,637,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存議決株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	14,516,700	349,997,637,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	406,300
当期間における取得自己株式	12	243,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使による処分)	39,200	39,200	6,300	6,300
保有自己株式数	267,441		14,777,853	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による処分株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び売渡しによる処分株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、今後も戦略的投資を実行しながら事業拡大を図るとともに、トータルコストダウンの推進、財務体質の強化などの体質改革を進めてまいります。これらの取り組みにより、真のグローバルエクセレントカンパニーを目指すと同時に、企業価値の一層の向上と株主への利益還元の向上を図ってまいります。

具体的には、これまでの配当実績を踏まえ、配当性向の水準を意識しつつ、安定性を重視しながら、継続的な増配の実現に努めてまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	48,317	165
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	51,248	175

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議における1株当たり配当額175円は、決議予定の内容を記載しております。



氏名	出席状況
十河 政則	16回 / 16回
竹中 直文	16回 / 16回
川田 達男	16回 / 16回
牧野 明次	15回 / 16回
鳥井 信吾	15回 / 16回
新居 勇子	16回 / 16回
高橋 孝一	16回 / 16回
森 圭子	16回 / 16回
カンワル・ジート・ジャワ	16回 / 16回

- )グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について、素早くタイムリーに方向づけし、課題解決のスピードアップを図っております。また、「グループ経営会議」では、グループ重要経営方針・基本戦略の共有徹底と、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図ることで、グループとしての意思統一された企業行動をめざしております。また、「グループ監査会議」では、海外子会社を含めたグループベースでの監査機能の強化を狙いとし、その運営の充実をめざしております。
- )多国籍企業としてのコーポレート・ガバナンスと組織マネジメントの一層の強化を図るべく、「グローバルグループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力の更なる向上に努めております。
- )取締役、執行役員等の選任基準やそれに照らしての候補者の妥当性、その報酬原則・制度等の審議・検討等を担う「人事諮問委員会」・「報酬諮問委員会」を設けております。それぞれ社外取締役4名、社内取締役1名の計5名で構成し、その委員長は社外取締役の中から選出しております。当社の取締役会においては、取締役、CEOはじめ執行役員等の経営陣幹部について、人事諮問委員会における審議・検討の結果を元に、その選任・解任を審議・決定し、経営陣幹部の後継者についても、候補者及び育成計画について十分に審議しております。また、経営陣幹部の報酬についても、報酬諮問委員会における審議・検討の結果を元に、取締役会にて審議・決定しております。2025年度は、人事諮問委員会・報酬諮問委員会を計8回開催し、経営陣幹部の選任、新報酬制度の方針、報酬水準等の妥当性及び個人別の報酬等について審議を行いました。なお、個々の委員の出席状況は以下の通りであります。

氏名	出席状況
川田 達男	8回 / 8回
牧野 明次	5回 / 8回
鳥井 信吾	4回 / 8回
新居 勇子	8回 / 8回
十河 政則	8回 / 8回

会社法及び会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制は、以下の通りであり、それぞれの取り組みを踏まえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。同委員会は、代表取締役社長兼COO（竹中 直文）を委員長、経理財務本部長（取締役兼副社長執行役員 高橋 孝一）、法務・コンプライアンスセンター室長（執行役員 任 草琴）、経営企画室長（執行役員 植田 博昭）、内部監査室長、コーポレートコミュニケーション室長を委員として、また、常勤監査役（植松 弘成、多森 久夫）をオブザーバーとして構成されております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体に亘ってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディな対応に努めます。具体的には、

- )グループ経営理念、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- )役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、その下で法務・コンプライアンスセンターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図ります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底を図るとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- )当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けた上で、法務・コンプライアンスセンターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- )企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンスセンターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、速やかな全社的な措置を推進する体制を確立します。
- )社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底の通り、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- )経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保を図り、アカウンタビリティの一層の充実をめざします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役並びに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しております。その上で、全社横断的なリスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンスセンターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議の上、リスク対策を講じます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップを図ります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時4名以上在籍するようにします。

e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正を図ります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化を図り、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性とともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携を図っての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂し、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体に亘る財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築を図ります。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要は是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度と合わせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、全社的に事業部門及び子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化及び経理担当者の教育並びに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンスセンターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

f. 監査役監査の実効性確保（監査役会の構成員の役職名及び氏名は〔役員状況〕に記載）

監査役は、取締役会のみならず執行役員会、技術・商品戦略会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社及びグループ会社の取締役及び役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及びグループ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

g. 社外取締役、社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第25条及び第33条に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、専任役員及び当社子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されます。ただし、被保険者が法令に違反すると認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されません。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	十河政則	1949年 1月11日生	1973年4月 当社入社 2000年6月 秘書室長兼総務部長 2002年6月 取締役 2004年6月 取締役兼常務執行役員 2007年6月 取締役兼専務執行役員 2011年6月 代表取締役社長兼COO 2014年6月 代表取締役社長兼CEO 2024年6月 代表取締役会長兼CEO（現）	(注) 3	10
代表取締役 社長兼COO	竹中直文	1964年 1月31日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 専任役員 2017年6月 常務専任役員 2018年6月 常務執行役員 2021年6月 専務執行役員 2024年6月 代表取締役社長兼COO（現）	(注) 3	3
取締役	川田達男	1940年 1月27日生	1962年3月 福井精練加工株式会社（現 セーレン株式 社）入社 1981年8月 同上取締役 1985年8月 同上常務取締役 1987年8月 同上代表取締役社長 2003年6月 同上代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年10月 同上代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高 執行責任者 2011年6月 同上代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 兼最高執行責任者 2014年6月 同上代表取締役会長兼最高経営責任者（現） 2016年6月 当社取締役（現）	(注) 3	
取締役	牧野明次	1941年 9月14日生	1965年3月 岩谷産業株式会社入社 1988年6月 同上取締役 1990年6月 同上常務取締役 1994年6月 同上専務取締役 1998年6月 同上取締役副社長 2000年4月 同上代表取締役社長 2004年6月 同上代表取締役社長執行役員 2012年6月 同上代表取締役会長兼CEO執行役員 2016年6月 当社取締役（現） 2019年4月 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO 2026年4月 同上代表取締役会長（現）	(注) 3	2
取締役	鳥井信吾	1953年 1月18日生	1983年6月 サントリー株式会社（現 サントリーホール ディングス株式会社）入社 1992年3月 同上取締役 1999年3月 同上常務取締役 2001年3月 同上代表取締役専務 2003年3月 同上代表取締役副社長 2014年10月 同上代表取締役副会長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 3	1
取締役	新居勇子	1961年 1月27日生	1979年4月 全日本空輸株式会社入社 2014年4月 同上執行役員 2016年4月 同上上席執行役員、ANAセールス株式会社 （現 ANAあきんど株式会社）取締役副社長 2021年4月 ANAあきんど株式会社取締役副社長 2021年6月 当社取締役（現） 2022年4月 ANAあきんど株式会社顧問	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理財務・予算、 業務効率化推進担当 経理財務本部長	高橋 孝一	1956年 5月24日生	1979年4月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2021年6月 2024年6月	当社入社 執行役員 経理財務本部長(現) 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役兼副社長執行役員(現)	(注)3	7
取締役 人材育成・女性活躍推進担当 秘書室 秘書担当部長	森 圭子	1974年 9月9日生	1997年4月 2015年7月 2021年6月 2024年6月	当社入社 秘書室 秘書担当部長(現) 執行役員 取締役兼執行役員(現)	(注)3	1
取締役 グローバル戦略本部 空調イン ド・アフリカ地域支配人、ダイキ ン エアコンディショニング イン ディア プライベート リミテッド 取締役社長兼CEO	カンワル・ ジート・ジャワ	1959年 11月10日生	2010年5月  2010年9月 2017年7月 2018年6月  2019年6月 2023年6月 2024年6月	ダイキン エアコンディショニング インディ ア プライベート リミテッド取締役副社長兼 COO 同上取締役社長兼COO 同上取締役社長兼CEO(現) 当社取締役兼専任役員、グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 当社取締役兼常務専任役員 当社取締役兼専務専任役員(現) グローバル戦略本部 空調インド・アフリカ 地域支配人(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	北本 佳永子	1965年 4月15日生	1988年4月 1993年10月 1997年4月 2009年7月 2018年9月 2019年7月 2023年7月	サッポロビール株式会社入社 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 委員 EY新日本有限責任監査法人 常務理事 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役	高槻 史	1975年 6月24日生	2000年10月 2003年12月 2004年2月 2006年4月 2009年1月 2024年6月	弁護士登録、御池総合法律事務所入所 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同事務所北京代表処 弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所パートナー(現) 当社監査役(現)	(注) 6	
監査役	鶴川 淳	1956年 7月19日生	1980年4月  2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月  2025年6月	株式会社池田銀行入行(現 株式会社池田泉州銀行) 同行執行役員 株式会社池田泉州銀行執行役員 同行取締役 株式会社池田泉州ホールディングス取締役 株式会社池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 株式会社池田泉州ホールディングス代表取締役社長 兼 CEO 株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取 兼 CEO 株式会社池田泉州ホールディングス取締役会長(現) 株式会社池田泉州銀行取締役会長(常勤監査等委員)(現) 当社監査役(現)	(注) 7	
監査役 常勤	植松 弘成	1952年 1月21日生	1982年2月 2002年6月  2004年6月 2004年9月 2007年6月  2015年6月	当社入社 取締役、グローバル戦略本部長 兼 同本部DT提携推進事務局長 執行役員 ダイキン ユーエス コーポレーション取締役会長 常務執行役員、ニューヨーク事務所長、ダイキン ホールディングス(ユーエスエー) インク取締役社長、ダイキン ユーエス コーポレーション取締役社長 監査役(現)	(注) 4	8
監査役 常勤	多森 久夫	1960年 7月31日生	1989年8月 2011年7月  2016年6月 2019年6月	当社入社 経理財務本部 経理グループ長、ダイキン アカウンティング ソリューションズ株式会社取締役社長 専任役員 監査役(現)	(注) 4	1
計						35

- (注) 1 取締役川田 達男、牧野 明次、鳥井 信吾及び新居 勇子は、社外取締役であります。
- 2 監査役北本 佳永子、高槻 史、鶴川 淳は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年7月1日就任後から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性4名（役員のうち女性の比率26.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼CEO	十河政則	1949年 1月11日生	1973年4月 当社入社 2000年6月 秘書室長兼総務部長 2002年6月 取締役 2004年6月 取締役兼常務執行役員 2007年6月 取締役兼専務執行役員 2011年6月 代表取締役社長兼COO 2014年6月 代表取締役社長兼CEO 2024年6月 代表取締役会長兼CEO（現）	(注)3	10
代表取締役 社長兼COO	竹中直文	1964年 1月31日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 専任役員 2017年6月 常務専任役員 2018年6月 常務執行役員 2021年6月 専務執行役員 2024年6月 代表取締役社長兼COO（現）	(注)3	3
取締役	川田達男	1940年 1月27日生	1962年3月 福井精練加工株式会社（現 セーレン株式会社）入社 1981年8月 同上取締役 1985年8月 同上常務取締役 1987年8月 同上代表取締役社長 2003年6月 同上代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年10月 同上代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2011年6月 同上代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2014年6月 同上代表取締役会長兼最高経営責任者（現） 2016年6月 当社取締役（現）	(注)3	
取締役	牧野明次	1941年 9月14日生	1965年3月 岩谷産業株式会社入社 1988年6月 同上取締役 1990年6月 同上常務取締役 1994年6月 同上専務取締役 1998年6月 同上取締役副社長 2000年4月 同上代表取締役社長 2004年6月 同上代表取締役社長執行役員 2012年6月 同上代表取締役会長兼CEO執行役員 2016年6月 当社取締役（現） 2019年4月 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO 2026年4月 同上代表取締役会長（現）	(注)3	2
取締役	鳥井信吾	1953年 1月18日生	1983年6月 サントリー株式会社（現 サントリーホールディングス株式会社）入社 1992年3月 同上取締役 1999年3月 同上常務取締役 2001年3月 同上代表取締役専務 2003年3月 同上代表取締役副社長 2014年10月 同上代表取締役副会長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注)3	1
取締役	新居勇子	1961年 1月27日生	1979年4月 全日本空輸株式会社入社 2014年4月 同上執行役員 2016年4月 同上上席執行役員、ANAセールス株式会社（現 ANAあきんど株式会社）取締役副社長 2021年4月 ANAあきんど株式会社取締役副社長 2021年6月 当社取締役（現） 2022年4月 ANAあきんど株式会社顧問	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ゲアハルト・ コルビニアン・ ヴィースホイ	1962年 2月12日生	1987年 2001年 2021年 2023年 2023年7月 2026年6月	コムルツ銀行入行 メツラー銀行入行 同行エグゼクティブ・ボード・メンバー 同行プライベートバンキング部門担当役員 同行代表取締役社長(現) 当社取締役(予定)	(注)3	
取締役 CFO、経理財務・予算、 IR・SR、業務効率化推進担当	高橋 孝一	1956年 5月24日生	1979年4月 2006年6月 2007年6月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2021年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 執行役員 経理財務本部長(現) 取締役兼執行役員 取締役兼常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役兼副社長執行役員(現) 取締役兼副社長執行役員 CFO(予定)	(注)3	7
取締役 人材育成・女性活躍推進担当 秘書室 秘書担当部長	森 圭子	1974年 9月9日生	1997年4月 2015年7月 2021年6月 2024年6月	当社入社 秘書室 秘書担当部長(現) 執行役員 取締役兼執行役員(現)	(注)3	1
取締役 グローバル戦略本部 空調イン ド・アフリカ地域支配人、ダイキ ン エアコンディショニング イン ディア プライベート リミテッド 取締役社長兼CEO	カンワル・ ジート・ジャワ	1959年 11月10日生	2010年5月 2010年9月 2017年7月 2018年6月 2019年6月 2023年6月 2024年6月	ダイキン エアコンディショニング インディ ア プライベート リミテッド取締役副社長兼 COO 同上取締役社長兼COO 同上取締役社長兼CEO(現) 当社取締役兼専任役員、グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 当社取締役兼常務専任役員 当社取締役兼専務専任役員(現) グローバル戦略本部 空調インド・アフリカ 地域支配人(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	北本 佳永子	1965年 4月15日生	1988年4月 1993年10月 1997年4月 2009年7月 2018年9月 2019年7月 2023年7月	サッポロビール株式会社入社 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会 委員 EY新日本有限責任監査法人 常務理事 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役	高槻 史	1975年 6月24日生	2000年10月 2003年12月 2004年2月 2006年4月 2009年1月 2024年6月	弁護士登録、御池総合法律事務所入所 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同事務所北京代表処 弁護士法人大江橋法律事務所入所 同事務所パートナー(現) 当社監査役(現)	(注) 6	
監査役	鶴川 淳	1956年 7月19日生	1980年4月  2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月  2025年6月	株式会社池田銀行入行(現 株式会社池田泉州銀行) 同行執行役員 株式会社池田泉州銀行執行役員 同行取締役 株式会社池田泉州ホールディングス取締役 株式会社池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 株式会社池田泉州ホールディングス代表取締役社長 兼 CEO 株式会社池田泉州銀行代表取締役頭取 兼 CEO 株式会社池田泉州ホールディングス取締役会長(現) 株式会社池田泉州銀行取締役会長(常勤監査等委員)(現) 当社監査役(現)	(注) 7	
監査役 常勤	植松 弘成	1952年 1月21日生	1982年2月 2002年6月  2004年6月 2004年9月  2007年6月  2015年6月	当社入社 取締役、グローバル戦略本部長 兼 同本部DT提携推進事務局長 執行役員 ダイキン ユーエス コーポレーション取締役会長 常務執行役員、ニューヨーク事務所長、ダイキン ホールディングス(ユーエスエー)インク取締役社長、ダイキン ユーエス コーポレーション取締役社長 監査役(現)	(注) 4	8
監査役 常勤	多森 久夫	1960年 7月31日生	1989年8月 2011年7月  2016年6月 2019年6月	当社入社 経理財務本部 経理グループ長、ダイキン アカウンティング ソリューションズ株式会社取締役社長 専任役員 監査役(現)	(注) 4	1
計						35

- (注) 1 取締役川田 達男、牧野 明次、鳥井 信吾、新居 勇子及びゲアハルト・コルビニアン・ヴィースホイは、社外取締役であります。
- 2 監査役北本 佳永子、高槻 史、鶴川 淳は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年7月1日就任後から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## &lt;取締役・監査役のスキルセットについての考え方&gt;

当社では、意思決定と実行のスピードアップに有効との判断から、取締役が、スピーディで戦略的な意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対し連帯して責任を果たす経営責任と、迅速な実行による業務執行責任の両面を担う「一体型運営」により、経営の高度化をはかっています。取締役は、意思決定・業務執行・監督指導を「一体的」に運営することで、自ら決めたことを自ら実行、完遂する責任を持ちます。

あわせて、複数の社外取締役を配置し、独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思決定に際しては適切に監督・助言することで、透明性・健全性の観点から「一体型運営」を支える責任を担います。

また、監査役会設置会社型の機関設計の下、過半数を社外監査役とする監査役会を設置し、監査の実効性確保を図っています。

当社取締役会がグループにとって重要な業務執行の意思決定とグループ全体の監督を行い、企業価値のさらなる向上をめざす上で、取締役に対して、企業経営やグローバルビジネスに関する高い見識と豊かな経験を期待しており、特に、社外取締役については、上場企業の取締役など実務経験者であることを求めています。

また、戦略経営計画「FUSION30」の推進に向けて、取締役会全体として、法務・リスク管理・ガバナンス、財務・会計、資本市場との対話や資本コスト等を踏まえた資本政策、技術、人的資本・ダイバーシティマネジメント、サステナビリティ、環境・エネルギー、ソリューションビジネスへの事業変革など、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた経験・知見を備えるべきと考えています。

監査役会についても、取締役の職務の執行を独立の立場から監査する上で、広範な業務分野に対応しうる知見を有することが重要と考えており、当社事業および経営体制に精通した常勤監査役と、出身企業での豊かな経営経験もしくは法律・財務会計等の専門分野で高い見識を有する社外監査役で、監査役会を構成することとしております。

また、販売や生産、財務・会計、法務、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など経営の基盤である機能について、それぞれを担当する執行役員を配置し、業務執行に専念させるとともに、各執行役員が議題に応じて取締役会に同席し、取締役・監査役に対して執行状況の報告を行うことで、取締役会の意思決定・監督の実効性も担保しています。

各役員の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、ダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しております。

また、優れた人格や素養・資質を有することも重視しており、取締役の選任にあたっては、「人材の可能性を引き出し、組織を動かして実行力を高めるリーダーシップ力」、「戦略を具現化するスピーディな実行力」、「現場の情報の波打ち際に身を置き、世の中の半歩先んじる先見性、洞察力」、「答えのない問いに解を導き出す胆力・決断力」、「企業のよき理念や価値観を伝承し発展させる力」など、企業経営に必要な各資質も重要であると考えています。

以上に照らして、「取締役10名選任の件」が原案通り承認可決された場合、取締役10名および監査役5名が有する経験・知見と期待される役割は次表のとおりです。取締役会、監査役会として、上記に掲げた必要スキルが備わっているものと考えています。

- ・取締役はいずれも企業経営者としての豊かな経験と高い知見を有しており、かつ、これまでの担当分野において多大な成果を創出しており、各々の有する特性は当社グループの企業価値のさらなる向上に必要なスキルと認識しています。

うち、社内取締役5名は、業務執行を兼務し、変化の時代における成長基盤の強化のためのスキルを有しております。また、社外取締役5名は、それぞれの出身企業での豊かな経験と担当分野での高い知見を背景として、当社グループの重点戦略の推進に向けて、意思決定への参画および経営の監督に必要なスキルを有しております。

- ・監査役は、当社事業およびグループ経営に精通した常勤監査役2名と、出身企業での豊かな経営経験もしくは法律・財務会計等の専門領域で高い見識を有する社外監査役3名からなり、それぞれ、当社経営の監視・監査、経営に対する助言を行うために必要なスキルを有しており、当社の健全かつ持続的な成長および企業価値向上に貢献しています。

## &lt;取締役・監査役のスキルマトリックス&gt;

## 取締役

氏名	性別	地位	企業経営	グローバルビジネス	法務・リスク管理・ガバナンス	財務・会計、資本政策	技術	人的資本・ダイバーシティマネジメント	サステナビリティ、環境・エネルギー	ソリューション・事業変革
十河政則	男性	代表取締役会長兼 CEO	○	○	○			○	○	○
竹中直文	男性	代表取締役社長兼 COO	○		○		○	○		○
川田達男	男性	社外取締役	○	○	○		○		○	○
牧野明次	男性	社外取締役	○	○	○			○	○	○
鳥井信吾	男性	社外取締役	○	○	○				○	
新居勇子	女性	社外取締役	○					○		
ゲアハルト・コルビニアン・ヴィースホイ	男性	社外取締役	○	○		○				
高橋孝一	男性	取締役 兼 副社長執行役員	○		○	○				
森圭子	女性	取締役 兼 執行役員	○					○		
カンワル・ジート・ジャワ	男性	取締役 兼 専務専任役員	○	○						

## 監査役

氏名	性別	地位	企業経営	グローバルビジネス	法務・リスク管理・ガバナンス	財務・会計、資本政策	技術	人的資本・ダイバーシティマネジメント	サステナビリティ、環境・エネルギー	ソリューション・事業変革
北本佳永子	女性	社外監査役			○	○				
高槻史	女性	社外監査役		○	○					
鷓川淳	男性	社外監査役	○		○	○				
植松弘成	男性	常勤監査役		○	○					
多森久夫	男性	常勤監査役			○	○				

上記一覧は、各役員が有する専門性が高い主要な項目を表しており、各人が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

## &lt;各スキル項目の選定理由&gt;

スキル項目	各スキル項目の選定理由
企業経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>不確実性の高い時代にあって、中長期の観点で社会の変化を洞察して、企業価値向上に向けて経営戦略を策定してそれを徹底実行する企業経営スキルは必須。同様に執行状況の監督面でも必須。</li> <li>当社は、特に社外取締役については、上場企業の取締役など経営実務経験者であることを求めている。</li> </ul>
グローバルビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外売上高比率が8割を超える当社のビジネス展開上、海外でのビジネス展開やマネジメント経験、あるいは地域文化・商慣習等に関する豊富な専門知識は必須。</li> </ul>
法務・リスク管理・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社がグローバルグループとして成長拡大する上で、各国ビジネスや新規事業の展開に不可欠となる各国の法令・規制の理解、リスク管理面での高度な感度は必須。同様に、グループガバナンス体制の構築や、業務執行状況の把握・監督のスキルも必須。</li> </ul>
財務・会計、資本政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の向上や財務体質強化の観点、「率の経営」の徹底、あるいは今後の成長投資や財務戦略の推進のためには、財務・会計・ファイナンスに関する専門性や実務経験が必須。同様に、定量面からの業務執行の監督においても必須。</li> <li>グローバル企業として財務健全性の維持および資本効率の向上を重視した経営を行う上では、資本市場との対話、資本コストを意識した経営、株主還元政策、事業ポートフォリオ戦略等、資本政策に関する知見が必須。</li> </ul>
技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノづくりを今日の成長の礎とする当社においては、技術や生産に関する現場知見は必須。</li> </ul>
人的資本・ダイバーシティマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が創業以来大切にしてきた考え方・価値観である「人を基軸におく経営」の実践にあたっては、人材戦略の策定、人材の育成、ダイバーシティマネジメントの推進など、一人ひとりの能力を最大限に発揮させる人的資本観点のスキルが必須。</li> </ul>
サステナビリティ、環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルトップの総合空調メーカーとして社会的使命を果たす上では、サステナビリティに関する知見に基づく執行の意思決定や監督のスキルが必須。また、戦略経営計画「FUSION30」の下で環境価値の創出を推進する上では、環境・エネルギーに関する知見・経験も必須。</li> </ul>
ソリューション・事業変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略経営計画「FUSION30」で掲げる「ソリューションプロバイダへの変革」を推進する上では、機器販売中心から顧客起点・ライフサイクル価値提供型へと事業モデルを転換し、用途市場別攻略やサービス・計装・データ活用、投資配分まで含めて実行・監督しうる知見・経験が必須。</li> </ul>

<各取締役・監査役が有する経験・知見と期待される役割>

氏名	各取締役・監査役が有する経験・知見と期待される役割
十河政則	2011年から代表取締役社長兼COOとして、また2014年からは代表取締役社長兼CEOとして、戦略経営計画の遂行とグループの成長に尽力。現在は代表取締役会長兼CEOとして、強いリーダーシップの下、2026年に策定した戦略経営計画「FUSION30」、特に中核テーマである「ソリューションプロバイダへの変革」を全社戦略として方向付けて、事業構造転換を主導し、当社独自の強みを継承しつつ、さらに時代の変化を先取りして進化させて、さらなるグループの成長発展を図る。
竹中直文	生産・開発や販売、SCM、渉外など、様々な事業運営を経験。現在は代表取締役社長兼COOとして、戦略経営計画「FUSION30」の遂行を担い、特にソリューション・事業変革を全社横串で実装するなど、変化の激しい環境下においても経営方針を確実に事業活動に落とし込み、実行力を高めて、さらなる事業拡大を図る。
川田達男	セーレン株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、特に高付加価値提案型事業への転換や顧客課題起点のビジネスモデル変革、イノベーション創出などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
牧野明次	岩谷産業株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、特に産業・エネルギー分野、環境分野における提案型事業の展開、サービス・ソリューションビジネスの収益性向上、顧客接点強化などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
鳥井信吾	サントリーホールディングス株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、特に顧客ニーズの先取りやSDGs・ESGに関わる企業活動などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
新居勇子	ANAグループでの企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、特に顧客視点に立脚した企業経営・事業展開や女性社員の活躍推進などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
ゲアハルト・コルビニアン・ヴィースホイ	ドイツのメツラー銀行等での国際金融・資産運用に関する豊かな経験と高い見識を活かし、経営戦略・事業ポートフォリオ戦略や資本コストを意識した経営をはじめ、資本政策に関する観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
高橋孝一	当社で長年にわたり経理・財務等の業務に携わり、特に財務戦略や資本政策の面から事業拡大に大きく貢献。現在はIT化による業務効率化活動にも従事。資本市場との対話を踏まえた財務戦略の推進、資本コストを意識した経営管理、株主還元政策など、資本政策に関する取り組みを通じて、当社の持続的な企業価値向上を図る。
森圭子	当社で長年にわたり人材育成や女性活躍推進に携わり、特に人的資本形成の面から事業拡大に大きく貢献。現在は次世代リーダーや海外幹部の育成も担当。さらなる成長に向けた経営基盤の強化を図る。
カンワル・ジート・ジャワ	長年にわたりインドにおける空調事業を担い、事業拡大に大きく貢献。現在はインドおよびアフリカ地域（一部地域除く）の空調事業を担当。空調事業での多くの経験と新興地域での事業開発力を活かし、さらなる事業拡大を図る。
北本佳永子	長年にわたり公認会計士として多くの企業監査業務に携わってきた豊富な経験と財務・会計に関する高度な専門的見識を活かし、社外監査役として、より公正不偏な立場から、当社の健全かつ持続的な成長に向けて、当社グループ経営全般の監視と一層の適正な監査を実施するとともに、特に財務・会計の適正性の観点から、経営に対して確認・助言を行う。
高槻史	長年にわたり弁護士として国内外の企業法務に携わってきた豊富な経験と法務に関する高度な専門的見識を活かし、社外監査役として、より公正不偏な立場から、当社の健全かつ持続的な成長に向けて、当社グループ経営全般の監視と一層の適正な監査を実施するとともに、特に法令遵守、コンプライアンス、リスクマネジメントの観点から、経営に対して確認・助言を行う。
鶴川淳	金融機関の企業経営者としての豊かな経験と高い見識を活かし、社外監査役として、より公正不偏な立場から、当社の健全かつ持続的な成長に向けて、当社グループ経営全般の監視と一層の適正な監査を実施するとともに、特に企業経営に関する経験およびグループガバナンスの強化の観点から、経営に対して確認・助言を行う。
植松弘成	当社で長年にわたりグローバル空調事業を中心に経営に携わってきたほか、監査役として国内外のグループ事業全体を大局的に見てきた経験・見識を有している。2015年より常勤監査役を務め、当社グループの健全かつ持続的な成長に向けて、経営全般の監視と一層の適正な監査を実施するとともに、経営に対して確認・助言を行う。
多森久夫	当社で長年にわたり経理・財務等の業務に携わってきた豊かな経験や、財務及び会計に関する高い知見を有している。2019年より常勤監査役を務め、当社グループの健全かつ持続的な成長に向けて、経営全般の監視と一層の適正な監査を実施するとともに、経営に対して確認・助言を行う。

社外取締役及び社外監査役

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、2026年6月26日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名となる予定です。独立性・中立性を持った外部の視点から、豊かな経験と高い見識に基づく広範かつ高度な観点で、意思決定への参画、並びに経営の監督をしていただくことを狙いとして、上場企業又はそれに準ずる企業のトップ層を主たる選任基準としております。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、当社は規程を定めておりませんが、東京証券取引所が規程等で定める独立役員に関する判断基準等を参照し、判断しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の期待される役割、活動状況及び当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	期待される役割、活動状況及び当社との関係
川田 達 男	セーレン㈱の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。
牧野 明 次	岩谷産業㈱の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同社外取締役は当社株式を2千株保有しております。
鳥井 信 吾	サントリーホールディングス㈱の代表取締役副会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同社外取締役は当社株式を1千株保有しております。
新居 勇 子	ANAあきんど㈱の元取締役副社長及び元顧問であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、顧客視点に立脚した企業経営や女性社員の一層の活躍推進策などの観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社外取締役は当社株式を500株保有しております。

< 社外監査役 >

氏名	期待される役割、活動状況及び当社との関係
北本 佳永子	長年にわたり大手監査法人にて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、特に財務及び会計に関する高い知見を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。
高 槻 史	長年にわたり国内及び海外の企業法務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。
鶴 川 淳	㈱池田泉州ホールディングスにおいて代表取締役を務められたほか、現在は取締役会長（監査委員）として経営の監督・監査に携わるなど、企業経営の豊かな経験と高い見識を有するとともに、財務及び会計に関する高い知見を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

2026年6月26日開催予定の第123期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の当社の社外取締役及び社外監査役の期待される役割、活動状況及び当社との関係は以下のとおりです。

< 社外取締役 >

氏名	期待される役割、活動状況及び当社との関係
川 田 達 男	セーレン㈱の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。
牧 野 明 次	岩谷産業㈱の代表取締役会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同社外取締役は当社株式を2千株保有しております。
鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス㈱の代表取締役副会長であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同社外取締役は当社株式を1千株保有しております。
新 居 勇 子	ANAあきんど㈱の元取締役副社長及び元顧問であり、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、顧客視点に立脚した企業経営や女性社員の一層の活躍推進策などの観点を含めた広範かつ高度な視野からの提言を当社の経営に活かすべく、当社社外取締役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社外取締役は当社株式を500株保有しております。

氏名	期待される役割、活動状況及び当社との関係
ゲアハルト・ コルピニア ン・ヴィース ホイ	ドイツで300年以上の歴史を持つメツラー銀行において代表取締役社長を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。これらを活かして独立した立場から当社経営を適切に監督頂くとともに、経営戦略・事業ポートフォリオ戦略や資本コストを意識した経営をはじめ、資本政策に関する観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言頂くことで、当社の企業価値向上に貢献頂けると考えております。なお、同行と当社との間には取引関係はなく、同社外監査役と当社との間にも特別の利害関係はありません。

## &lt;社外監査役&gt;

氏名	期待される役割、活動状況及び当社との関係
北本 佳永子	長年にわたり大手監査法人にて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、特に財務及び会計に関する高い知見を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。
高 槻 史	長年にわたり国内及び海外の企業法務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。
鵜 川 淳	(株)池田泉州ホールディングスにおいて代表取締役を務められたほか、現在は取締役会長（監査委員）として経営の監督・監査に携わるなど、企業経営の豊かな経験と高い見識を有するとともに、財務及び会計に関する高い知見を有しております。それらを活かし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に向け、当社社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂いております。なお、同社と当社とは通常の会社間の取引はありますが、同社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査役会は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した監査役を含む常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、定期的に代表取締役と対処すべき課題等に関する意見交換を行っております。その他、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行うことによりガバナンスの運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。

また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する監査役スタッフ2名を配置しております。

なお当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査役の選任を提案しておりませんので、監査役会は引き続き5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成される予定です。

## 監査役会の状況

監査役会は、定例として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名		出席状況
常勤監査役	植松 弘成	14回 / 14回
常勤監査役	多森 久夫	14回 / 14回
社外監査役	北本 佳永子	14回 / 14回
社外監査役	高槻 史	14回 / 14回
社外監査役	鶴川 淳	9回 / 10回

（注）鶴川淳氏は、2025年6月27日開催の当社定時株主総会において社外監査役に選任されておりますので、同日以降に開催された監査役会の出席回数および開催回数を記載しております。

監査役会では、監査役監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任・再任に関する事項等について検討を行っております。

## 監査役の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

グループの内部統制状況把握のために重要性及びリスク・アプローチに基づき選定した国内外のグループ会社の社長へヒアリングするほか、内部監査室が実施する事業所及び国内外グループ会社の内部監査の確認会に出席するなど連携を図っております。さらに、定期的に「グループ監査会議」を開催し、主要なグループ会社の監査責任者及び内部監査人に加え、当社の会計監査人が参加し、監査手法等の情報の交換を行っております。

会計監査人とは、会計監査計画・体制・手法や当社並びに国内外の子会社の状況等について説明を受けるなど、連携の強化を図るとともに、海外グループ会社の会計監査人ともコミュニケーションを図っております。

(ご参考) 監査役と会計監査人との連携内容

連携内容	概要	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画	監査及び期中レビュー計画の説明												
期中レビュー報告	期中レビューの結果報告及び会計監査の状況等の説明												
監査報告	会社法・金融商品取引法監査の結果報告												
内部統制監査報告	監査結果の報告												
情報交換・意見交換	期中監査手続の経過の報告、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定等に関する意見交換及び監査役監査の状況、サステナビリティ情報の開示動向等の情報交換												

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した専門部署である内部監査室(人員16名)を設置し、グループ事業展開の中に潜む重大なリスクや課題を把握するとともに、業務の妥当性、遵法性及び効率性に重点を置いた経営に資する監査を行っております。また、国内外の主要なグループ会社にも、様々な業務経験を有する専任の内部監査人を配置しており、各社の内部監査部門と当社の内部監査室は、連携強化を図るとともに、ITを活用した監査やオンサイト監査とリモート監査を組み合わせた監査を実施するなど、監査の高度化に取り組んでおります。

内部監査部門は、監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報共有を図っております。また、内部監査に関する計画及び結果についても、取締役会に直接報告するとともに、監査役へも監査計画の段階から監査結果、改善状況までを報告するなど緊密な連携を保っております。

さらに、内部監査部門は、会計監査人との間で定期的に情報交換を実施しており、効率的な監査活動の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

56年7ヵ月

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 河津誠司、石原伸一、山西基嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 22名、日本公認会計士協会準会員等 6名、その他 41名

## 監査役会による監査法人の評価及び選任・再任の方針等

当社監査役会は、会計監査人の評価項目を定め、内部監査室、経理財務本部の評価を参考に総合的な評価を行っております。

監査役会は、監査法人の独立性及び品質管理の状況について説明を求め、整備・運用の状況を確認しております。また、監査法人との定例の会議における意見交換及び海外のネットワーク・ファームの監査人との意見交換等からグループ監査の実施状況及び監査の有効性について確認しております。これらの事から当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有する上記監査法人が適任であると判断し、選任しております。

なお、解任または不再任の決定の方針については次の通りであります。

監査役会は会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	281	112	292	122
連結子会社				
計	281	112	292	122

当社における非監査業務の内容は、主にCSR(企業の社会的責任)に関する助言業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		193		289
連結子会社	2,081	569	2,371	708
計	2,081	763	2,371	997

当社における非監査業務の内容は、主に事業及び税務に関するコンサルティング業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に事業及び税務に関するコンサルティング業務等であります。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容

当事業年度に係る報酬実績及び業績連動報酬の評価指標の目標と実績、ならびに取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項は以下のとおりです。

( ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,112	358	234	520	9
監査役 (社外監査役を除く。)	80	80			2
社外取締役	88	88			4
社外監査役	55	55			4

- (注) 1 取締役の固定報酬及び業績連動報酬は、2020年6月26日(第117期)定時株主総会において、年額13億円(うち社外取締役1億円)以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)です。
- 2 取締役(社外取締役を除く)のストックオプションは、2021年6月29日(第118期)定時株主総会において、年額3億6,000万円以内及び定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限を「450個」と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、7名です。
- 3 監査役の固定報酬は、2014年6月27日(第111期)定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬
十河 政則	429	取締役	提出会社	156	75	197
竹中 直文	306	取締役	提出会社	94	75	135
カンワル・ ジート・ ジャワ	223	取締役	提出会社	18	32	6
		取締役	連結子会社 ダイキン エアコ ンディショニン グ インディア プライベート リ ミテッド	99		66
高橋 孝一	183	取締役	提出会社	56	39	87

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

( ) 当事業年度を評価期間とする業績連動報酬の全社の評価指標の目標と実績

	売上高 (百万円)	営業利益率 (%)	営業利益額 (百万円)
目標(当事業年度)	4,840,000	9.0	435,000
実績(当事業年度)	5,015,036	8.3	414,991

( ) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会を7回開催し、客観的かつ十分な情報収集を行ったうえで審議を行い、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準等について当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討に基づいたものであり、適切であると判断しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する報酬諮問委員会の開催状況と審議事項は下表のとおりであります。

報酬諮問委員会の開催状況と審議事項

	審議事項
2025年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員報酬を取り巻く最新環境について</li> <li>次期中期経営計画(FUSION30)に向けた新役員報酬制度改定の全体像について</li> </ul>
2025年12月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新役員報酬制度の役位別報酬水準(報酬構成比)について</li> <li>新役員報酬制度のインセンティブ報酬の改定について</li> </ul>
2026年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新役員報酬制度の基本方針について</li> <li>新役員報酬制度の役位別報酬水準(報酬構成比)について</li> <li>新役員報酬制度のインセンティブ報酬(賞与・株式報酬)の詳細設計について</li> </ul>
2026年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>監督役員の報酬テーブルについて</li> <li>新報酬制度の概要について</li> </ul>
2026年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度業績連動報酬の業績連動係数に係る内容</li> <li>新報酬制度の設計に係る一部変更について</li> <li>第123期定時株主総会への役員報酬議案について</li> </ul>
2026年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度業績連動報酬の業績連動係数に係る内容</li> </ul>
2026年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第123期(2026年3月期)有価証券報告書の確認について</li> <li>2026年度賞与・PSUにおける目標値・インセンティブカーブ(基準算式)について</li> <li>2026年度取締役の個人別基準報酬(案)について</li> </ul>

(注) 7回中6回については、客観的な立場からの情報提供及び助言を目的として、WTW社の報酬アドバイザーが陪席しました。

## 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の個人別の報酬等（以下、「報酬」という。）の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりであります。

### 123期の報酬体系

#### （ ）報酬の基本方針

役員報酬体系は、経営方針に従い株主をはじめステークホルダーのみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資することを狙いとして構築する。

#### （ ）報酬の内容

社外取締役を除く取締役の報酬は「固定報酬」と短期の全社業績及び部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成する。報酬水準は、東証プライム市場の上場企業約300社が活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的な報酬調査データ（WTW社の「経営者報酬データベース」）の中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定する。具体的には、「売上高伸び率」「売上高営業利益率」「自己資本利益率（ROE）」の3指標を基本指標として選択し、中長期的な企業価値向上とも関連づけて比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定する。なお、「業績連動報酬」は、比較している国内大手製造業より業績連動比率を高めにし、役員の十分なインセンティブを確保する。

社外取締役及び監査役については「固定報酬」のみとする。

#### （ ）業績連動報酬

社外取締役を除く取締役の「業績連動報酬」においては、全社業績に連動する評価指標として、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」「売上高営業利益率」「営業利益額」の3指標を業績連動指標として選択する。「売上高」「売上高営業利益率」については単年度の予算達成度、「営業利益額」は中長期の経営計画と連動させた伸び率から算出し、業績連動係数を決定する。

会長・社長の「業績連動報酬」には全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数を用いる。会長・社長を除く取締役の「業績連動報酬」は、全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数に、日々の業務遂行の目標となる担当部門の「売上高」「営業利益」の単年度予算達成度と個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況を加味し、決定する。なお、重点課題は、戦略経営計画「FUSION25」で掲げる重点戦略11テーマに沿って、個々人の職責に応じた目標（サステナブル社会への貢献、当社グループの成長の実現、カーボンニュートラルへの挑戦、顧客とつながるソリューション事業の推進、空気価値の創造等）を設定する。

#### （ ）株式報酬型ストックオプション

社外取締役を除く取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」を支給する。每期、役位別基準額を基に、前期の全社業績や個々人の短期・中長期の重点課題の取組状況・成果を加味して決定した額を直近株価平均終値で除した個数を付与し、付与日の3年経過後から12年間、権利行使が可能な仕組みとする。なお、重点課題は、戦略経営計画「FUSION25」で掲げる重点戦略11テーマに沿って、個々人の職責に応じた目標を設定する。株式報酬型ストックオプションの内容及び交付状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおり。

#### ( )報酬決定プロセス

取締役報酬の方針、報酬制度・水準等の妥当性及び個人別の報酬等は、決定手続きにおける客観性及び透明性を十分に担保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役により構成する報酬諮問委員会が、役員報酬を取り巻く環境を見つ、審議する。具体的には、報酬諮問委員会は、判断の独立性を確保し、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集並びに助言を活用しつつ、比較企業群の中での当社の業績位置比較や報酬の妥当性等を多角的に検証し、審議している。また、取締役の個人別の報酬等の額に係る起案内容を確認したうえで、客観的視点を踏まえて審議し、取締役会長に意見を答申する。取締役会長兼CEO十河政則は、取締役会からの再一任承認を受け、当該答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額を最終的に決定する。当該答申と異なる内容の決定を行う場合は、その理由について報酬諮問委員会にて再審議を行う。

これらの権限を委任した理由は、当社の経営及び全社業績を俯瞰し各取締役の担当部門や個人の評価を十分な情報に基づき的確に行うには同氏が最も適していると判断したためである。なお、報酬諮問委員会は、社外取締役4名、社内取締役1名の計5名で構成され、社外取締役が委員長を務めている。

監査役の個人別の報酬等の額については監査役の協議によって決定する。

#### 第124期(改定後)の報酬体系

当社は、報酬諮問委員会において、次期戦略経営計画「FUSION30」の戦略目標に即した新たな報酬体系のあり方について審議を重ね、2026年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の改定を決議いたしました。

本改定は、業績連動型株式報酬の導入等を含むため、2026年6月26日開催予定の第123期定時株主総会において、係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。当該定時株主総会では、対象役員に対して金銭報酬枠の改定および業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠の設定につき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

改定後の報酬体系は下記のとおりです。

#### ( )報酬の基本方針

役員報酬体系は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

- ・戦略経営計画「FUSION」の実現と持続的な企業価値向上に向けて、株主をはじめステークホルダーの期待にさらに応える経営への挑戦意欲を強く動機づける制度とすること
- ・優秀な経営人材の確保・維持に足る競争力ある報酬水準を確保しつつ、経営の成果と企業価値の双方が反映される報酬構成とすること
- ・経営目標の堅実な達成と、当社企業グループ全体の価値の増大と中長期的な資本効率の向上に対し、役員継続的なモチベーションを高めるインセンティブ設計とすること
- ・独立社外取締役を中心とする報酬諮問委員会による主体的な検証により、高い客観性・透明性を確保すること

#### ( )報酬の内容

[社外取締役を除く取締役の報酬]

「基本報酬」「業績連動賞与」「株式報酬」で構成する。「株式報酬」は、「業績連動型株式報酬(PSU)」及び「勤務継続型株式報酬(RSU)」から構成する。報酬水準及び構成比率は、外部専門機関による客観的な報酬調査データ(WTW社の「経営者報酬データベース」)に基づき、当社の事業規模・経営環境と同等の企業群との報酬ベンチマークを行い、当社の業績の相対位置や報酬の基本方針との整合性を考慮のうえ、設定する。

なお、代表取締役会長兼CEOに対する報酬の構成比率は、概ね「基本報酬：業績連動賞与：株式報酬=1：1：1.5」ならびに株式報酬の内訳が「PSU：RSU=70%：30%」を目安とし、その他の取締役は、役位・職責等に応じて、上位役位ほど業績連動賞与及び株式報酬の比率が高くなるよう設定する。

報酬等の種類		目的・概要
固定	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 役位に応じた固定の金銭報酬。</li> <li>• 毎月支給する。</li> </ul>
変動	短期 業績連動賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 毎事業年度の経営目標の達成に向けたインセンティブを目的とした金銭報酬。</li> <li>• 支給額は、役位別基準額に業績評価係数（0%～200%で変動）を乗じて算出する。</li> <li>• 業績評価は、全社評価と個人評価を組み合わせる。会長・社長は全社評価のみとし、副社長以下は役位に応じた比率で個人評価を組み合わせる。</li> <li>• 全社評価は、「売上高」「営業利益」「営業利益率」の3指標の目標達成度等に基づき評価する。個人評価は、担当部門業績や当事業年度の重点課題等の取り組み状況を評価する。</li> <li>• 原則として、毎事業年度終了後の6月に支給する。</li> </ul>
	中長期 業績連動型株式報酬 (PSU)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連続する3事業年度を通じた中期の経営目標と企業価値向上の達成に向けたインセンティブを目的とした株式報酬。</li> <li>• 毎期、期初に（原則として7月に）役位別基準額に相当する基準株式ユニット（1ユニット＝当社株式1株）を付与し、その付与から3年経過後に業績評価係数（0%～200%で変動）を乗じて確定株式ユニット数を決定し、その50%を株式にて交付、残りを納税費用に充当することを目的とした金銭にて支給する。</li> <li>• 業績評価は、全社評価と個人評価を組み合わせる。会長・社長は全社評価のみとし、副社長以下は役位に応じた比率で個人評価を組み合わせる。</li> <li>• 全社評価は、3年間における当社の「稼ぐ力」を測るFUSION指標「D-ROIC」の目標達成度に加えて、企業価値向上の成果を測る「相対TSR（配当込TOPIX成長率比較）」の状況等に基づき評価する。個人評価は、1年間（業績評価期間の初年度）におけるFUSIONの重点課題等、中長期的な取り組み状況を評価する。</li> </ul>
	勤務継続型株式報酬 (RSU)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 株主との長期的な価値共有と持続的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬。</li> <li>• 毎期、期初に（原則として7月に）役位別基準額に相当する基準株式ユニット（1ユニット＝当社株式1株）を付与し、その付与から3年経過後に確定し、その50%を株式にて交付、残りを納税費用に充当することを目的とした金銭にて支給する。</li> </ul>

- (注) 1 PSUはPerformance Share Unit、RSUはRestricted Stock Unitの略称。
- 2 D-ROICは当社が定義する「投下資本利益率」( = 営業利益 ÷ 投下資本〔売上債権 + 棚卸資産 + 固定資産〕 )  
 なお、2026年度～2028年度の付与分については、標準支給率（100%）となる2028年度のD-ROIC目標を12.7%に設定する。
- 3 相対TSRの業績評価係数は、当社のTSR（株主総利回り）を配当込TOPIX成長率と比較して以下のとおり算定する。  
 業績評価係数 = ( ) 当社TSR ÷ ( ) TOPIX成長率  
 ( ) = { ( B - A ) + C } ÷ A  
 A：業績評価期間開始後の4月の終値の1ヵ月平均  
 B：業績評価期間終了後の4月の終値の1ヵ月平均  
 C：業績評価期間中の1株当たり配当総額  
 ( ) = ( E - D ) ÷ D  
 D：業績評価期間開始後の4月のTOPIXの1ヵ月平均  
 E：業績評価期間終了後の4月のTOPIXの1ヵ月平均
- 4 PSUの業績評価期間及びRSUの勤務継続期間中に退任等の事由が生じた場合、付与済みの基準株式ユニットについては、その事由の性質や在任期間等を考慮し、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断に応じて、適切に取り扱う。

[ 社外取締役及び監査役の報酬 ]

社外取締役の報酬は、その職責を鑑み、「基本報酬」のみとする。報酬水準は、外部専門機関による客観的な報酬調査データ（WTW社の「経営者報酬データベース」）に基づき、当社の事業規模・経営環境と同等の企業群との報酬ベンチマークを行い、設定する。

監査役の報酬も「基本報酬」のみとし、その水準は、監査役の協議によって決定する。

( ) 株式保有ガイドライン

当社は、株主との持続的な価値共有の観点から、代表取締役に対して、当社株式の保有に関するガイドラインを設定している。具体的には、代表取締役会長兼CEOは当該役位就任後5年以内に基本報酬の3倍、代表取締役社長は当該役位就任後5年以内に基本報酬の2倍に相当する当社株式を継続保有することを目標としている。

( ) マルス・クローバック条項（報酬の返還等）

当社は、役員報酬制度の健全性確保の観点から、非違行為や不正会計等の一定の事由が生じた場合に、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、当該事由が発覚した日が属する事業年度およびその前の3事業年度を対象期間として、当該期間に支給された業績連動賞与及び株式報酬の全部又は一部を没収又は返還を求めるマルス・クローバック条項を設けている。

( ) 報酬決定プロセス

当社取締役の報酬等の決定方針は、客観性及び透明性を十分に担保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員を取締役から選定し、委員の過半数を社外取締役により構成する報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会にて決定する。報酬諮問委員会は、判断の独立性を確保し、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集並びに助言を活用しつつ、比較企業群の中での当社の業績位置比較や報酬の妥当性等を多角的に検証し、取締役会へ必要な答申または報告を行うものとしている。

取締役の個人別の報酬等の額の決定については、独立性を担保することを目的として、取締役会から報酬諮問委員会に一任する。報酬諮問委員会は、取締役会で決定された取締役の報酬等の決定方針に基づき、当社の経営及び全社業績、各取締役の職責や成果等を踏まえて個人別の報酬等の額を決定する。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については監査役の協議によって決定する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に所有する株式を純投資目的での保有とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的での保有と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業が幅と深みを増す中で、さらなる発展のためには、様々な分野で外部と連携・提携することが重要になっており、連携・提携を通じて、迅速な事業展開を行い、当社の企業価値を中長期的に向上させていくために、戦略的観点から判断した結果、企業価値の向上が期待できる137銘柄を政策保有株として保有しております。

取締役会では、個別銘柄ごとに、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスクを精査した上で、上記の戦略的観点から、その保有目的を達成しているかを総合的に検証しております。

見直しの結果、保有が相当でないと判断した先については、縮減を図ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	75	9,205
非上場株式以外の株式	62	172,727

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	915	事業提携関係強化のため、及び新株 予約権の行使
非上場株式以外の株式			

(注) 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	13	4,940

(注) 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の減少は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	14,334,000	8,367,000	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。なお、同社は、「空調設備の脱炭素に向けた包括連携協定」を締結し、脱炭素・循環型社会の実現に向け、共同で取り組んでおります。（注2）	有
	62,954	46,796		
三浦工業(株)	5,400,000	5,400,000	同社は当社の製品や技術・サービスにおいて協業関係にある取引先であり、資本業務提携に基づき相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	16,772	15,965		
東テック(株)	3,000,000	3,000,000	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	10,920	7,314		
シンフォニアテクノロジー(株)	1,017,000	1,017,000	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	10,546	6,081		
住友林業(株)	5,804,700	1,934,900	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。（注3）	有
	8,149	8,724		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,597,622	1,711,722	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注4)
	7,997	6,495		
キャノン(株)	1,569,500	1,569,500	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	6,838	7,290		
新晃工業(株)	4,050,000	4,050,000	同社は当社の空調事業における仕入先であり、また当社空調製品の製造・販売で業務提携関係にある取引先であります。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	4,855	4,876		
ローム(株)	1,547,800	1,547,800	同社は当社の空調事業における仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	4,725	2,211		
(株)きんでん	564,500	564,500	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	3,935	1,891		
NOK(株)	1,300,600	1,300,600	同社は、当社の空調事業、化学事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	3,642	2,847		
(株)住友倉庫	790,400	790,400	同社は当社の物流業務の委託をしている会社であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	3,189	2,183		
三井住友トラストグループ(株)	641,010	686,710	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注5)
	3,142	2,554		
(株)ツガミ	717,000	717,000	同社は当社の油機事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	2,290	1,304		
エア・ウォーター(株)	1,024,000	1,024,000	同社は当社の化学事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	2,175	1,933		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	740,000	1,480,000	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,857	2,371		
レンゴー(株)	1,455,500	1,455,500	同社は当社の空調事業における仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,830	1,153		
(株)いよぎんホールディングス	544,000	544,000	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注6)
	1,539	956		
大阪瓦斯(株)	235,500	235,500	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,502	796		
(株)バルカー	285,151	285,151	同社は当社の化学事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,297	885		
因幡電機産業(株)	478,000	239,000	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。（注7）	有
	1,242	908		
(株)京都フィナンシャルグループ	275,600	551,200	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注8)
	1,119	1,254		
(株)PILLAR	125,457	125,457	同社は当社の化学事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	878	417		
(株)山善	457,584	457,584	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	657	602		
(株)滋賀銀行	63,800	63,800	同行は当社の取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	594	335		
日本空調サービス(株)	392,000	392,000	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	578	390		
上新電機(株)	204,792	298,592	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	577	636		
日比谷総合設備(株)	96,624	96,624	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無 (注9)
	521	301		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	192,500	206,200	同社グループには当社の主力取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注10)
	500	414		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	194,775	194,775	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注11)
	499	316		
美津濃(株)	132,000	44,000	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。（注12）	有
	444	342		
(株)ダイセル	325,000	325,000	同社は当社の化学事業及び特機事業における仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	398	421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ商事(株)	63,300	63,300	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	373	286		
長瀬産業(株)	74,669	74,669	同社は当社の化学事業における仕入及び販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	344	198		
(株)トミタ	250,000	250,000	同社は当社の油機製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	305	339		
鴻池運輸(株)	100,000	100,000	同社は当社の物流業務の委託をしている会社であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	289	268		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	215,096	215,096	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注13)
	256	156		
(株)UACJ	101,072	25,268	同社は当社の空調事業における仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。(注14)	有
	233	120		
三谷産業(株)	319,220	319,220	同社は当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	230	105		
(株)商船三井	34,065	34,065	同社は当社の低温事業における販売先、かつ物流業務の委託をしている取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	221	176		
南海電気鉄道(株)	71,200	71,200	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	218	174		
(株)八十二長野銀行	110,000	110,000	同行は当社の取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	211	116		
住友重機械工業(株)	41,600	41,600	同社は当社の油機事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	195	126		
シナネンホールディングス(株)	24,270	24,270	同社グループは当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	188	144		
(株)JDSC	233,100	233,100	同社は空調事業での協力取引先であり、デジタルを活用した業務効率化や新サービス創出のため、株式を保有しております。	無
	179	190		
(株)TOKAIホールディングス	150,000	150,000	同社グループは当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	174	147		
(株)百五銀行	103,000	103,000	同行は当社の取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	154	75		
京阪神ビルディング(株)	77,826	155,726	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	150	211		
あすか製薬ホールディングス(株)	60,000	60,000	同社グループは当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無 (注15)
	141	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハウス食品グループ本社(株)	41,261	41,261	同社グループは当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	125	112		
橋本総業ホールディングス(株)	72,600	72,600	同社グループは当社の空調製品の販売取引において協力関係にある取引先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	100	87		
(株)群馬銀行	45,000	45,000	同行は当社の取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	92	55		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	22,600	22,600	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注16)
	83	47		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,732	13,732	同社グループには当社の取引銀行の一つが属しており、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	無 (注17)
	83	55		
近鉄グループホールディングス(株)	14,750	14,750	同社グループは当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	47	47		
ニチコン(株)	23,000	23,000	同社は当社の空調事業における仕入先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	有
	39	28		
(株)南都銀行	4,612	4,612	同行は当社の取引銀行の一つであり、当社の財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	32	18		
インフォメティクス(株)	53,520	53,520	同社は空調事業での協力取引先であり、AIを活用したエネルギーの効率利用化や新サービス創出のため、株式を保有しております。	無
	24	45		
わかもと製薬(株)	50,000	50,000	同社は当社の空調事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	17	15		
オークマ(株)	4,284	4,284	同社は当社の油機事業における販売先であり、相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に株式を保有しております。	無
	15	14		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスクを精査した上で、戦略的観点から当社の企業価値向上につながる取引先であるかを総合的に判断しております。
- 2 住友不動産(株)は2026年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
- 3 住友林業(株)は2025年7月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)伊予銀行は当社株式を保有しております。
- 7 因幡電機産業(株)は2025年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
- 8 (株)京都フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しております。
- 9 日比谷総合設備(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日比谷通商(株)は当社株式を保有しております。
- 10 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 11 (株)しずおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)静岡銀行は当社株式を保有しております。
- 12 美津濃(株)は2025年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
- 13 (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)常陽銀行は当社株式を保有しております。
- 14 (株)UACJは2025年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。
- 15 あすか製薬ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるあすか製薬(株)は当社株式を保有しております。
- 16 (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
- 17 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 企業戦略と関連付けた人材戦略

##### 1) 経営戦略の実現に向けた人材価値の最大化

当社は戦略経営計画「FUSION30」において、5つの項目を重点テーマとして掲げております。「A．高収益領域での成長」「B．収益体質の強靱化」「C．さらなる成長に向けた重点領域の強化」の3つと、それらを支える「D．経営基盤の高度化」、そして「E．持続的成長と企業価値向上に向けた資本政策」です。

「FUSION30」ではめざす姿として「環境と空気の新たな価値」を世界へ提供することを掲げており、特にテーマの1つ目に掲げる「高収益領域での成長」においては、顧客のライフサイクル全体でどんな価値（課題解決）を提供できるかという顧客目線に立ち、空調機器を中心としたモノ売りからソリューションプロバイダへとビジネスモデルを変革することが重要となります。こういった変革を加速し、グループの持続的な成長を実現するためには、一部の職種・部門ではなく、一人ひとりが新たな挑戦・成果を生み出し、成長し続けるための環境づくり・人事施策の確立と、従業員のマインドセットの変革が必須となります。「FUSION30」は「D．経営基盤の高度化」の一つとして位置づけられる「人材価値の最大化」なくしては実現できない挑戦です。

##### 2) 社内に蓄積された独自の良さ・強みを活かし、変革を推進するカルチャーの高度化

当社の“人”に関する強みとして「人を基軸におく経営（People-Centered Management）」という独自の考え方があります。当社は「人は無限の可能性をひめたかけがえのない存在であり、一人ひとりの成長の総和が企業の発展の基盤である」という信念のもと、企業の競争力の源泉、そして変革の担い手は“人”であるという考え方を創業以来貫いてきました。

そうした考え方のもと、当社は安易に人員整理を行わず、M&Aや外部人材の補充を一定活用しながらも、「社内にいる人材が成長し変革を実現する」ことを核心に据えてきました。変化に適応し続けるための人材育成に加え、思い切った配置転換、リスキリング、経験の長さや年齢などにとらわれない抜擢、あえて難易度の高い局面に挑ませる“修羅場経験”など、柔軟な人材活用を通じて人と組織の力を高め、変化を乗り越えてきました。既存の組織にとらわれない仕事の進め方や、部門の壁を越えたプロジェクト発令もその具体策の一つです。その結果、各人が積み重ねてきた知見や専門性、暗黙知、修羅場経験を通じて培った判断力・実行力が社内に厚く蓄積され、変化を推進する組織の力につながっています。

2024年には「人を基軸におく経営」に基づき、従業員に求める行動指針として“PCM Behaviors”を策定しました。PCM Behaviorsは、従業員が携わる事業や所属する組織に関わらず、時代を越えて求める行動指針です。その実践の積み重ねが「FUSION30」に掲げる事業変革を実現するための起点・基盤であると捉えています。

そのため当社では、「PCM Behaviorsの実践度」を全社の重点KPIとして定め、従業員を対象としたサーベイを実施しています。PCM Behaviorsの9項目について5段階で回答し、その結果をスコア換算した平均値を「実践度」として算出しています。2025年に実施したサーベイ（2025年6月実施、ダイキン工業全社員9,051人対象、回答率61%）では実践度は61%でした。このスコアを2030年までに75%に引き上げることを目標とし、浸透・定着のための取り組みを進めています。

社内に蓄積された強みを磨き高め、組織として最大限に活用できるカルチャーに加え、従業員一人ひとりがPCM Behaviorsを実践し続けることが他社にない当社の競争力の源泉であり、「FUSION30」で推進するソリューションプロバイダへの変革をはじめとする高収益領域・重点領域での事業拡大を実現するうえで、これまで以上に重要になると考えています。

「人を基軸におく経営」に基づく行動指針「PCM Behaviors」

実践度:61%(2025年度)

Innovation & Growth:

挑戦・成長し続ける

～自ら成長しようと努力し続け  
 進んで未知の領域へ挑戦し、変革する人

Trust & Teamwork:

真の信頼関係・チームワークを築く

～ダイキングループの夢に共感し対話と  
 チームワークを大切にすること

Winning & Achievement:

結果にこだわる

～目標達成に向けた強い意志・執念・遅しさと  
 実行力で結果を出し続ける人

項目	実践度	項目	実践度	項目	実践度
自分の可能性を信じ、勇気をもって修羅場に飛び込み、真正面からチャレンジする	57%	「フラット&スピードの組織運営」で当事者意識をもって、侃侃諤諤の議論を尽くす	59%	過去の成功体験にとらわれず、ありがたい姿を描き、創造的な一手を打つ	55%
自分の強み・専門性を誰にも負けない得意分野と言えるものにまで磨き高める	58%	持ち場・立場で自分の役割・責任を全うし、一致団結して目標に向かってまい進する	70%	ダイキンの強みをいかし、独自性・差別性を追求する	52%
謙虚に学ぶ	73%	一人ひとりを尊重し、個性を大いに発揮することで、切磋琢磨する	66%	高い目標に向けて、情熱と執念をもって実行に次ぐ実行で成し遂げる	60%

注:「PCM Behaviors」の9項目について、「常に実践している」「多くの場面で実践している」「ある程度実践している」「あまり実践できていない」「ほとんど実践できていない」の5段階で回答し、その結果をスコア換算した平均値を「実践度」として算出。

3) 「人材価値の最大化」に向けた重点施策の展開

上述した“人”に関する強みを活かしながら、「FUSION30」推進に向けて事業変革を加速し未来を切り拓くための人材力を強化していきます。具体的に以下3点の重点施策を中心に取り組みます。それぞれの施策は相互に連動しており、その基盤として「PCM Behaviorsの理解・実践」を位置づけています。PCM Behaviorsの実践度に加え、下記の重点施策に紐づく先行的指標と、事業成果に直結する指標（ソリューション事業売上比率等）を設定し、測定することで、当社の人材施策と事業成果の連動を示してまいります。

重点施策 重点領域を支える人材の育成・配置・獲得の強化

重点領域の人材の育成・配置・獲得を推進し、事業発展を人材面から加速させます。育成においては、ソリューションビジネス、デジタル・DXなどの重点領域を担う人材の育成強化を行います。2030年度に、ソリューション人材を2030年度 12,500人以上（2025年度実績：7,300人）、デジタル人材を3,500人規模（2025年度実績：2,500人）の育成を目指します。

また、グローバル人材データベース（DAIKIN People）では、ダイキン工業全従業員に加え、グローバル全拠点において、各社上位3階層の経営幹部約1,000人を登録しております（2025年度時点）。データベースを最大活用し、事業戦略にマッチした人材の把握・探索や、一人ひとりの意欲・経験・スキルなどを踏まえた挑戦・成長につながるテーマへの配置、既存領域から新規領域への人材シフト等を進めていきます。並行して、新たな領域への挑戦につながる人材育成の加速や、多様な手法を活用し、グローバルでの採用力強化にも取り組んでいきます。

重点施策 一人ひとりの働きがい、挑戦・成長につながる仕組みづくり、風土醸成

グローバルに広がる事業領域の中で、多様な能力をもった人材が縦横無尽に活躍し、従業員一人ひとりが挑戦・成長するための基盤を強固にしていきます。多様なメンバーがダイキンで働くことを選択し、挑戦し続けるための人事制度のブラッシュアップを継続してまいります。また、一人ひとりが経営理念・PCM Behaviorsを実践し、挑戦・成長し続けるための取り組みを強化し、その実践度を測定していきます。

重点施策 多様な個性と能力を伸ばすリーダー人材の育成強化

変化の激しい社会においては、多様な人材を束ねながら、変革を導くリーダーを継続的に配置することが必要です。幹部・リーダー育成プログラム等を強化し、それぞれの事業・地域の次世代を担う多様なリーダーの発掘・配置・育成を加速するとともに、経営の現地化を推進し、ビジネスの変革・成功につなげます。具体的には、幹部研修・経営層との対話等を通じ、資質・個性を見極め、2030年度で「グローバル幹部・リーダー候補2,000人以上の発掘・育成（2025年度実績：600人）」を目標として定め、取り組みを進めてまいります。

従業員給与等の決定方針

ダイキン工業(株)では報酬水準・賃金の見直しにあたって、毎年の労働組合との賃金交渉で「業績見合いの世間相場」「業績の先行きに対する見通し」「景気・経済動向」「企業間競争力」「他社動向」等を踏まえ徹底して議論を行い、労使で賃上げ・賞与額を決定しています。また当社の賃金制度は過去に定昇を廃止しているため、より貢献する従業員へより厚く報いることが世の中以上に可能です。当社の事業拡大に伴い、成果を上げた従業員に報いるべく、競争力ある賃金・賞与の水準を維持しています。

直近3年間の賃上げ・賞与額（労働組合員平均）

	2024年	2025年	2026年
賃上げ	28,000円 (8.16%)	22,600円 (6.09%)	23,700円 (6.00%)
賞与	225万円 (6.06ヵ月)	235万円 (5.97ヵ月)	235万円 (5.61ヵ月)

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空調・冷凍機事業	96,697 (11,658)
化学事業	4,341 (387)
その他事業	1,930 (194)
全社(共通)	1,127 (106)
合計	104,095 (12,345)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、有期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
8,212 (1,248)	41.2	16.6	8,964,767	4.9

セグメントの名称	従業員数(人)
空調・冷凍機事業	5,584 (790)
化学事業	1,217 (245)
その他事業	561 (108)
全社(共通)	850 (105)
合計	8,212 (1,248)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、有期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与(税込)は、2025年4月～2026年3月分実績によっており、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(関係会社への出向を含み、基幹職、労務担当者及び特殊な職にあるものを除く)で単一組合を結成し(組合員8,517人)、上部団体としてJAMに加入しております。なお、現在、労使間に係争事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	当事業年度						補足説明
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)		労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
ダイキン工業(株)	9.3	98.1	(注2)	81.6	83.0	69.1	(注3)
ダイキンエアテクノ (株)	3.2	107.7	(注2)	75.2	75.8	67.6	(注4)
(株)ダイキンアプライ ドシステムズ	1.7	76.5	(注2)	70.1	76.3	71.4	
ダイキンHVACソ リューション東京(株)	3.2	64.3	(注2)	79.8	76.5	83.3	
日本無機(株)	6.3	81.8	(注2)	81.9	80.6	82.2	
ダイキンHVACソ リューション近畿(株)	3.4	100.0	(注2)	74.2	72.6	73.2	
ダイキン・コン シューマ・マーケ ティング(株)	5.1	100.0	(注2)	63.2	70.3	64.3	
ダイキンファイ ンテック(株)	2.6	33.3	(注2)	70.9	85.8	69.0	
ダイキンHVACソ リューション九州(株)	6.3	100.0	(注1)	79.2	80.6	76.2	
ダイキンHVACソ リューション東海(株)		100.0	(注1)	79.8	79.8	46.7	
ダイキンレガザムエ レクトロニクス(株)	5.8		(注1)	70.0	85.5	72.9	
オーケー器材(株)	6.5		(注1)	83.7	83.3		
ダイキンHVACソ リューション中四国 (株)	3.1	100.0	(注1)	74.6	79.6	63.7	
ダイキン・ザウアー ダンフォス(株)			(注1)	85.2	89.4	59.5	
ダイキンMRエンジ ニアリング(株)	4.7	66.7	(注1)	81.1	82.2	61.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規労働者の賃金差は、平均勤続年数が約5.3年(男性17.6年、女性12.3年)短く、また女性社員のうち66.7%が20代・30代(2026年3月時点)という年齢構成も影響し、結果として女性の上位資格者及び管理職の数が少ないことが主な要因です。当社は一般職/総合職の区分を2001年に廃止し、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しております。また、2005年以降、女性の積極的な採用を継続しており、賃金差は徐々に縮小していく傾向にあります。例えば、ダイキン工業(株)の正規雇用労働者の男女の差異は、2023年度81.6%、2024年度82.1%、2025年度83.0%となっております。

当社における「非正規労働者」の雇用形態は幅広く、65歳以降の再雇用者や嘱託、契約社員、パートタイマー等が含まれます。

仕事内容や役割が個人によって大きく異なるため、結果として賃金差が発生しておりますが、同じ業務における賃金は男女同一の基準を適用しており、性別を理由とする差は発生しておりません。

例えば、非正規労働者のうち最も人数の多い再雇用者(女性41名、男性782名)においては、女性:男性=97.6%:100%となっております。

4. 正規労働者の賃金差は、主に職種(総合職/一般職)及び資格・年齢構成の違いによるものであります。一般職の在籍している資格では女性の方が低くなっておりますが、同じ職種における賃金は男女同一の基準を適用しております。

総合職に占める女性の割合が少ないことは課題と捉えており、女性総合職の採用拡大や一般職から総合職への転換制度等の取り組みを展開中です。今後、徐々に賃金差は縮小していく見込みであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会に参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 802,663	4 933,484
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 4 856,542	1, 4 1,011,104
商品及び製品	709,232	769,715
仕掛品	72,190	78,570
原材料及び貯蔵品	271,444	289,616
その他	163,975	203,907
貸倒引当金	22,395	23,519
流動資産合計	2,853,654	3,262,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	524,369	4 585,839
機械装置及び運搬具（純額）	415,530	482,098
土地	99,532	4 107,313
リース資産（純額）	5,789	6,099
建設仮勘定	154,876	195,105
その他（純額）	79,228	88,018
有形固定資産合計	2 1,279,327	2 1,464,475
無形固定資産		
のれん	266,337	274,767
顧客関連資産	237,048	228,708
その他	134,481	166,066
無形固定資産合計	637,867	669,541
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 160,032	3, 4 199,020
長期貸付金	1,799	1,892
繰延税金資産	66,331	71,039
退職給付に係る資産	36,795	36,878
その他	3 98,089	3 104,001
貸倒引当金	481	490
投資その他の資産合計	362,566	412,342
固定資産合計	2,279,761	2,546,359
資産合計	5,133,416	5,809,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	362,158	419,985
短期借入金	294,643	286,097
コマーシャル・ペーパー	29,554	28,393
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	58,176	94,285
リース債務	42,790	52,328
未払法人税等	47,193	50,632
役員賞与引当金	259	323
製品保証引当金	112,835	132,908
未払費用	283,116	305,260
その他	<sup>5</sup> 297,317	<sup>5</sup> 293,655
流動負債合計	1,543,047	1,688,870
<b>固定負債</b>		
社債	175,000	200,000
長期借入金	239,920	249,387
リース債務	131,766	159,095
繰延税金負債	93,286	102,204
退職給付に係る負債	21,760	23,418
その他	<sup>5</sup> 61,941	<sup>5</sup> 69,726
固定負債合計	723,675	803,831
負債合計	2,266,723	2,492,702
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金	87,304	68,521
利益剰余金	2,068,308	2,252,762
自己株式	1,348	1,178
株主資本合計	2,239,296	2,405,138
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	53,770	82,318
繰延ヘッジ損益	945	1,737
為替換算調整勘定	512,313	768,278
退職給付に係る調整累計額	5,042	7,632
その他の包括利益累計額合計	561,985	844,702
新株予約権	4,212	4,813
非支配株主持分	61,199	61,884
純資産合計	2,866,693	3,316,538
負債純資産合計	5,133,416	5,809,240

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,752,335	1 5,015,036
売上原価	3, 4 3,125,646	3, 4 3,282,519
売上総利益	1,626,688	1,732,516
販売費及び一般管理費	2, 3 1,225,019	2, 3 1,317,524
営業利益	401,669	414,991
営業外収益		
受取利息	20,109	18,795
受取配当金	3,846	4,433
持分法による投資利益	2,176	1,331
補助金収入	2,275	1,966
インフレ会計調整額	-	14,519
その他	5,601	5,769
営業外収益合計	34,010	46,816
営業外費用		
支払利息	43,030	38,976
為替差損	9,163	1,448
和解金	-	2,059
インフレ会計調整額	9,023	-
その他	8,015	11,153
営業外費用合計	69,233	53,637
経常利益	366,446	408,171
特別利益		
土地売却益	439	518
投資有価証券売却益	12,162	13,831
関係会社株式売却益	-	0
関係会社清算益	-	15
保険差益	2,108	-
退職給付制度改定益	-	1,345
段階取得に係る差益	1,717	-
特別利益合計	16,428	15,712
特別損失		
固定資産処分損	5 1,198	5 7,395
土地売却損	181	18
投資有価証券売却損	-	141
投資有価証券評価損	1,051	232
関係会社清算損	46	22
関係会社株式評価損	-	39
減損損失	-	6 11,849
災害による損失	-	554
特別功績金	4,300	-
その他	1	-
特別損失合計	6,779	20,255
税金等調整前当期純利益	376,095	403,628
法人税、住民税及び事業税	134,613	125,940
法人税等調整額	33,966	8,658
法人税等合計	100,647	117,281
当期純利益	275,448	286,346
非支配株主に帰属する当期純利益	10,690	11,117
親会社株主に帰属する当期純利益	264,757	275,229

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	275,448	286,346
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	11,962	28,684
繰延ヘッジ損益	586	791
為替換算調整勘定	14,419	258,238
退職給付に係る調整額	5,594	2,401
持分法適用会社に対する持分相当額	1,465	1,034
その他の包括利益合計	18,735	286,348
包括利益	256,712	572,694
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	246,902	557,945
非支配株主に係る包括利益	9,810	14,749

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	78,014	1,896,173	1,525	2,057,695
当期変動額					
剰余金の配当			92,227		92,227
親会社株主に帰属する当期純利益			264,757		264,757
連結子会社の決算期変更に伴う増減			395		395
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		591		183	775
連結子会社の増資による持分の増減		5,835			5,835
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		3,542			3,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		679			679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,289	172,134	176	181,600
当期末残高	85,032	87,304	2,068,308	1,348	2,239,296

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	65,729	358	524,273	10,520	579,840	3,771	45,994	2,687,302
当期変動額								
剰余金の配当								92,227
親会社株主に帰属する当期純利益								264,757
連結子会社の決算期変更に伴う増減								395
自己株式の取得								7
自己株式の処分								775
連結子会社の増資による持分の増減								5,835
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減								3,542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								679
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,959	586	11,960	5,477	17,855	440	15,204	2,210
当期変動額合計	11,959	586	11,960	5,477	17,855	440	15,204	179,390
当期末残高	53,770	945	512,313	5,042	561,985	4,212	61,199	2,866,693

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	87,304	2,068,308	1,348	2,239,296
当期変動額					
剰余金の配当			90,774		90,774
親会社株主に帰属する当期純利益			275,229		275,229
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		604		171	776
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19,387			19,387
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18,782	184,454	170	165,842
当期末残高	85,032	68,521	2,252,762	1,178	2,405,138

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,770	945	512,313	5,042	561,985	4,212	61,199	2,866,693
当期変動額								
剰余金の配当								90,774
親会社株主に帰属する当期純利益								275,229
自己株式の取得								0
自己株式の処分								776
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								19,387
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,548	791	255,965	2,589	282,716	601	685	284,003
当期変動額合計	28,548	791	255,965	2,589	282,716	601	685	449,845
当期末残高	82,318	1,737	768,278	7,632	844,702	4,813	61,884	3,316,538

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	376,095	403,628
減価償却費	197,443	224,835
減損損失	-	11,849
のれん償却額	48,572	51,371
貸倒引当金の増減額（ は減少）	173	1,272
受取利息及び受取配当金	23,956	23,229
支払利息	43,030	38,976
持分法による投資損益（ は益）	2,176	1,331
固定資産処分損益（ は益）	1,198	7,395
投資有価証券売却損益（ は益）	12,162	13,690
投資有価証券評価損益（ は益）	1,051	232
退職給付制度改定益	-	1,345
段階取得に係る差益	1,717	-
売上債権の増減額（ は増加）	40,093	80,315
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,918	5,606
仕入債務の増減額（ は減少）	30,580	24,559
未払金の増減額（ は減少）	128	58
未払費用の増減額（ は減少）	5,862	770
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,649	1,321
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	9,436	3,781
その他	57,350	8,409
小計	662,072	624,475
利息及び配当金の受取額	25,382	24,702
利息の支払額	43,325	38,917
法人税等の支払額	129,677	144,412
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>514,450</b>	<b>465,848</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	245,985	209,081
有形固定資産の売却による収入	6,627	6,409
投資有価証券の取得による支出	17,505	2,321
投資有価証券の売却による収入	19,543	18,647
関係会社株式の取得による支出	1,094	-
関係会社出資金の払込による支出	-	258
事業譲受による支出	573	889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,383	52,703
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	15,866	1,974
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	95	-
定期預金の増減額（ は増加）	42,028	58,829
その他	32,237	21,237
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>337,406</b>	<b>322,239</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	96,689	29,934
長期借入れによる収入	106,428	95,068
長期借入金の返済による支出	66,088	62,193
社債の発行による収入	59,802	49,830
社債の償還による支出	10,000	15,000
配当金の支払額	92,192	90,749
非支配株主からの払込みによる収入	15,112	4,417
非支配株主への配当金の支払額	13,447	13,326
リース債務の返済による支出	56,073	64,690
その他	320	29,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,468	156,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,033	61,187
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,608	48,418
現金及び現金同等物の期首残高	634,008	658,105
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,511	-
現金及び現金同等物の期末残高	658,105	706,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数は合計324社であります。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度中における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

(増加)

買収によるもの

キュースラゲ エービー、サルタイヤ ファシリティーズ マネージメント リミテッド、ダイナミック データ センターズ ソリューションズ インク、ヒルマー ゲーエムベーパー(ダイキン フルード テクノロジー ゲーエムベーパーに社名変更)、チルダイン インク

新設によるもの

IRS アメリカズ エルエルシー、ダイキン レイチ インディア プライベート リミテッド、ダイキン ケミカル インディア プライベート リミテッド、ダイキン アブライド ミドルイースト エルエルシー

(減少)

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン ティーエムアイ エルエルシー及びその他2社、シブサ マンテニメント エスエイ デ シーブイ及びその他11社

清算によるもの

グッドマン グローバル ホールディングス インク及びその他14社、シブサ インターナショナル インク、カリビアン エンジニアリング グループ インク、ザノッティ トランスブロック イタリア エスアールエル、ハイドレコ ハイドロリックス ホールディングス プロプライアットリー リミテッド、AAF ルフトライニングシステムズ ゲーエムベーパー

2) 非連結子会社は、共栄化成工業(株)及びその他4社の合計5社であります。

3) 非連結子会社の総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

1) 持分法の適用会社は、非連結子会社及び関連会社のうち珠海格力大金機電設備有限公司ほか15社の合計16社であります。

なお、当連結会計年度中における持分法適用会社の増減は、次のとおりであります。

(増加)

新設によるもの

シーディー コンプレッション テクノロジー エルエルシー、シーディー コンプレッション テクノロジー ヨーロッパ ゲーエムベーパー

(減少)

該当する事項はありません。

- 2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。
- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 非連結子会社 | 共栄化成工業(株)及びその他 4 社の合計 5 社であります。 |
| 関連会社   | ダイミクス(株)及びその他 6 社の合計 7 社であります。  |
- 3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、原価法により評価しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は85社あります。連結財務諸表の作成にあたって、4社については1月31日、6社については2月28日、58社については3月31日で仮決算を実施し、同日現在の財務諸表を用いております。また、17社については12月31日現在の財務諸表を用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

国内会社については、主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外子会社については、主として総平均法による低価法によっております。

#### 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として30年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

#### 4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

##### （追加情報）

当社は、2025年4月1日付で、退職金・年金制度の改定を行い、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、「注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の従業員の一部については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を退職給付債務とする方法を用いており、一部の連結子会社については、連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として住宅用・業務用・船用等の空調・冷凍機、フッ素製品等の化学製品、油圧機器等の油機関連製品、防衛省向け砲弾・誘導弾用部品等の特機関連製品、電子システム関連製品の製造・販売を行っております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、契約条件等に基づき納品日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。この他、当社グループでは工事請負又は保守サービス等の役務の提供を行っており、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスの支配の移転が行われ当社グループが履行義務を充足することから、原則として、その進捗度又は期間に応じて収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループにおいては、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社グループでは、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としております。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプション等をヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としております。さらに、原材料の市場価格変動リスクに対しては、商品先物取引をヘッジ手段とし、原材料の購入価格をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われております。デリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っております。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定しております。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っております。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用しております。当社の連結子会社においても同様のチェック体制で行っております。

7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年～20年間の均等償却を行っております。

8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び無形固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	266,337	274,767
顧客関連資産	237,048	228,708
その他の無形固定資産	134,481	166,066

主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク	のれん	164,237	153,343
	顧客関連資産	132,907	135,821
	その他の無形固定資産	61,998	75,353
AHT クーリングシステム ズ ゲーエムペーハー	のれん	13,208	11,209
	顧客関連資産	39,138	33,737
	その他の無形固定資産	29,870	28,484

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん、顧客関連資産及びその他の無形固定資産(以下、「のれん等」という。)を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、それ以降の期間については将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画及びそれ以降の期間における売上高成長率と利益率であります。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する際の重要な仮定は割引率であります。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。一方で、継続的な業績のモニタリングを行っており、投資に対する回収が困難となる前に対策を講じるように努めております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	20,455百万円	12,186百万円
電子記録債権	71,237百万円	90,168百万円
売掛金	737,522百万円	876,110百万円
契約資産	27,327百万円	32,639百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,409,012百万円	1,667,422百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,303百万円	8,031百万円
その他(出資金)	18,698百万円	19,074百万円

4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	662百万円	1,163百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	1,793百万円	2,297百万円
建物及び構築物	- 百万円	386百万円
土地	- 百万円	2,577百万円
上記に対する債務		
支払手形及び買掛金	1,029百万円	1,916百万円
短期借入金	- 百万円	314百万円
1年内返済予定の長期借入金	22百万円	22百万円
長期借入金	193百万円	171百万円

上記の他、当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	800百万円	800百万円

上記の他、連結消去されている担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結消去されている連結子会社 株式	11百万円	11百万円

5 その他のうち、契約負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債（流動負債）	125,199百万円	112,142百万円
契約負債（固定負債）	30,113百万円	32,414百万円

6 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,602百万円	2,437百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費及び広告宣伝費	84,147百万円	86,483百万円
製品発送費	106,900百万円	110,876百万円
貸倒引当金繰入額	893百万円	504百万円
製品保証引当金繰入額	112,835百万円	132,908百万円
役員及び従業員給与手当	437,507百万円	471,707百万円
役員賞与引当金繰入額	259百万円	323百万円
退職給付費用	10,214百万円	11,553百万円
減価償却費	67,215百万円	75,764百万円
のれん償却額	48,572百万円	51,371百万円
研究開発費	114,446百万円	127,983百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	135,710百万円	150,756百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(前連結会計年度戻入額相殺後の額)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	16,601百万円	4,207百万円

5 固定資産処分損の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、不要となった機械装置

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主として、不要となった建物、ソフトウェア等

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用	オーストリア共和国ロッテンマン市	顧客関連資産	7,305
		商標権	4,544
計			11,849

(経緯)

商業用冷凍・冷蔵ショーケース等の製造及び販売を行う連結子会社であるAHT クーリングシステムズ ゲーエムベーハー グループにおいて、出資金を取得した際に超過収益力を前提にしたのれん及び無形固定資産を計上しておりました。しかし、同社グループが手掛ける事業は、顧客の投資計画の見直しによる影響を受け販売が減少し、想定した事業計画を下回りました。

そのため、生産体制の最適化および付加価値の向上、費用効率の改善等を織り込んで中期的な事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

事業の種類を単位としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額については、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローをそれぞれ顧客関連資産については10.67%、商標権については11.67%で割り引いて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,794百万円	55,549百万円
組替調整額	11,884百万円	13,633百万円
法人税等及び税効果調整前	15,678百万円	41,915百万円
法人税等及び税効果額	3,716百万円	13,230百万円
その他有価証券評価差額金	11,962百万円	28,684百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,001百万円	1,550百万円
組替調整額	2,503百万円	430百万円
法人税等及び税効果調整前	502百万円	1,120百万円
法人税等及び税効果額	84百万円	328百万円
繰延ヘッジ損益	586百万円	791百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,419百万円	258,238百万円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	14,419百万円	258,238百万円
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	14,419百万円	258,238百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,482百万円	1,638百万円
組替調整額	1,704百万円	4,207百万円
法人税等及び税効果調整前	10,186百万円	5,846百万円
法人税等及び税効果額	4,592百万円	3,444百万円
退職給付に係る調整額	5,594百万円	2,401百万円
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	3,183百万円	1,035百万円
組替調整額	1,717百万円	1百万円
持分法適用会社に係る持分 相当額	1,465百万円	1,034百万円
その他の包括利益合計	18,735百万円	286,348百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293,113			293,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	353	0	42	311

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 42千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	4,212

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,059	130	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	54,167	185	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,457	145	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293,113			293,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	311	0	39	272

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 39千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	4,813

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,457	145	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	48,317	165	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,248	175	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	802,663百万円	933,484百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	144,558百万円	226,960百万円
現金及び現金同等物	658,105百万円	706,523百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引( IFRS第16号及びASU第2016-02号によるものを含む)に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	68,954百万円	70,979百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	72,646百万円	74,650百万円

(リース取引関係)

1 当社、国内子会社及び在外子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物、土地、乗用車等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	5,450百万円	5,611百万円
1年超	13,752百万円	10,784百万円
合計	19,203百万円	16,396百万円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として事業の設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で利用しており、投機を目的とした取引は行っておりません。また、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいた取引）は利用しない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及びグローバル経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建債権・債務は、為替変動リスクに晒されておりますが原則として同一通貨の債権・債務をネットしたポジションに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。なお、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対しても同様のデリバティブ取引を利用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して継続的に保有状況を見直しております。

短期借入金やコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金として調達しております。長期借入金や社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより管理しており、資金調達マーケットに急激な変化があった場合でも資金決済を行えるよう、コミットメントライン枠を設定し、流動性リスクに備えております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、原材料の市場価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいて行われております。デリバティブ業務は経理財務本部により行われ、日常のチェックは経営企画室の内部牽制と定期的な取締役会への報告により行われております。また、連結子会社においても、同様の管理体制がとられております。デリバティブ取引の利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関のみを相手として取引を行っております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	140,247	140,247	
資産計	140,247	140,247	
(1) 社債	190,000	182,215	7,785
(2) 長期借入金	298,097	289,942	8,154
(3) リース債務	174,557	174,122	434
負債計	662,654	646,279	16,374
デリバティブ取引 <sup>(4)</sup>	(2,547)	(2,547)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「商業・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	8,463
非連結子会社及び関連会社株式	7,303

当連結会計年度(2025年3月期)において、非上場株式について780百万円の減損処理を行っております。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,017百万円であります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	177,441	177,441	
資産計	177,441	177,441	
(1) 社債	225,000	211,421	13,579
(2) 長期借入金	343,672	333,869	9,802
(3) リース債務	211,423	212,197	773
負債計	780,095	757,487	22,607
デリバティブ取引 <sup>(4)</sup>	(3,526)	(3,526)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「商業・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	9,267
非連結子会社及び関連会社株式	8,031

当連結会計年度(2026年3月期)において、非上場株式について232百万円の減損処理を行っております。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,280百万円であります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	802,663			
受取手形、売掛金及び契約資産	856,066	372	103	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)				300
(2)債券(その他)		498		200
合計	1,658,730	871	103	500

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	933,484			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,008,086	2,938	80	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)				300
(2)債券(その他)	481	0		200
合計	1,942,051	2,938	80	500

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	294,643					
コマーシャル・ペーパー	29,554					
社債	15,000	25,000		10,000	35,000	105,000
長期借入金	58,176	82,374	38,579	36,537	5,164	77,263
リース債務	42,790	37,060	27,797	20,846	13,726	32,335
合計	440,165	144,435	66,377	67,384	53,891	214,598

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	286,097					
コマーシャル・ペーパー	28,393					
社債	25,000		10,000	35,000	15,000	140,000
長期借入金	94,285	47,618	73,314	15,084	38,412	74,956
リース債務	52,328	44,658	35,308	24,453	17,038	37,635
合計	486,104	92,277	118,622	74,538	70,451	252,592

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	138,942			138,942
債券（社債）		300		300
債券（その他）		113	501	615
その他			390	390
資産計	138,942	413	891	140,247
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>				
通貨関連		(4,218)		(4,218)
金利関連		(8)		(8)
商品関連		1,679		1,679

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	175,658			175,658
債券（社債）		300		300
債券（その他）		88	505	593
その他			889	889
資産計	175,658	388	1,394	177,441
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>				
通貨関連		(6,504)		(6,504)
金利関連		128		128
商品関連		2,849		2,849

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		182,215		182,215
長期借入金		289,942		289,942
リース債務		174,122		174,122
負債計		646,279		646,279

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		211,421		211,421
長期借入金		333,869		333,869
リース債務		212,197		212,197
負債計		757,487		757,487

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債等は、主として元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の債券の一部等については、観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品先物の時価は、金利や為替レート、先物相場等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて評価しております。当社の社債は市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	138,304	61,149	77,155
債券			
その他			
小計	138,304	61,149	77,155
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	637	656	18
債券	915	995	80
その他	390	390	
小計	1,943	2,042	98
合計	140,247	63,191	77,056

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	175,461	56,514	118,947
債券	505	469	35
その他			
小計	175,967	56,984	118,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	196	249	52
債券	388	500	111
その他	889	889	
小計	1,474	1,638	163
合計	177,441	58,622	118,819

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,543	12,162	
その他			
合計	19,543	12,162	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,795	13,831	140
その他			
合計	18,795	13,831	140

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、270百万円の減損処理を行っておりますが、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について減損処理を行ったものではありません。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価の50%以上下落した場合、すべて減損処理を行っております。また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合には、財務状況や回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	14,760		15	15
	ユーロ	15,138		180	180
	米ドル	33,749		161	161
	オーストラリアドル	10,195		69	69
	ニュージーランドドル	1,151		6	6
	南アフリカランド	811		6	6
	チェココルナ	18,249	4,882	46	46
	ポーランドズロチ	1,134		6	6
	香港ドル	778		0	0
	シンガポールドル	3,556		0	0
	マレーシアリングgit	8,001		24	24
	トルコリラ	4,209		98	98
	ブラジルリアル	709		5	5
	インドネシアルピア	4,575		16	16
	インドルピー	8,373		84	84
	ノルウェークローネ	488		3	3
	フィリピンペソ	908		1	1
	タイバーツ	5,893		2	2
	UAEディルハム	901		1	1
	エジプトポンド	1,543		0	0
	デンマーククローネ	153		0	0
	ルーマニアレウ	336		0	0
	サウジアラビアリヤル	1		0	0
	買建				
	人民元	4,118		44	44
	ユーロ	270		0	0
	タイバーツ	528		4	4
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	19,325	19,325	3,013	3,013
受取タイバーツ・支払米ドル	83,645		523	523	
	合計	243,508	24,207	3,703	3,703

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建					
	英ポンド	21,118		95	95	
	ユーロ	31,539		50	50	
	米ドル	43,271		795	795	
	オーストラリアドル	9,418		284	284	
	ニュージーランドドル	1,253		19	19	
	南アフリカランド	1,025		0	0	
	チェココルナ	19,683	3,366	41	41	
	香港ドル	667		25	25	
	シンガポールドル	3,749		103	103	
	マレーシアリングgit	8,960		68	68	
	トルコリラ	1,563		17	17	
	ブラジルリアル	688		21	21	
	インドネシアルピア	2,182		9	9	
	インドルピー	2,398		18	18	
	ノルウェークローネ	411		0	0	
	フィリピンペソ	1,971		64	64	
	タイバーツ	6,172		80	80	
	ルーマニアレウ	93		0	0	
	サウジアラビアリアル	2		0	0	
	買建					
	人民元	4,853		269	269	
ユーロ	260		0	0		
タイバーツ	850		1	1		
通貨スワップ取引						
受取円・支払米ドル	16,411	15,292	3,651	3,651		
受取タイバーツ・支払米ドル	112,944		2,520	2,520		
合計	291,489	18,658	6,924	6,924		

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	13,100	10,480	125	125
	合計	13,100	10,480	125	125

(3) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建 金属	5,350	839	287	287
	合計	5,350	839	287	287

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建 金属	5,208	360	1,823	1,823
	合計	5,208	360	1,823	1,823

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金			
	英ポンド		13,016		43
	ユーロ		50,183		230
	米ドル		5,366		17
	南アフリカランド		297		2
	チェココルナ		7,475		227
	ポーランドズロチ		3,011		13
	トルコリラ		5,493		150
	ノルウェークローネ		569		9
	買建				
人民元	12,354		194		
ユーロ	149		8		
タイバーツ	1,540		18		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,289		23
合計			102,746		515

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金			
	英ポンド		15,067		64
	ユーロ		47,806		84
	米ドル		5,915		68
	チェココルナ		18,986		251
	ポーランドズロチ		5,922		69
	トルコリラ		4,875		141
	ノルウェークローネ		1,568		10
	買建				
人民元	18,256			488	
タイバーツ	2,478			31	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	10,871		157
合計			131,749		419

## (2) 金利関連

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,470	6,906	8
合計			8,470	6,906	8

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	168		2
合計			168		2

## (3) 商品関連

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 金属	原材料	13,030		1,392
合計			13,030		1,392

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 金属	原材料	10,566		1,026
合計			10,566		1,026

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を設けております。なお、当社は、2025年4月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型の制度又は確定拠出型の制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	108,143	98,140
勤務費用	2,817	3,362
利息費用	2,274	2,664
数理計算上の差異の発生額	14,968	3,444
過去勤務費用の発生額	4,269	902
退職給付の支払額	4,872	4,453
為替換算調整額	102	4,505
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		33,454
連結範囲の異動	380	
決算期変更による増減	6	
その他		84
退職給付債務の期末残高	98,140	68,308

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	120,659	118,789
期待運用収益	3,778	3,009
数理計算上の差異の発生額	3,969	1,185
事業主からの拠出額	1,480	2,057
退職給付の支払額	3,467	3,079
為替換算調整額	306	3,298
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		37,155
年金資産の期末残高	118,789	85,734

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,007	5,614
退職給付費用	1,010	120
退職給付の支払額	385	236
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		1,513
その他	18	19
退職給付に係る負債の期末残高	5,614	3,965

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	90,195	56,724
年金資産	118,789	85,734
	28,593	29,009
非積立型制度の退職給付債務	13,558	15,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,034	13,460
退職給付に係る負債	21,760	23,418
退職給付に係る資産	36,795	36,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,034	13,460

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,817	3,362
利息費用	2,274	2,664
期待運用収益	3,778	3,009
数理計算上の差異の費用処理額	1,413	818
過去勤務費用の費用処理額	290	92
簡便法で計算した退職給付費用	1,010	120
その他	50	426
小計	4,076	4,477
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額(注)		1,345
合計	4,076	3,132

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3,995	1,472
数理計算上の差異	14,182	7,318
合計	10,186	5,846

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額 5,118百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,515	2,042
未認識数理計算上の差異	153	7,472
合計	3,668	9,514

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	1%	1%
国内株式	0%	0%
外国債券	25%	37%
外国株式	4%	2%
保険資産(一般勘定)	11%	15%
現金及び預金	43%	21%
オルタナティブ投資	17%	24%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.1%	主として2.1%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として5.9%	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,438百万円、当連結会計年度21,084百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
販売費及び一般管理費	1,215百万円	1,377百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、執行役員19名、専任役員17名及び従業員(役員待遇)10名	当社の取締役 8名、執行役員18名、専任役員20名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 8名、執行役員18名、専任役員20名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員21名、専任役員23名及び従業員(役員待遇)15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 53,200株(注)	普通株式 58,100株(注)	普通株式 48,800株(注)	普通株式 42,700株(注)
付与日	2015年 7月13日	2016年 7月14日	2017年 7月14日	2018年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	2018年 7月14日から 2030年 7月13日	2019年 7月15日から 2031年 7月14日	2020年 7月15日から 2032年 7月14日	2021年 7月14日から 2033年 7月13日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、執行役員21名、専任役員18名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員23名、専任役員19名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員27名、専任役員23名及び従業員(役員待遇)20名	当社の取締役 7名、執行役員27名、専任役員26名及び従業員(役員待遇)20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,100株(注)	普通株式 39,000株(注)	普通株式 46,700株(注)	普通株式 52,800株(注)
付与日	2019年 7月12日	2020年 7月10日	2021年 7月16日	2022年 7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	2022年 7月13日から 2034年 7月12日	2023年 7月11日から 2035年 7月10日	2024年 7月17日から 2036年 7月16日	2025年 7月16日から 2037年 7月15日

	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名、執行役員29名、専任役員24名及び従業員(役員待遇)17名	当社の取締役 6名、執行役員29名、専任役員25名及び従業員(役員待遇)16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 45,900株(注)	普通株式 57,700株(注)
付与日	2023年 7月14日	2024年 7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左
権利行使期間	2026年 7月15日から 2038年 7月14日	2027年 7月13日から 2039年 7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、執行役員19名、専任役員17名及び従業員(役員待遇)10名	当社の取締役 8名、執行役員18名、専任役員20名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 8名、執行役員18名、専任役員20名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員21名、専任役員23名及び従業員(役員待遇)15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 53,200株(注)	普通株式 58,100株(注)	普通株式 48,800株(注)	普通株式 42,700株(注)
付与日	2015年 7月13日	2016年 7月14日	2017年 7月14日	2018年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	2018年 7月14日から 2030年 7月13日	2019年 7月15日から 2031年 7月14日	2020年 7月15日から 2032年 7月14日	2021年 7月14日から 2033年 7月13日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、執行役員21名、専任役員18名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員23名、専任役員19名及び従業員(役員待遇)15名	当社の取締役 7名、執行役員27名、専任役員23名及び従業員(役員待遇)20名	当社の取締役 7名、執行役員27名、専任役員26名及び従業員(役員待遇)20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,100株(注)	普通株式 39,000株(注)	普通株式 46,700株(注)	普通株式 52,800株(注)
付与日	2019年 7月12日	2020年 7月10日	2021年 7月16日	2022年 7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	2022年 7月13日から 2034年 7月12日	2023年 7月11日から 2035年 7月10日	2024年 7月17日から 2036年 7月16日	2025年 7月16日から 2037年 7月15日

	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名、執行役員29名、専任役員24名及び従業員(役員待遇)17名	当社の取締役 6名、執行役員29名、専任役員25名及び従業員(役員待遇)16名	当社の取締役 5名、執行役員30名、専任役員29名及び従業員(役員待遇)15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 45,900株(注)	普通株式 57,700株(注)	普通株式 84,200株(注)
付与日	2023年 7月14日	2024年 7月12日	2025年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左
権利行使期間	2026年 7月15日から 2038年 7月14日	2027年 7月13日から 2039年 7月12日	2028年 7月12日から 2040年 7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	1,400	3,800	4,400	5,700	10,300	14,000	46,700	52,800
付与								
権利行使		700	1,800	2,000	3,100	7,200	27,300	
失効								
未行使残	1,400	3,100	2,600	3,700	7,200	6,800	19,400	52,800

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	45,900	
付与		57,700
権利行使		
失効		
未行使残	45,900	57,700

単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)		20,268	20,004	19,117	19,371	20,254	19,120	
付与日における公正な評価単価(円)	7,726	7,859	10,711	11,670	12,777	17,035	20,685	20,238

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	26,427	21,061

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当連結会計年度(2026年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	1,400	3,100	2,600	3,700	7,200	6,800	19,400	52,800
付与								
権利行使				500	1,800	1,200	9,700	26,000
失効								
未行使残	1,400	3,100	2,600	3,200	5,400	5,600	9,700	26,800

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	45,900	57,700	
付与			84,200
権利行使			
失効			
未行使残	45,900	57,700	84,200

単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				16,370	17,923	17,370	17,893	19,076
付与日における公正な評価単価(円)	7,726	7,859	10,711	11,670	12,777	17,035	20,685	20,238

	2023年 ストック・ オプション	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	26,427	21,061	16,365

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度(2025年3月期)において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2024年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	28.3%
予想残存期間	(注) 2	9年
予想配当	(注) 3	250円/株
無リスク利率	(注) 4	1.0%

(注) 1 2015年7月から9年間の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注) 3 2024年3月期の配当実績によります。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度(2026年3月期)において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2025年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	28.7%
予想残存期間	(注) 2	9年
予想配当	(注) 3	330円/株
無リスク利率	(注) 4	1.4%

(注) 1 2016年7月から9年間の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注) 3 2025年3月期の配当実績によります。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

確定した権利の付与であるため、該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
製品保証引当金	32,639百万円	37,867百万円
税務上の繰越欠損金(注)	25,732百万円	31,985百万円
ソフトウェア等	25,525百万円	31,251百万円
棚卸資産	21,871百万円	22,666百万円
棚卸資産の未実現利益	21,592百万円	21,800百万円
賞与引当金	8,744百万円	11,562百万円
貸倒引当金	5,337百万円	5,761百万円
投資有価証券	3,020百万円	3,544百万円
繰延収益	2,961百万円	2,626百万円
外国税額控除	571百万円	1,260百万円
退職給付に係る負債	194百万円	1,021百万円
その他	65,870百万円	75,802百万円
繰延税金資産小計	214,064百万円	247,151百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	20,057百万円	22,149百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,949百万円	10,167百万円
評価性引当額小計	29,006百万円	32,316百万円
繰延税金資産合計	185,057百万円	214,834百万円
<b>繰延税金負債</b>		
留保利益の税効果	78,425百万円	80,684百万円
無形固定資産	57,412百万円	62,360百万円
その他有価証券評価差額金	24,258百万円	37,488百万円
退職給付に係る資産	7,302百万円	8,663百万円
固定資産圧縮積立金	1,738百万円	1,729百万円
その他	42,876百万円	55,073百万円
繰延税金負債合計	212,012百万円	245,999百万円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	26,955百万円	31,165百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	607	364	594	533	1,899	21,734	25,732
評価性引当額	594	321	517	493	1,591	16,539	20,057
繰延税金資産	12	43	76	39	308	5,194	5,675

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	589	396	565	786	536	29,111	31,985
評価性引当額	541	354	477	658	448	19,668	22,149
繰延税金資産	47	41	88	128	87	9,442	9,836

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
海外子会社との税率の差異	7.2 "	
のれん償却額	2.9 "	
試験研究費等の税額控除	2.7 "	
外国子会社からの配当に係る追加税金及び税効果	1.8 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	
評価性引当額	1.1 "	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	
その他	1.0 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8 "	

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度期末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	788,529	829,215
契約資産	26,775	27,327
契約負債	149,703	155,312

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は114,209百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額、及び当該金額の収益認識見込時期は次のとおりであります。なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

(単位:百万円)

	残存履行義務	収益認識見込時期	
		1年以内	1年超
2025年3月31日現在	154,161	86,551	67,609

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度期末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	829,215	978,465
契約資産	27,327	32,639
契約負債	155,312	144,557

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、製品の引き渡し及び役務の完了前に当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は118,358百万円であり  
 ます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益  
 の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在で、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額、及び当該  
 金額の収益認識見込時期は次のとおりであります。なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想  
 期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

(単位：百万円)

	残存履行義務	収益認識見込時期	
		1年以内	1年超
2026年3月31日現在	189,393	99,984	89,408

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの類似性から区分される「空調・冷凍機事業」、「化学事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調・冷凍機事業」は、空調・冷凍機製品の製造（工事施工を含む）、販売をしております。「化学事業」は、化学製品の製造、販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
日本	646,479	71,785	718,264	66,779	785,044	-	785,044
米国	1,581,852	40,133	1,621,986	14,056	1,636,043	-	1,636,043
欧州	714,553	49,989	764,543	15,574	780,118	-	780,118
アジア・オセアニア	684,087	34,886	718,973	4,459	723,433	-	723,433
中国	428,087	63,721	491,809	2,416	494,226	-	494,226
その他	329,487	2,511	331,999	1,470	333,469	-	333,469
顧客との契約から 生じる収益	4,384,548	263,028	4,647,577	104,757	4,752,335	-	4,752,335
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,384,548	263,028	4,647,577	104,757	4,752,335	-	4,752,335
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,685	25,628	28,314	1,422	29,736	29,736	-
計	4,387,234	288,657	4,675,891	106,180	4,782,071	29,736	4,752,335
セグメント利益	350,987	46,119	397,106	4,543	401,650	19	401,669
セグメント資産	4,401,769	523,503	4,925,273	104,499	5,029,773	103,643	5,133,416
その他の項目							
減価償却費	166,350	26,847	193,197	4,233	197,431	-	197,431
のれん償却額	46,160	147	46,307	2,265	48,572	-	48,572
持分法適用会社への 投資額	22,967	2,545	25,512	49	25,562	-	25,562
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	274,016	44,450	318,466	6,181	324,648	-	324,648

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額103,643百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産195,559百万円、及びセグメント間消去 91,916百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金(投資有価証券等)、余資運用資金(現金及び預金)であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	空調・冷凍機 事業	化学事業	計				
売上高							
日本	675,759	63,162	738,921	70,714	809,636	-	809,636
米国	1,720,110	51,406	1,771,516	14,996	1,786,513	-	1,786,513
欧州	784,207	54,991	839,199	18,597	857,796	-	857,796
アジア・オセアニア	663,086	43,839	706,925	4,303	711,228	-	711,228
中国	403,527	66,101	469,628	2,289	471,917	-	471,917
その他	374,439	1,968	376,408	1,534	377,943	-	377,943
顧客との契約から 生じる収益	4,621,131	281,469	4,902,601	112,435	5,015,036	-	5,015,036
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,621,131	281,469	4,902,601	112,435	5,015,036	-	5,015,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,017	25,994	29,012	1,175	30,187	30,187	-
計	4,624,148	307,464	4,931,613	113,610	5,045,223	30,187	5,015,036
セグメント利益	376,991	33,089	410,080	4,925	415,005	13	414,991
セグメント資産	4,906,501	625,121	5,531,622	116,507	5,648,130	161,110	5,809,240
その他の項目							
減価償却費	189,510	28,740	218,250	6,573	224,823	-	224,823
のれん償却額	48,857	1	48,859	2,512	51,371	-	51,371
持分法適用会社への 投資額	24,159	2,499	26,659	47	26,706	-	26,706
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	225,403	67,059	292,462	7,567	300,030	-	300,030

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額161,110百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産281,454百万円、及びセグメント間消去 120,344百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金(投資有価証券等)、余資運用資金(現金及び預金)であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア・ オセアニア	欧州	中国	その他	合計
224,011	353,782	227,345	196,018	192,660	85,508	1,279,327

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	アジア・ オセアニア	欧州	中国	その他	合計
262,512	426,762	257,792	214,221	203,474	99,713	1,464,475

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	空調・冷凍機 事業	化学事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	11,849				11,849

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	空調・冷凍機 事業	化学事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	251,503	4	14,829	-	266,337

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	空調・冷凍機 事業	化学事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	258,981	4	15,780	-	274,767

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	9,567.14円	11,097.60円
1株当たり当期純利益金額	904.27円	939.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	903.65円	939.14円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	264,757	275,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	264,757	275,229
普通株式の期中平均株式数(千株)	292,784	292,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	202	241
(うち新株予約権方式ストック・オプション(千株))	(202)	(241)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,866,693	3,316,538
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	65,411	66,698
(うち新株予約権(百万円))	(4,212)	(4,813)
(うち非支配株主持分(百万円))	(61,199)	(61,884)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,801,281	3,249,840
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	292,802	292,841

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項及びその具体的な取得方法を決議し、2026年5月13日に14,516,700株の自己株式を取得しております。

なお、当該自己株式の取得にあたっては、コミットメント型自己株式取得 (Fully Committed Share Repurchase)の手法を採用しております。

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上と株主への利益還元を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する決議内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	14,516,700株
(3)	株式の取得価額の総額	349,997,637,000円
(4)	取得期間	2026年5月13日
(5)	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 自己株式の取得結果

(1)	取得した株式の種類	当社普通株式
(2)	取得した株式の総数	14,516,700株
(3)	株式の取得価額の総額	349,997,637,000円
(4)	取得日	2026年5月13日
(5)	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(注)上記(2)の取得した株式の総数のうち、野村證券株式会社から買い付けた14,488,700株に関しては、当社の実質的な取得価額が一定期間の当社株式の平均価格相当になるよう、後日、当社株式を用いた調整取引を行うため、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は変動する可能性があります。

## 【連結附属明細表】

## a 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第22回無担保普通社債	2016.9.30	10,000	10,000 (10,000)	0.210	なし	2026.9.30
〃	第23回無担保普通社債	2019.10.11	15,000	15,000 (15,000)	0.130	なし	2026.10.9
〃	第24回無担保普通社債	2019.10.11	15,000	15,000	0.180	なし	2029.10.11
〃	第26回無担保普通社債	2020.9.18	15,000		0.120	なし	2025.9.18
〃	第27回無担保普通社債	2020.9.18	15,000	15,000	0.260	なし	2030.9.18
〃	第28回無担保普通社債	2022.3.11	10,000	10,000	0.290	なし	2029.3.9
〃	第29回無担保普通社債	2022.3.11	10,000	10,000	0.339	なし	2032.3.11
〃	第30回無担保普通社債	2022.7.28	20,000	20,000	0.459	なし	2029.7.27
〃	第31回無担保普通社債	2022.7.28	20,000	20,000	0.544	なし	2032.7.28
〃	第32回無担保普通社債	2024.7.26	30,000	30,000	1.005	なし	2031.7.25
〃	第33回無担保普通社債	2024.7.26	30,000	30,000	1.343	なし	2034.7.26
〃	第34回無担保普通社債	2025.9.12		25,000	1.652	なし	2032.9.10
〃	第35回無担保普通社債	2025.9.12		25,000	1.955	なし	2035.9.12
計			190,000	225,000 (25,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後、5年間にわたる償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000		10,000	35,000	15,000

b 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	294,643	286,097	5.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	58,176	94,285	4.1	
1年以内に返済予定のリース債務	42,790	52,328	5.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	239,920	249,387	2.5	2027年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	131,766	159,095	5.7	2027年～ 2087年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	29,554	28,393	1.0	
割賦未払金(1年以内)	20	26	2.2	
割賦未払金(1年超)	28	42	2.6	2027年～2030年
計	796,900	869,656		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務については、一部の連結子会社では、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。  
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	47,618	73,314	15,084	38,412
リース債務(百万円)	44,658	35,308	24,453	17,038
その他有利子負債				
割賦未払金(百万円)	16	13	11	1

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行18行と特定融資枠契約を締結しております。  
特定融資枠契約の総額 315,804百万円  
借入実行残高 64,298百万円  
差引額 251,506百万円  
当連結会計年度契約手数料 859百万円(なお、当該金額は営業外費用「その他」に含めて表示しております。)

c 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	中間 連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2025年4月1日 至2025年12月31日	第123期 連結会計年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
売上高 (百万円)	1,213,821	2,478,798	3,666,329	5,015,036
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	120,197	237,202	299,896	403,628
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	81,526	160,933	195,373	275,229
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	278.43	549.61	667.22	939.92

	第1四半期 連結会計期間 自2025年4月1日 至2025年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2025年7月1日 至2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2025年10月1日 至2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2026年1月1日 至2026年3月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	278.43	271.18	117.61	272.70

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,986	93,009
電子記録債権	1,737	1,476
売掛金	<sup>1</sup> 123,668	<sup>1</sup> 149,448
商品及び製品	76,939	71,791
仕掛品	23,879	25,037
原材料及び貯蔵品	25,035	28,451
前払費用	5,850	5,023
関係会社短期貸付金	84,703	61,598
その他	32,109	34,768
貸倒引当金	623	745
流動資産合計	411,287	469,861
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	75,081	75,980
構築物（純額）	8,194	9,712
機械及び装置（純額）	60,083	64,067
車両運搬具（純額）	113	120
工具、器具及び備品（純額）	16,104	15,073
土地	24,367	24,346
リース資産（純額）	760	786
建設仮勘定	17,643	49,471
有形固定資産合計	202,349	239,559
無形固定資産		
特許権	2,068	1,781
借地権	284	284
商標権	1	1
ソフトウェア	1,845	2,239
その他	166	155
無形固定資産合計	4,367	4,463

(単位：百万円)

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 150,327	2 187,998
関係会社株式	966,142	1,063,595
関係会社出資金	111,684	114,629
長期貸付金	198	181
従業員に対する長期貸付金	240	201
関係会社長期貸付金	30,016	59,899
長期前払費用	585	1,267
前払年金費用	19,858	22,032
繰延税金資産	6,744	1,438
その他	7,067	7,125
貸倒引当金	432	431
投資その他の資産合計	1,292,431	1,457,939
固定資産合計	1,499,149	1,701,962
資産合計	1,910,436	2,171,823
負債の部		
流動負債		
支払手形	724	-
電子記録債務	1,849	1,875
買掛金	1 54,708	1 53,730
短期借入金	87,132	91,050
コマーシャル・ペーパー	25,000	25,000
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	10,993	17,850
リース債務	1 300	1 322
未払金	1 33,245	1 29,209
未払費用	1 14,947	1 15,663
未払法人税等	497	9,458
契約負債	1 3,327	1 3,513
預り金	1 92,362	1 97,601
役員賞与引当金	259	323
製品保証引当金	6,508	9,099
設備関係支払手形	184	-
設備関係電子記録債務	364	2,084
設備関係未払金	1 10,283	1 10,917
その他	842	1,017
流動負債合計	358,533	393,718
固定負債		
社債	175,000	200,000
長期借入金	126,173	203,655
リース債務	1 550	1 563
退職給付引当金	3,874	2,170
長期未払法人税等	191	-
その他	2,413	3,481
固定負債合計	308,202	409,870
負債合計	666,736	803,589

(単位：百万円)

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,032	85,032
資本剰余金		
資本準備金	82,977	82,977
その他資本剰余金	4,138	4,743
資本剰余金合計	87,116	87,721
利益剰余金		
利益準備金	6,066	6,066
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,785	3,765
特定株式取得積立金	267	137
別途積立金	146,210	146,210
繰越利益剰余金	859,336	953,954
利益剰余金合計	1,015,666	1,110,132
自己株式	1,339	1,168
株主資本合計	1,186,475	1,281,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,161	81,397
繰延ヘッジ損益	148	304
評価・換算差額等合計	53,013	81,701
新株予約権	4,212	4,813
純資産合計	1,243,700	1,368,233
負債純資産合計	1,910,436	2,171,823

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第122期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	第123期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 792,314	1 840,459
売上原価		
製品期首棚卸高	76,575	76,939
当期製品製造原価	1 565,840	1 583,557
当期商品仕入高	1 19,174	1 15,713
合計	661,590	676,210
他勘定振替高	2 513	2 623
製品期末棚卸高	76,939	71,791
売上原価合計	584,136	603,795
売上総利益	208,177	236,664
販売費及び一般管理費	3 202,187	3 217,546
営業利益	5,989	19,117
営業外収益		
受取利息	7,366	6,746
有価証券利息	37	81
受取配当金	1 150,608	1 167,634
為替差益	-	3,468
その他	551	678
営業外収益合計	158,563	178,609
営業外費用		
支払利息	7,960	8,304
社債利息	1,169	1,972
為替差損	2,392	-
デリバティブ評価損	1,166	637
その他	1,952	2,573
営業外費用合計	14,641	13,488
経常利益	149,911	184,238
特別利益		
土地売却益	425	-
投資有価証券売却益	12,159	13,823
関係会社株式売却益	1 17,945	-
保険差益	1,161	-
退職給付制度改定益	-	1,345
特別利益合計	31,692	15,169
特別損失		
固定資産処分損	4 270	4 162
土地売却損	-	14
投資有価証券売却損	-	141
投資有価証券評価損	1,041	232
関係会社株式評価損	80	39
特別功績金	4,300	-
その他	1	-
特別損失合計	5,693	590
税引前当期純利益	175,910	198,817
法人税、住民税及び事業税	11,484	21,467
法人税等調整額	4,334	7,890
法人税等合計	7,150	13,576
当期純利益	168,760	185,240

## 【株主資本等変動計算書】

第122期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当期首残高	85,032	82,977	3,547	86,524	6,066	3,840
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						55
特定株式取得積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			591	591		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	591	591	-	55
当期末残高	85,032	82,977	4,138	87,116	6,066	3,785

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特定株式取得 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	329	146,210	782,686	939,133	1,516	1,109,174
当期変動額						
剰余金の配当			92,227	92,227		92,227
固定資産圧縮積立金の取崩			55	-		-
特定株式取得積立金の取崩	61		61	-		-
当期純利益			168,760	168,760		168,760
自己株式の取得					6	6
自己株式の処分					183	775
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	61	-	76,650	76,533	176	77,301
当期末残高	267	146,210	859,336	1,015,666	1,339	1,186,475

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	64,835	94	64,929	3,771	1,177,875
当期変動額					
剰余金の配当					92,227
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
特定株式取得積立金の 取崩					-
当期純利益					168,760
自己株式の取得					6
自己株式の処分					775
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,673	242	11,916	440	11,476
当期変動額合計	11,673	242	11,916	440	65,825
当期末残高	53,161	148	53,013	4,212	1,243,700

第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当期首残高	85,032	82,977	4,138	87,116	6,066	3,785
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						20
特定株式取得積立金の積立						
特定株式取得積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			604	604		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	604	604	-	20
当期末残高	85,032	82,977	4,743	87,721	6,066	3,765

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特定株式取得 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	267	146,210	859,336	1,015,666	1,339	1,186,475
当期変動額						
剰余金の配当			90,774	90,774		90,774
固定資産圧縮積立金の取崩			20	-		-
特定株式取得積立金の積立	68		68	-		-
特定株式取得積立金の取崩	199		199	-		-
当期純利益			185,240	185,240		185,240
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					171	776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	130	-	94,617	94,466	170	95,241
当期末残高	137	146,210	953,954	1,110,132	1,168	1,281,717

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,161	148	53,013	4,212	1,243,700
当期変動額					
剰余金の配当					90,774
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
特定株式取得積立金の 積立					-
特定株式取得積立金の 取崩					-
当期純利益					185,240
自己株式の取得					0
自己株式の処分					776
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,235	453	28,688	601	29,290
当期変動額合計	28,235	453	28,688	601	124,532
当期末残高	81,397	304	81,701	4,813	1,368,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理費用にあてるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、従業員の一部については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

##### (追加情報)

当社は、2025年4月1日付で、退職金・年金制度の改定を行い、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、「特別利益」の「退職給付制度改定益」として表示しております。

#### 6 収益及び費用の計上基準

当社は、主として住宅用・業務用・船用等の空調・冷凍機、フッ素製品等の化学製品、油圧機器等の油機関連製品、防衛省向け砲弾・誘導弾用部品等の特機関連製品、電子システム関連製品の製造・販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、契約条件等に基づき納品日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。この他、当社では保守サービス等の役務の提供を行っており、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスの支配の移転が行われ当社が履行義務を充足することから、原則として、その進捗度又は期間に応じて収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 7 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当社は、為替変動リスクに対しては、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等の外貨建金融資産負債をヘッジ対象としております。また、金利変動リスクに対しては、金利スワップ及び金利オプションをヘッジ手段とし、銀行借入等の金融負債をヘッジ対象としております。

##### (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、資産・負債に係る為替変動リスクの回避及び支払金利の低減等のため効率的にデリバティブ取引が利用されているかに重点をおいて行われております。

当社においては、デリバティブ業務の取引限度額などリスク管理方法を定めたリスク管理規程があり、この規程に基づいてデリバティブ取引及びリスク管理が行われております。デリバティブ取引業務は経理財務本部により行われ、日常のリスク管理は経営企画室により行われており、実施状況について定期的に取締役会への報告がなされております。

当社が保有するデリバティブのヘッジ機能の有効性については、定期的にテストを行っております。また、新たな種類のデリバティブ取引を開始する場合には事前に、当該デリバティブのヘッジ機能の有効性をテストし判定しております。ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し行っております。また、必要に応じ、回帰分析等の手段を利用しております。

#### 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していましたが「流動資産」の「受取手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「電子記録債権」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた42百万円は、「電子記録債権」として組替えております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
売掛金	84,394百万円	98,931百万円
関係会社に対する負債合計	120,978百万円	126,950百万円

## 2 担保に供している資産

当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
投資有価証券	800百万円	800百万円

## 3 保証債務

(1) 保証

以下の関係会社の金融機関借入金等に対する保証

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
カルフォシオン ベンティラシオン エスエイ デ シーブイ	663百万円	719百万円
ダイキン ケミカル ヨーロッパ ゲーエムベーハー	639百万円	582百万円
AAF エスエイユー	330百万円	377百万円
アメリカン エアフィルター カン パニー インク	282百万円	299百万円
AAF インターナショナル エア フィルトレーション システムズ エルエルシー	4百万円	149百万円
その他	6社 236百万円	3社 64百万円
計	2,158百万円	2,191百万円

(2) 保証予約

以下の関係会社の金融機関借入金等に対する保証予約

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミ テッド	2,704百万円	4,907百万円
ダイキン エアコンディショニング フィリピンズ インク	1,759百万円	4,268百万円
AAF マッケイ ユーケー リミテッ ド	3,026百万円	2,543百万円
ピーティー ダイキン インダスト リーズ インドネシア	百万円	1,974百万円
ダイキン先端マテリアルズコリア 株式会社	711百万円	733百万円
その他	5社 1,770百万円	6社 1,997百万円
計	9,973百万円	16,424百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	第122期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第123期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	526,287百万円	565,599百万円
仕入高	250,467百万円	262,169百万円
受取配当金	146,967百万円	163,416百万円
関係会社株式売却益	17,945百万円	- 百万円
(注) 売上高に含まれる子会社、 関連会社からの収入口イヤ ルティ	55,119百万円	70,097百万円

2 他勘定振替高の内訳

	第122期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第123期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産へ振替	112百万円	98百万円
販売費及び一般管理費へ振替	401百万円	525百万円
計	513百万円	623百万円

3 販売費及び一般管理費の主な内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は第122期56%、第123期54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は第122期44%、第123期46%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	第122期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第123期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品発送費	18,225百万円	18,896百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	6,508百万円	9,099百万円
役員報酬・従業員給与手当	23,782百万円	25,364百万円
役員賞与引当金繰入額	259百万円	323百万円
退職給付費用	1,293百万円	1,193百万円
減価償却費	4,590百万円	4,457百万円
研究開発費	42,817百万円	46,467百万円
事務外注費	24,151百万円	24,554百万円

4 固定資産処分損の内訳

第122期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主として、不要となった建物

第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主として、不要となった建物

(有価証券関係)

第122期(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額965,341百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額800百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

第123期(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,062,834百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額761百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
ソフトウェア等	25,416百万円	31,121百万円
関係会社株式	20,085百万円	20,097百万円
賞与引当金	3,400百万円	3,821百万円
棚卸資産	3,629百万円	3,410百万円
製品保証引当金	1,990百万円	2,863百万円
未払事業税	134百万円	990百万円
投資有価証券	689百万円	700百万円
退職給付引当金	472百万円	429百万円
貸倒引当金	339百万円	377百万円
長期未払金	5百万円	5百万円
その他	4,446百万円	6,013百万円
繰延税金資産小計	60,611百万円	69,833百万円
評価性引当額	22,688百万円	22,958百万円
繰延税金資産合計	37,923百万円	46,875百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	23,651百万円	36,642百万円
前払年金費用	5,506百万円	6,681百万円
固定資産圧縮積立金他	2,021百万円	2,113百万円
繰延税金負債合計	31,179百万円	45,436百万円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	6,744百万円	1,438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第122期 (2025年3月31日)	第123期 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.1 "	24.2 "
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	5.8 "	5.2 "
試験研究費等の税額控除	4.0 "	4.4 "
外国税額控除	0.7 "	0.6 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.5 "
評価性引当額	1.3 "	0.1 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
子会社株式の投資簿価修正	1.2 "	
その他	0.4 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1 "	6.8 "

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	169,141	6,637	691	175,087	99,107	5,641	75,980
構築物	22,800	2,315	51	25,064	15,351	796	9,712
機械及び装置	296,781	18,911	5,020	310,672	246,605	14,852	64,067
車両運搬具	651	53	15	690	569	46	120
工具、器具 及び備品	90,656	4,847	3,828	91,675	76,602	5,849	15,073
土地	24,367		20	24,346			24,346
リース資産	1,508	352	270	1,590	804	323	786
建設仮勘定	17,643	55,067	23,239	49,471			49,471
有形固定資産計	623,552	88,186	33,138	678,600	439,040	27,508	239,559
無形固定資産							
特許権	5,242	235		5,477	3,695	522	1,781
借地権	284			284			284
商標権	4			4	2	0	1
ソフトウェア	10,417	984		11,402	9,162	590	2,239
その他	224			224	69	11	155
無形固定資産計	16,173	1,219		17,393	12,930	1,124	4,463
長期前払費用	716	756	46	1,426	158	62	1,267
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

空調・冷凍機部門研究開発及び合理化設備	6,167百万円
化学部門能力増強及び合理化設備	40,812百万円
研究開発施設	1,666百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,055	745	1	623	1,176
役員賞与引当金	259	323	259		323
製品保証引当金	6,508	9,099	6,508		9,099

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)には、一般債権の貸倒実績率の洗い替え、個別引当金の見直し等による戻入額を含めております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.daikin.co.jp/e-koukoku/">https://www.daikin.co.jp/e-koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第122期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第122期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日に関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月6日に関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月30日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)及び第14号(連結子会社に係る訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書を2026年4月10日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)及び第14号(連結子会社に係る訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書を2026年5月14日に関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月27日に関東財務局長に提出した上記(4)臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の訂正報告書を2025年7月14日に関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2026年4月24日に関東財務局長に提出

#### (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年9月5日に近畿財務局長に提出

#### (8) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年6月27日、2025年6月30日、2025年7月14日、2025年9月10日、2026年4月17日、2026年5月14日に関東財務局長に提出

#### (9) 自己株券買付状況報告書

2026年6月11日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

ダイキン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河津 誠 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山西 基 嗣

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、以下ののれん、顧客関連資産及びその他の無形固定資産を計上している（以下「当該のれん等」という。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノース アメリカ インク（以下「DNA」という。）                      のれん153,343百万円                      顧客関連資産135,821百万円                      その他の無形固定資産75,353百万円</li> <li>・AHT クーリングシステムズ ゲーエムベーパー（以下「AHT」という。）                      のれん11,209百万円                      顧客関連資産33,737百万円                      その他の無形固定資産28,484百万円</li> </ul> <p>これらの合計額は、当連結会計年度末の総資産の8%を占める。また、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係 6 減損損失）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、AHTの業績が想定した事業計画を下回って推移している状況から、中期的な事業計画を見直した。見直し後の事業計画に基づくと、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失11,849百万円を計上している。</p> <p>会社は、当該のれん等を評価するにあたり、当該のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離が含まれる。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、それ以降の期間については将来の不確実性を考慮して見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画及びそれ以降の期間における売上高成長率と利益率である。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を算定する際の重要な仮定は割引率である。</p> <p>当該のれん等は連結財務諸表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要である。また、将来キャッシュ・フロー及びその割引現在価値の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれん等の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価                      当該のれん等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を担保する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 会社の減損兆候の有無判定の妥当性の評価                      DNA及びAHTの業績推移の分析、経営環境の変化についての経営者への質問、事業計画と実績との比較及び関連資料の閲覧を実施し、会社の減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価した。</p> <p>(3) AHTにおける将来キャッシュ・フロー及びその割引現在価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である、事業計画及びそれ以降の期間における売上高成長率と利益率については、前連結会計年度の見積りの合理性を含め、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。売上高成長率については、事業を営む地域の長期的な市場予測について利用可能な外部レポートとの比較及び売上拡大施策に関する資料の閲覧を実施し、利益率については、同業他社の利益率との比較及び原価改善施策に関する資料の閲覧を実施した。</li> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を利用して、評価方法及び割引率の合理性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイキン工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイキン工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

ダイキン工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河津誠司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原伸一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山西基嗣

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式及び関係会社出資金（以下「関係会社株式等」という）をそれぞれ1,063,595百万円及び114,629百万円計上しており、これらの合計額は、当事業年度末の総資産の54%を占める。</p> <p>会社は、関係会社の純資産が関係会社株式等の取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式等の実質価額が著しく低下したとして減損処理を実施する。</p> <p>関係会社株式等は貸借対照表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要であることから、当該事項は当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・関係会社株式等の一覧表を入手し、関係会社株式等における評価対象銘柄の網羅性を検討した。</li> <li>・関係会社の純資産が関係会社株式等の取得原価に比べて50%程度以上低下しているものの有無を検討した。</li> <li>・関係会社の純資産の金額については、連結財務諸表の基礎となる各関係会社の財務情報を用いて検討した。</li> </ul> <p>主要な関係会社は、各関係会社の監査人によって実施された監査手続の理解とその結果の入手、その他の関係会社は、財務諸表分析により、当該財務情報の信頼性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。